

令和2年版

東京都の精神保健福祉の動向

多摩地域編

東京都立多摩総合精神保健福祉センター

作成にあたって

本冊子は、東京都の多摩地域における精神保健福祉の現状を把握し、収集した情報やデータを活用しやすいように資料化し、関係機関の精神保健福祉施策の推進に資することを目的として、下記の調査に基づき作成したものです。

関係者の皆様にはお忙しい中、調査にご協力いただき、ありがとうございました。

<調査の概要>

1 調査名

「令和2年版 東京都の精神保健福祉の動向 多摩地域編」の作成に伴う調査

2 調査期間

令和2年12月1日から令和3年2月17日まで

3 対象

多摩地域 市町村（26市3町1村）精神保健福祉主管課

多摩地域 市町村社会福祉協議会

4 調査基準日：令和2年12月1日

1. この調査により作成した資料には「東京都立多摩総合精神保健福祉センター調べ」と記載しています。

※表中の表章記号は、別に定義のあるものを除き、次のとおりです。

計数のない（0の）場合 空欄 または —

計数不明又は計数を表章することが不適切な場合 …

調査の回答が空欄の場合 空欄

数値微小（0.05未満）の場合 0.0

2. 他機関で作成した資料については、表示を変更せずにそのまま記載しています。

目 次

第1部 精神保健福祉施策のための基礎資料

第1章 人口の推移

1-1 東京都 区市町村別の人口の推移(平成30年～令和2年)-----	3
--------------------------------------	---

第2章 精神科医療に関する統計資料

2-1 精神科病院数及び精神病床数-----	4
2-2 病院精神科外来及び診療所数-----	5
2-3 精神科病院における病床数、入院患者数及び入院期間の内訳-----	6
2-4 医療保護入院届出数-----	7
2-5 措置入院(申請・通報・届出の受理及び診察)の推移-----	8
2-6 警察官通報(23条)取扱い件数とその内訳並びに保健所別取扱い件数-----	8
2-7 東京都精神科救急医療情報センター電話対応件数及び受診等の状況(令和元年度)-----	9
2-8 精神科夜間休日救急診療の推移-----	9

第3章 精神保健福祉に関する統計資料

3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数-----	13
参考資料：精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、愛の手帳の交付台帳登載数-----	14
3-2 自立支援医療承認件数-----	15
3-3 小児精神障害者入院医療費助成の承認件数-----	16
3-4 社会適応訓練事業協力事業所数及び訓練者数の推移-----	17
3-5 精神障害者日中活動系事業所数の推移-----	17
3-6 精神障害者居住系事業所数及び定員数の推移-----	17
3-7 精神障害者日中活動系事業所数-----	18
3-8 精神障害者居住系事業所数及び定員数-----	19
3-9 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数-----	20
3-10 自殺死亡者数の推移-----	22
3-11 自殺死亡率(人口10万対)の推移-----	23

第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

第1章 精神保健福祉施策

1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等①-----	27
1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等②-----	28
1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等③-----	29
1-2 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」策定状況等①-----	30
1-2 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」策定状況等②-----	31
1-3 地域自立支援協議会の設置状況等①-----	32
1-3 地域自立支援協議会の設置状況等②-----	34
1-4 精神保健福祉関係予算額(令和2年度)-----	36
参考資料：東京都の精神保健福祉対策予算の推移-----	37

第2章 地域連携・支援

2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、 担当係が定期的に参加している連絡会議等-----	41
2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等-----	46
2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法①-----	50
2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法②-----	51
2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法③-----	52
2-4 民生委員への支援や連携の状況-----	53
2-5 関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況-----	54
2-6 社会福祉協議会による 関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況-----	55

第3章 精神保健福祉関連の相談支援事業等

3-1 精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況-----	61
3-2 精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況-----	62
3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施状況-----	63
3-4 精神障害者を対象に含めた住宅入居等の支援事業(居住サポート事業)等の実施状況-----	64
3-5 「障害者総合支援法」の枠外でのサービスの実施状況-----	65
3-6 精神障害者を対象に含めた成年後見制度利用等の相談(令和元年度)-----	66
3-7 社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)」 及び「成年後見制度」に関する相談件数等(令和元年度)-----	67
3-8 社会福祉協議会における精神保健福祉に関する相談事業の実施状況(令和元年度)-----	68

第4章 精神障害者の地域生活への移行及び地域支援体制の整備

4-1 連携体制について①-----	71
4-1 連携体制について②-----	72
4-2 相談支援について-----	73
4-3 地域生活支援等について-----	74
4-4 精神障害者を対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置について-----	75
4-5 地域移行・地域定着に関する担当窓口-----	77

第5章 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について①-----	78
5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について②-----	79

第6章 市町村及び保健所における相談事業等

6-1 市町村別及び保健所別保健師数(令和元年度)-----	83
6-2 市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和元年度)-----	84
6-3 保健所保健師の精神保健福祉相談件数(令和元年度)-----	85
6-4 都保健所専門グループワーク事業実施状況(令和元年度)-----	86
6-5 市保健所デイケア事業実施状況(令和元年度)-----	86

第1部 精神保健福祉施策のための基礎資料

第1章 人口の推移

1-1 東京都 区市町村別の人口の推移(平成30年～令和2年)

第2章 精神科医療に関する統計資料

2-1 精神科病院数及び精神病床数

2-2 病院精神科外来及び診療所数

2-3 精神科病院における病床数、入院患者数及び入院期間の内訳

2-4 医療保護入院届出数

2-5 措置入院(申請・通報・届出の受理及び診察)の推移

2-6 警察官通報(23条)取扱い件数とその内訳並びに保健所別取扱い件数

2-7 東京都精神科救急医療情報センター電話対応件数及び受診等の状況(令和元年度)

2-8 精神科夜間休日救急診療の推移

1-1 東京都 区市町村別の人口の推移(平成30年~令和2年)

地域合計	平成30年	令和元年	令和2年
東京都	13,843,403	13,942,856	13,971,109
特別区	9,555,919	9,644,079	9,667,510
多摩地域	4,262,060	4,273,715	4,278,972
島しょ	25,424	25,062	24,627

単位：人

区市町村	平成30年	令和元年	令和2年
特別区			
千代田区	63,165	65,472	66,991
中央区	160,889	166,536	169,556
港区	256,415	259,494	259,272
新宿区	346,958	349,511	345,815
文京区	230,184	235,026	236,499
台東区	205,659	208,562	209,934
墨田区	266,605	269,627	270,982
江東区	515,029	518,371	524,008
品川区	403,338	411,070	417,617
目黒区	285,110	287,776	288,303
大田区	734,381	739,962	741,554
世田谷区	929,448	938,205	943,870
渋谷区	231,700	234,728	235,888
中野区	338,069	341,985	342,116
杉並区	579,877	585,186	586,061
豊島区	300,179	300,756	298,129
北区	351,663	354,256	354,083
荒川区	217,265	218,434	218,059
板橋区	578,127	583,467	583,296
練馬区	735,212	741,649	744,108
足立区	680,269	683,110	683,894
葛飾区	452,761	454,882	454,731
江戸川区	693,616	696,014	692,744
島しょ			
大島町	7,452	7,268	7,129
利島村	347	343	332
新島村	2,634	2,611	2,547
神津島村	1,847	1,861	1,839
三宅村	2,347	2,292	2,233
御蔵島村	340	338	332
八丈町	7,249	7,127	7,020
青ヶ島村	169	175	171
小笠原村	3,039	3,047	3,024

区市町村	平成30年	令和元年	令和2年
多摩地域			
青梅市	134,857	133,824	132,832
福生市	58,184	57,527	56,793
羽村市	55,004	54,874	54,138
瑞穂町	32,867	32,478	32,170
奥多摩町	5,023	4,913	4,834
あきる野市	80,242	80,074	79,680
日の出町	17,226	17,191	17,039
檜原村	2,073	2,012	1,975
八王子市	577,254	577,560	576,604
町田市	433,938	434,407	434,549
日野市	188,990	189,945	190,652
多摩市	147,822	147,832	147,573
稲城市	90,774	91,649	92,361
調布市	237,637	239,650	240,406
狛江市	83,003	83,788	83,929
府中市	263,835	263,932	263,499
小金井市	124,712	125,815	126,972
武蔵野市	147,607	148,326	149,156
三鷹市	191,408	192,489	194,119
立川市	180,214	180,880	181,171
昭島市	111,942	112,005	112,247
国立市	75,022	75,156	75,390
国分寺市	126,317	127,790	129,260
東大和市	84,480	84,223	84,251
武蔵村山市	71,804	71,579	71,150
小平市	194,757	196,137	196,686
西東京市	203,258	205,801	207,050
東村山市	150,101	150,186	150,640
清瀬市	75,400	75,190	75,355
東久留米市	116,309	116,482	116,491

区市町村別人口は各年10月1日現在(推計値)

資料：東京都総務局統計部人口統計課

2-1 精神科病院数及び精神病床数

地域合計	病院数	病床数	人口万対 病床数
東京都	109	21,915	15.7
特別区	45	6,727	7.0
多摩地域	64	15,188	35.5
島しょ	—	—	—

圏域名	保健所	病院数	病床数	人口万対 病床数	
特別区	区中央部	千代田区	1	27	4.1
		中央区	—	—	—
		港区	1	49	1.9
		文京区	4	131	5.6
		台東区	1	85	4.1
	区南部	品川区	1	50	1.2
		大田区	3	128	1.7
	区西南部	目黒区	1	48	1.7
		世田谷区	4	1,204	12.8
		渋谷区	2	53	2.3
	区西部	新宿区	5	300	8.6
		中野区	—	—	—
		杉並区	—	—	—
	区西北部	豊島区	—	—	—
		北区	2	202	5.7
		板橋区	8	1,895	32.5
		練馬区	3	976	13.2
	区東北部	荒川区	—	—	—
		足立区	6	1,205	17.6
		葛飾区	1	209	4.6
区東部	墨田区	1	36	1.3	
	江東区	1	129	2.5	
	江戸川区	—	—	—	

圏域名	保健所	市町村	病院数	病床数	人口万対 病床数		
西多摩	西多摩	青梅市	10	2,442	182.5		
		福生市	—	—	—		
		羽村市	—	—	—		
		瑞穂町	—	—	—		
		奥多摩町	—	—	—		
		あきる野市	1	113	14.1		
		日の出町	1	60	34.9		
		檜原村	—	—	—		
		南多摩	南多摩	八王子市	17	3,994	69.2
				町田市	6	1,502	34.6
日野市	1			268	14.1		
多摩市	3			852	57.6		
稲城市	1			369	40.3		
北多摩南部	多摩府中			調布市	3	816	34.0
		狛江市	1	20	2.4		
		府中市	4	850	32.2		
		小金井市	2	508	40.4		
		武蔵野市	—	—	—		
		三鷹市	3	1,223	63.5		
		北多摩西部	多摩立川	立川市	1	38	2.1
昭島市	—			—	—		
国立市	—			—	—		
国分寺市	—			—	—		
東大和市	—			—	—		
武蔵村山市	—			—	—		
北多摩北部	多摩小平	小平市	3	699	35.6		
		西東京市	1	326	15.8		
		東村山市	3	670	44.6		
		清瀬市	2	255	33.9		
		東久留米市	1	183	15.7		

二次保健医療圏域別精神病床数(区部)

圏域名	病院数	病床数	人口万対 病床数
区中央部	7	292	3.1
区南部	4	178	1.5
区西南部	7	1,305	8.9
区西部	5	300	2.3
区西北部	13	3,073	15.5
区東北部	7	1,414	10.4
区東部	2	165	1.1

二次保健医療圏域別精神病床数(多摩地域)

圏域名	病院数	病床数	人口万対 病床数
西多摩	12	2,615	68.3
南多摩	28	6,985	48.5
北多摩南部	13	3,417	32.4
北多摩西部	1	38	0.6
北多摩北部	10	2,133	28.7

令和元年6月30日現在

資料：福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

2-2 病院精神科外来及び診療所数

地域合計	病院 外来数	診療 所数	計	人口 万対 外来 箇所数
東京都	207	1,133	1,340	1.0
特別区	120	915	1,035	1.1
多摩地域	87	218	305	0.7
島しょ	-	-	-	-

圏域名	保健所	病院 外来数	診療 所数	計	人口 万対 外来 箇所数	
特別区	区中央部	千代田区	7	87	94	14.4
		中央区	1	53	54	3.2
		港区	7	91	98	3.8
		文京区	6	30	36	1.5
		台東区	3	25	28	1.3
	区南部	品川区	2	35	37	0.9
		大田区	9	46	55	0.7
	区西南部	目黒区	7	35	42	1.5
		世田谷区	6	72	78	0.8
	区西部	渋谷区	4	59	63	2.7
		新宿区	9	69	78	2.2
	区西北部	中野区	3	19	22	0.6
		杉並区	6	37	43	0.7
		豊島区	3	41	44	1.5
	区東北部	北区	6	22	28	0.8
板橋区		12	20	32	0.5	
練馬区		6	30	36	0.5	
区東部	荒川区	1	14	15	0.7	
	足立区	8	29	37	0.5	
	葛飾区	2	32	34	0.7	
区東部	墨田区	2	11	13	0.5	
	江東区	8	31	39	0.8	
	江戸川区	2	27	29	0.4	

※1 病院精神科外来には精神病床を有する病院のほか、精神科外来のみを有する病院も含まれる。
 ※2 病院精神科外来数および診療所数は「精神科・精神神経科（旧神経科）・心療内科医療機関名簿」1次調査（令和元年度調査・2年に1回）によるものである。

圏域名	保健所	市 町 村	病院 外来数	診療 所数	計	人口 万対 外来 箇所数	
西多摩	西多摩	青梅市	10	3	13	1.0	
		福生市	2	4	6	1.0	
		羽村市	1	1	2	0.4	
		瑞穂町	0	0	-	-	
		奥多摩町	0	1	1	2.0	
		あきる野市	2	2	4	0.5	
		日の出町	1	0	1	0.6	
		檜原村	0	0	-	-	
南多摩	八王子市	八王子市	17	30	47	0.8	
		町田市	8	29	37	0.9	
	南多摩	日野市	2	8	10	0.5	
		多摩市	6	12	18	1.2	
		稲城市	3	0	3	0.3	
		調布市	3	16	19	0.8	
北多摩南部	多摩府中	狛江市	1	2	3	0.4	
		府中市	5	11	16	0.6	
		小金井市	3	5	8	0.6	
		武蔵野市	1	25	26	1.8	
		三鷹市	3	10	13	0.7	
北多摩西部	多摩立川	立川市	3	14	17	0.9	
		昭島市	1	2	3	0.3	
		国立市	0	5	5	0.7	
		国分寺市	0	11	11	0.9	
		東大和市	1	3	4	0.5	
		武蔵村山市	1	0	1	0.1	
北多摩北部	多摩小平	小平市	5	7	12	0.6	
		西東京市	1	7	8	0.4	
		東村山市	4	5	9	0.6	
		清瀬市	2	5	7	0.9	
		東久留米市	1	0	1	0.1	
島しょ地域	島しょ	大島出張所	大島町	-	-	-	-
			利島村	-	-	-	-
		新島支所	新島村	-	-	-	-
		神津島支所	神津島村	-	-	-	-
		三宅出張所	三宅村	-	-	-	-
			御蔵島村	-	-	-	-
		八丈出張所	八丈町	-	-	-	-
	青ヶ島村	-	-	-	-		
小笠原出張所	小笠原村	-	-	-	-		

二次保健医療圏域別病院精神科外来及び診療所数
(区部)

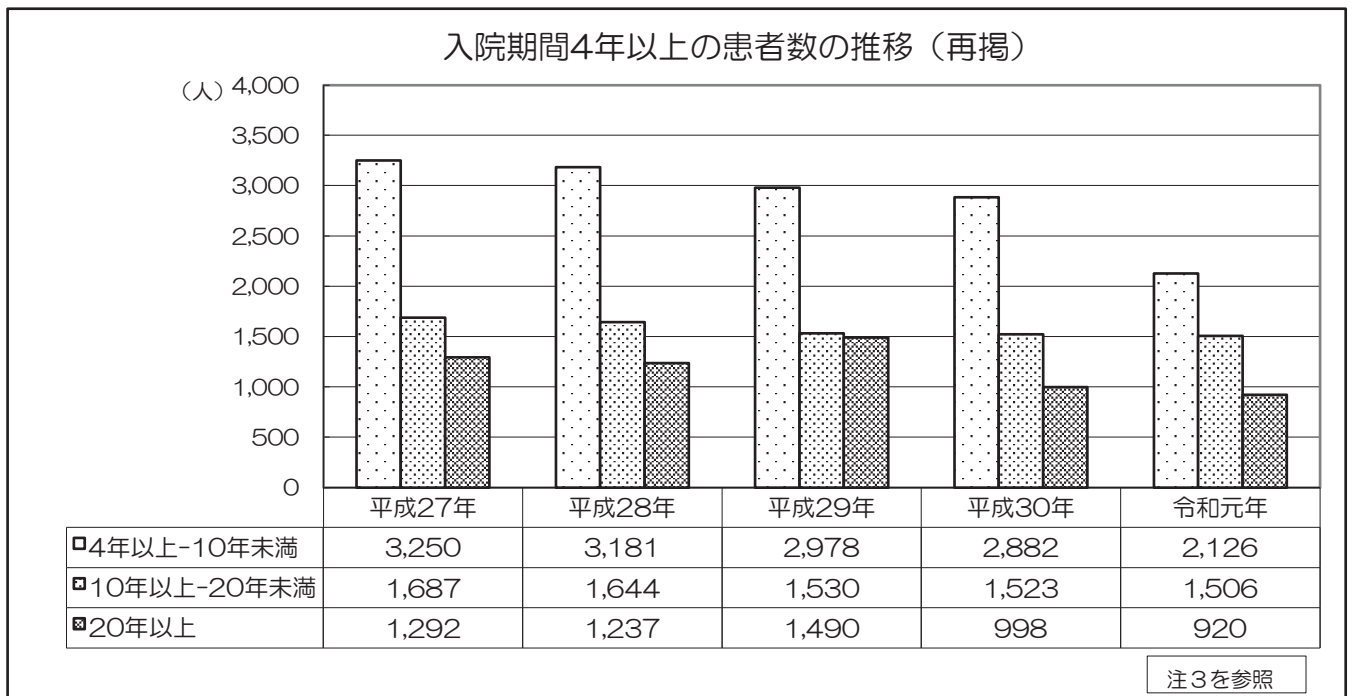
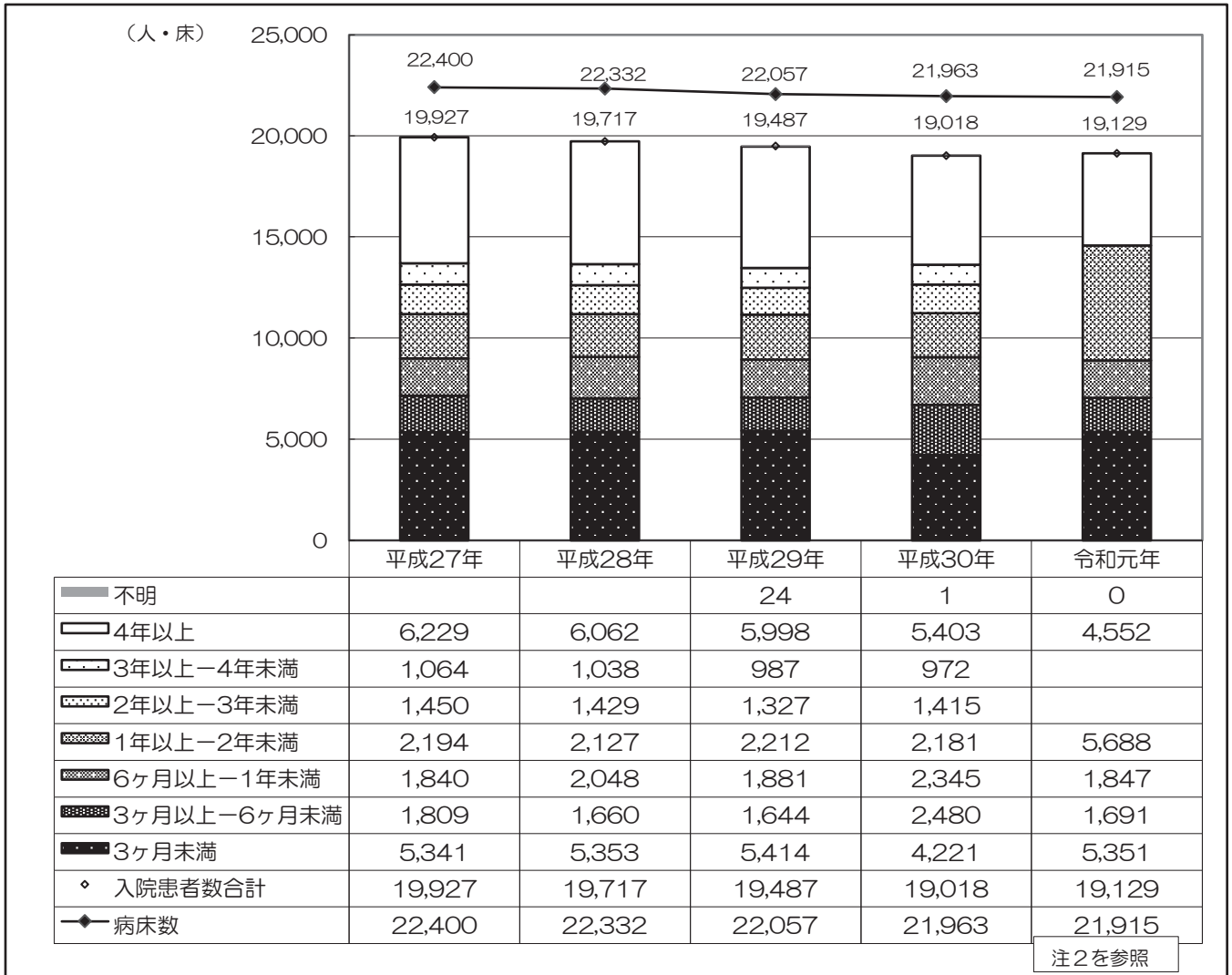
圏域名	病院 外来数	診療 所数	計	人口 万対 外来 箇所数
区中央部	24	286	310	3.3
区南部	11	81	92	0.8
区西南部	17	166	183	1.3
区西部	18	125	143	1.1
区西北部	27	113	140	0.7
区東北部	11	75	86	0.6
区東部	12	69	81	0.5

二次保健医療圏域別病院精神科外来及び診療所数
(多摩地域)

圏域名	病院 外来数	診療 所数	計	人口 万対 外来 箇所数
西多摩	16	11	27	0.7
南多摩	36	79	115	0.8
北多摩南部	16	69	85	0.8
北多摩西部	6	35	41	0.6
北多摩北部	13	24	37	0.5

資料：中部総合精神保健福祉センター調べ

2-3 精神科病院における病床数、入院患者数及び入院期間の内訳



注1：精神科病院（精神病床を有する病院）を対象に調査を行い、集計（各年6月30日現在）

注2：令和元年の「入院期間の内訳」は在院期間区分の変更により入院期間「1年以上-5年未満」の患者合計数を「1年以上-2年未満」の欄に表示している。また、「4年以上」の欄には「5年以上」の患者数を表示している。

注3：再掲の令和元年は、在院期間区分の変更により入院期間「4年以上-10年未満」の欄に「5年以上-10年未満」の患者数を表示している。

資料：東京都福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

2-4 医療保護入院届出数

地域合計	平成29年度届出数	平成30年度届出数	令和元年度	
			届出数	人口万対件数
東京都※	18,802	19,280	19,281	13.8
特別区	9,593	9,964	9,907	10.3
多摩地域	6,647	6,703	6,785	15.9
島しょ	51	52	34	13.6
住所不定	54	53	71	…
都外から	2,457	2,508	2,484	…

※ 都外・住所不定を含む

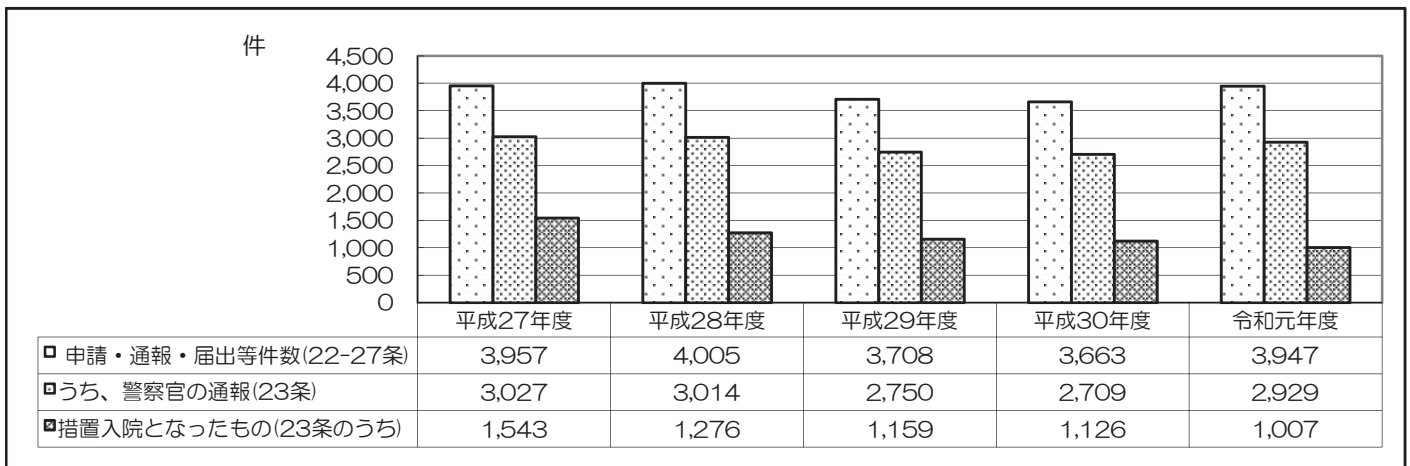
区市町村名	平成29年度届出数	平成30年度届出数	令和元年度		
			届出数	人口万対件数	
特別区	千代田区	56	51	45	6.9
	中央区	83	93	75	4.5
	港区	223	186	192	7.4
	新宿区	376	414	365	10.4
	文京区	200	187	180	7.7
	台東区	158	143	154	7.4
	墨田区	252	262	229	8.5
	江東区	587	620	584	11.3
	品川区	297	298	313	7.6
	目黒区	216	184	223	7.7
	大田区	516	567	556	7.5
	世田谷区	1,096	1,137	1,210	12.9
	渋谷区	241	234	260	11.1
	中野区	318	344	318	9.3
	杉並区	647	631	615	10.5
	豊島区	311	285	258	8.6
	北区	327	380	330	9.3
	荒川区	198	189	193	8.8
	板橋区	663	808	721	12.4
	練馬区	1,121	1,209	1,247	16.8
足立区	786	821	906	13.3	
葛飾区	393	383	392	8.6	
江戸川区	528	538	541	7.8	
島しょ	大島町	17	19	11	15.1
	利島村	—	—	—	—
	新島村	4	5	2	7.7
	神津島村	4	1	1	5.4
	三宅村	10	8	8	34.9
	御蔵島村	—	2	—	—
	八丈町	15	16	10	14.0
	青ヶ島村	—	1	—	—
	小笠原村	1	—	2	6.6

区市町村名	平成29年度届出数	平成30年度届出数	令和元年度		
			届出数	人口万対件数	
多摩地域	青梅市	255	209	247	18.5
	福生市	96	93	98	17.0
	羽村市	94	92	68	12.4
	瑞穂町	48	51	62	19.1
	奥多摩町	18	10	21	42.7
	あきる野市	141	140	138	17.2
	日の出町	29	29	22	12.8
	檜原村	9	6	9	44.7
	八王子市	1,113	1,176	1,193	20.7
	町田市	527	514	486	11.2
	日野市	253	267	284	15.0
	多摩市	304	282	322	21.8
	稲城市	113	115	122	13.3
	調布市	364	310	326	13.6
	狛江市	96	91	101	12.1
	府中市	435	460	429	16.3
	小金井市	142	138	153	12.2
	武蔵野市	215	209	202	13.6
	三鷹市	274	304	290	15.1
	立川市	261	297	285	15.8
	昭島市	149	179	212	18.9
	国立市	119	101	100	13.3
	国分寺市	134	150	130	10.2
	東大和市	118	113	119	14.1
	武蔵村山市	111	101	112	15.6
	小平市	307	369	342	17.4
	西東京市	342	357	339	16.5
	東村山市	290	252	279	18.6
清瀬市	131	113	130	17.3	
東久留米市	159	175	164	14.1	

※医療保護入院届出数を入院者の住所地の区市町村別に集計したもの。ただし、東京都外の病院に入院した場合は、その道府県へ医療保護入院の届けをするため、各区市町村ごとの全医療保護入院者数を表すものではない。
注「届出数」は各年度中に東京都精神医療審査会で審査を行った届出の件数である。

資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

2-5 措置入院(申請・通報・届出の受理及び診察)の推移



2-6 警察官通報(23条)取扱い件数とその内訳並びに保健所別取扱い件数

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
通報件数	3,027	3,014	2,750	2,709	2,929
診察件数	1,696	1,382	1,258	1,211	1,074
通報件数に対する診察件数の割合	56.0%	45.9%	45.7%	44.7%	36.7%
診察結果の内訳					
措置入院となった者(人)	1,543	1,276	1,159	1,126	1,007
措置入院とならなかった者(人)	141	91	94	81	61
精神障害でなかった者(人)	12	15	5	4	6
診察件数に対する措置入院者数の割合	91.0%	92.3%	92.1%	93.0%	93.8%

保健所別 警察官通報(23条)取扱い件数

圏域名	保健所	平成30年度			令和元年度			
		通報	診察	措置入院	通報	診察	措置入院	
特別区	区中央部	千代田	56	26	24	51	27	27
		中央区	41	17	14	49	14	14
		みなと	80	29	28	101	35	33
		文京	29	7	7	57	25	23
		台東	85	37	35	62	18	18
	区南部	品川区	78	35	30	91	38	34
		大田区	186	87	83	163	65	61
	区西南部	目黒区	45	12	11	45	10	8
		世田谷区	112	63	52	150	65	62
		渋谷区	59	26	23	63	31	28
	区西部	新宿区	119	72	65	122	62	56
		中野区	65	29	24	60	26	24
		杉並区	115	59	55	147	69	60
	区西北部	池袋	82	37	30	97	35	34
		板橋区	80	34	34	94	31	30
		練馬区	135	55	54	148	39	37
	区東北部	荒川区	37	14	14	44	16	14
		足立区	137	67	65	143	47	46
		葛飾区	77	33	31	86	29	26
	区東部	墨田区	40	13	13	51	21	20
江東区		64	27	27	101	34	32	
江戸川区		110	42	40	113	31	30	
多摩地域	西多摩	西多摩	71	25	21	73	23	22
		八王子市	94	46	44	127	45	40
	南多摩	町田市	56	29	29	80	44	43
		南多摩	74	29	29	42	14	14
	北多摩南部	多摩府中	224	113	106	171	56	56
	北多摩西部	多摩立川	117	46	41	145	45	43
北多摩北部	多摩小平	107	43	41	119	36	35	
特別区計		1,961	878	813	2,170	811	754	
多摩地域計		743	331	311	757	263	253	
島しょ計		5	2	2	2	0	0	
東京都合計		2,709	1,211	1,126	2,929	1,074	1,007	

資料：福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

2-7 東京都精神科救急医療情報センター電話対応件数及び受診等の状況(令和元年度)

<電話対応件数>

	H29年度 合計	H30年度 合計	令和元年度												合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
救急医療相談 注1)	11,730	11,491	1,005	1,110	1,039	1,130	1,040	1,191	994	969	1,066	1,099	879	949	12,471
初期救急医療 注2)(紹介)	54	50	7	10	5	3	3	7	1	2	5	5	2	2	52
二次救急医療 注3)(紹介)	570	559	52	53	43	49	57	56	56	48	59	63	47	48	631
身体合併症医療 注4)(紹介)	11	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
合計	12,365	12,104	1,065	1,173	1,087	1,182	1,100	1,254	1,051	1,019	1,131	1,167	928	999	13,156
1日平均	33.9	33.2	35.5	37.8	36.2	38.1	35.5	41.8	33.9	34.0	36.5	37.6	33.1	32.2	36.0

<受診・入院件数> 電話での紹介に基づき、実際に外来診療や入院を行った件数

	H29年度 合計	H30年度 合計	令和元年度												合計
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
初期救急医療 注5)(受診)	78	81	9	9	5	4	3	12	6	5	8	6	3	7	77
二次救急医療 (入院)	490	481	47	49	38	46	54	44	47	42	49	59	42	40	557
身体合併症医療 (入院)	10	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	578	566	57	58	43	50	57	56	53	47	57	65	45	47	635

※ 東京都精神科救急医療情報センターは、平成14年9月に保健医療情報センター「ひまわり」内に開設された。

注1) 救急医療相談：傾聴・助言、医療機関案内、相談機関案内等、相談員の電話対応のみで対応した相談。

注2) 初期救急医療：平日準夜間及び休日に通院中の医療機関を受診できない場合等に外来診療に対応する医療機関を確保する。

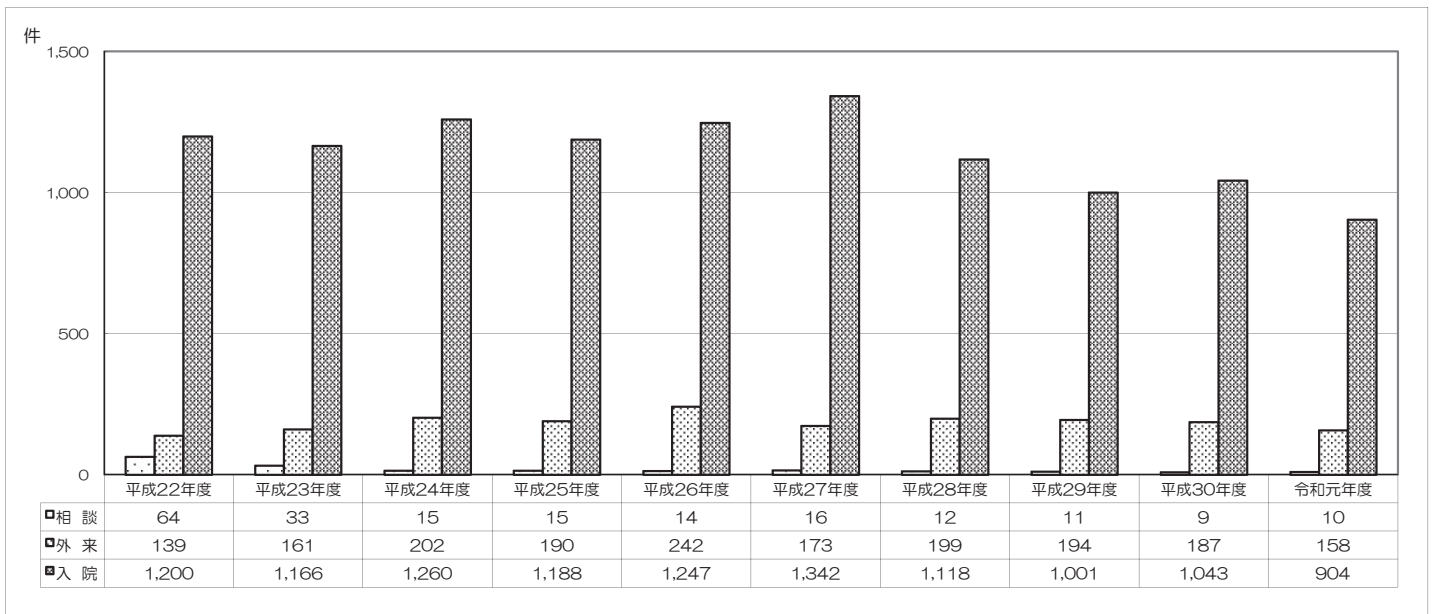
注3) 二次救急医療：夜間休日に入院(任意又は医療保護入院)可能な病床を確保する。

注4) 身体合併症医療：夜間休日に精神科疾患とともに身体症状への診療が必要な場合に対応する病床を確保する。

注5) 初期救急医療(受診)：二次救急医療機関で診察した結果、外来相当の診断が出た者を含む。

資料：福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

2-8 精神科夜間休日救急診療の推移



資料：福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

第3章 精神保健福祉に関する統計資料

3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数

参考資料：精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳、愛の手帳の交付台帳登載数

3-2 自立支援医療承認件数

3-3 小児精神障害者入院医療費助成の承認件数

3-4 社会適応訓練事業協力事業所数及び訓練者数の推移

3-5 精神障害者日中活動系事業所数の推移

3-6 精神障害者居住系事業所数及び定員数の推移

3-7 精神障害者日中活動系事業所数

3-8 精神障害者居住系事業所数及び定員数

3-9 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数

3-10 自殺死亡者数の推移

3-11 自殺死亡率(人口10万対)の推移

3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数

(単位：件)

地域合計	平成30年度	令和元年度					H30～R元年度 累積交付数
		1級	2級	3級	計	人口万対 承認者数	
東京都	61,187	3,699	34,663	30,334	68,696	49.3	129,883
特別区	39,895	2,198	21,697	20,555	44,450	46.1	84,345
多摩地域	21,201	1,487	12,875	9,749	24,111	56.4	45,312
島しょ	91	14	91	30	135	53.9	226

区市町村	平成30年度	令和元年度					H30～R元年度 累積交付数	
		1級	2級	3級	計	人口万対 承認者数		
特別区	千代田区	194	19	93	93	205	31.3	399
	中央区	472	24	210	287	521	31.3	993
	港区	804	51	443	389	883	34.0	1,687
	新宿区	1,702	72	843	876	1,791	51.2	3,493
	文京区	763	39	429	450	918	39.1	1,681
	台東区	847	47	497	412	956	45.8	1,803
	墨田区	1,231	63	731	551	1,345	49.9	2,576
	江東区	2,261	120	1,161	1,085	2,366	45.6	4,627
	品川区	1,224	68	628	663	1,359	33.1	2,583
	目黒区	771	39	426	404	869	30.2	1,640
	大田区	2,526	134	1,305	1,397	2,836	38.3	5,362
	世田谷区	3,205	210	1,815	1,606	3,631	38.7	6,836
	渋谷区	772	40	448	436	924	39.4	1,696
	中野区	1,403	72	782	764	1,618	47.3	3,021
	杉並区	2,252	119	1,240	1,140	2,499	42.7	4,751
	豊島区	1,246	59	580	735	1,374	45.7	2,620
	北区	1,667	97	898	948	1,943	54.8	3,610
	荒川区	988	53	574	583	1,210	55.4	2,198
	板橋区	2,862	145	1,469	1,529	3,143	53.9	6,005
	練馬区	3,514	208	1,998	1,723	3,929	53.0	7,443
足立区	3,824	228	2,163	1,763	4,154	60.8	7,978	
葛飾区	2,077	117	1,144	1,080	2,341	51.5	4,418	
江戸川区	3,290	174	1,820	1,641	3,635	52.2	6,925	
島しょ	大島町	30	3	33	7	43	59.2	73
	利島村	—	—	2	1	3	87.5	3
	新島村	7	2	9	5	16	61.3	23
	神津島村	4	—	2	3	5	26.9	9
	三宅村	12	—	8	3	11	48.0	23
	御蔵島村	1	—	1	—	1	29.6	2
	八丈町	31	7	31	7	45	63.1	76
	青ヶ島村	—	—	—	—	—	—	—
	小笠原村	6	2	5	4	11	36.1	17

資料：中部総合精神保健福祉センター調べ

3-1 精神障害者保健福祉手帳の交付件数

(単位：件)

区 市 町 村	平成30年度	令和元年度					人口万対 承認者数	H30~R元年度 累積交付数
		1級	2級	3級	計			
多摩地域	青 梅 市	662	65	388	309	762	56.9	1,424
	福 生 市	280	21	157	91	269	46.8	549
	羽 村 市	213	12	157	111	280	51.0	493
	瑞 穂 町	148	7	117	62	186	57.3	334
	奥 多 摩 町	24	5	15	11	31	63.1	55
	あきる野市	364	36	226	130	392	49.0	756
	日 の 出 町	84	9	45	23	77	44.8	161
	檜 原 村	13	—	11	2	13	64.6	26
	八 王 子 市	3,022	261	1,871	1,201	3,333	57.7	6,355
	町 田 市	2,307	125	1,399	1,092	2,616	60.2	4,923
	日 野 市	814	51	462	436	949	50.0	1,763
	多 摩 市	868	43	539	378	960	64.9	1,828
	稲 城 市	402	27	220	209	456	49.8	858
	調 布 市	1,169	78	690	547	1,315	54.9	2,484
	狛 江 市	349	23	192	150	365	43.6	714
	府 中 市	1,241	73	720	602	1,395	52.9	2,636
	小 金 井 市	514	37	307	260	604	48.0	1,118
	武 蔵 野 市	676	50	363	342	755	50.9	1,431
	三 鷹 市	939	71	558	441	1,070	55.6	2,009
	立 川 市	986	53	657	439	1,149	63.5	2,135
	昭 島 市	489	33	325	223	581	51.9	1,070
	国 立 市	382	24	256	198	478	63.6	860
	国 分 寺 市	576	40	325	254	619	48.4	1,195
	東 大 和 市	404	24	275	214	513	60.9	917
	武 蔵 村 山 市	343	28	222	159	409	57.1	752
	小 平 市	988	61	550	466	1,077	54.9	2,065
西 東 京 市	964	70	570	500	1,140	55.4	2,104	
東 村 山 市	918	77	541	395	1,013	67.4	1,931	
清 瀬 市	495	40	312	204	556	73.9	1,051	
東 久 留 米 市	567	43	405	300	748	64.2	1,315	

資料：中部総合精神保健福祉センター調べ

(参考) 精神障害者保健福祉手帳所持者数と身体障害者手帳及び愛の手帳の交付台帳登載数

(東京都：令和2年3月31日現在) (単位：人)

精神障害者保健福祉手帳所持者数 (平成7年度事業開始)	総数	1級	2級	3級
		127,505	7,353	65,404

(東京都：令和2年3月31日現在) (単位：人)

身体障害者手帳交付者数 (昭和25年度事業開始)	総数	視覚障害者	聴覚障害者	言語障害者	肢体 不自由者	内部障害者
		488,905	39,936	49,197	7,615	244,979

※八王子市所管分を含む。

(東京都：令和2年3月31日現在) (単位：人)

愛の手帳交付者数 (昭和42年度事業開始)	総数	1度	2度	3度	4度
		93,171	3,184	22,145	22,052

令和2年版 東京都福祉保健局 事業概要より

3-2 自立支援医療承認件数

地域合計	平成29年度	平成30年度	令和元年度
東京都	215,352	226,704	234,989
特別区	142,166	150,105	155,154
多摩地域	72,870	76,299	79,523
島しょ	316	300	312

(単位：件)

区市町村	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
特別区	千代田区	592	618	703
	中央区	1,383	1,569	1,518
	港区	2,447	2,671	2,689
	新宿区	5,120	5,518	5,801
	文京区	2,819	2,919	3,138
	台東区	3,282	3,554	3,690
	墨田区	4,340	4,548	4,596
	江東区	7,634	8,448	8,440
	品川区	4,577	5,109	5,337
	目黒区	2,974	3,276	3,107
	大田区	10,691	11,023	11,538
	世田谷区	11,639	12,338	12,966
	渋谷区	2,567	2,946	2,938
	中野区	5,077	5,413	5,695
	杉並区	7,544	8,043	8,570
	豊島区	4,349	4,515	4,776
	北区	6,131	6,465	6,722
	荒川区	3,696	4,016	4,024
	板橋区	10,220	10,672	11,039
	練馬区	12,279	12,907	12,941
足立区	13,592	13,709	13,959	
葛飾区	7,770	8,135	8,458	
江戸川区	11,443	11,693	12,509	
島しょ	大島町	102	111	108
	利島村	5	5	5
	新島村	30	26	20
	神津島村	11	8	10
	三宅村	42	33	33
	御蔵島村	2	3	11
	八丈町	105	100	109
	青ヶ島村	1	1	—
	小笠原村	18	13	16

区市町村	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
多摩地域	青梅市	2,299	2,523	2,485
	福生市	979	1,116	1,092
	羽村市	884	890	915
	瑞穂町	585	593	607
	奥多摩町	72	72	80
	あきる野市	1,293	1,343	1,342
	日の出町	282	279	262
	檜原村	36	38	40
	八王子市	9,595	9,734	10,038
	町田市	7,731	8,095	8,397
	日野市	2,846	3,099	3,389
	多摩市	2,864	2,796	3,122
	稲城市	1,311	1,408	1,587
	調布市	3,707	3,909	4,144
	狛江市	1,327	1,447	1,459
	府中市	4,251	4,533	4,743
	小金井市	1,942	2,112	2,079
	武蔵野市	2,308	2,472	2,454
	三鷹市	3,033	3,305	3,185
	立川市	3,439	3,647	3,832
	昭島市	1,907	1,997	1,970
	国立市	1,340	1,445	1,448
	国分寺市	2,010	2,136	2,266
	東大和市	1,531	1,570	1,775
	武蔵村山市	1,148	1,235	1,252
	小平市	3,393	3,536	3,759
西東京市	3,370	3,466	3,976	
東村山市	3,250	3,446	3,387	
清瀬市	1,919	1,906	1,934	
東久留米市	2,218	2,151	2,504	

資料：中部総合精神保健福祉センター調べ

3-3 小児精神障害者入院医療費助成の承認件数

地域合計	平成29年度	平成30年度	令和元年度
東京都	291	284	250
特別区	147	144	115
多摩地域	144	139	134
島しょ	—	1	1

(単位：件)

区市町村	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
特別区	千代田区	—	—	1
	中央区	1	—	—
	港区	3	8	4
	新宿区	3	1	14
	文京区	2	5	3
	台東区	7	2	1
	墨田区	2	9	4
	江東区	6	7	9
	品川区	8	8	3
	目黒区	3	8	4
	大田区	10	11	9
	世田谷区	28	18	24
	渋谷区	4	3	4
	中野区	4	13	3
	杉並区	18	10	7
	豊島区	3	2	—
	北区	6	4	—
	荒川区	5	2	2
	板橋区	8	7	8
練馬区	8	6	7	
足立区	6	9	1	
葛飾区	2	4	4	
江戸川区	10	7	3	

島しょ部は総計のみ記載

区市町村	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
多摩地域	青梅市	3	—	—
	福生市	7	2	2
	羽村市	1	1	1
	瑞穂町	2	1	1
	奥多摩町	—	—	—
	あきる野市	2	5	2
	日の出町	—	—	—
	檜原村	—	—	—
	八王子市	11	8	11
	町田市	11	10	16
	日野市	9	8	5
	多摩市	7	8	6
	稲城市	4	6	7
	調布市	4	5	13
	狛江市	3	3	6
	府中市	3	7	10
	小金井市	—	4	8
	武蔵野市	7	4	3
	三鷹市	18	11	10
	立川市	8	5	3
	昭島市	3	1	—
	国立市	3	1	3
	国分寺市	7	5	3
	東大和市	2	6	3
	武蔵村山市	2	5	6
	小平市	9	13	8
西東京市	8	6	3	
東村山市	7	12	2	
清瀬市	2	1	—	
東久留米市	1	1	2	

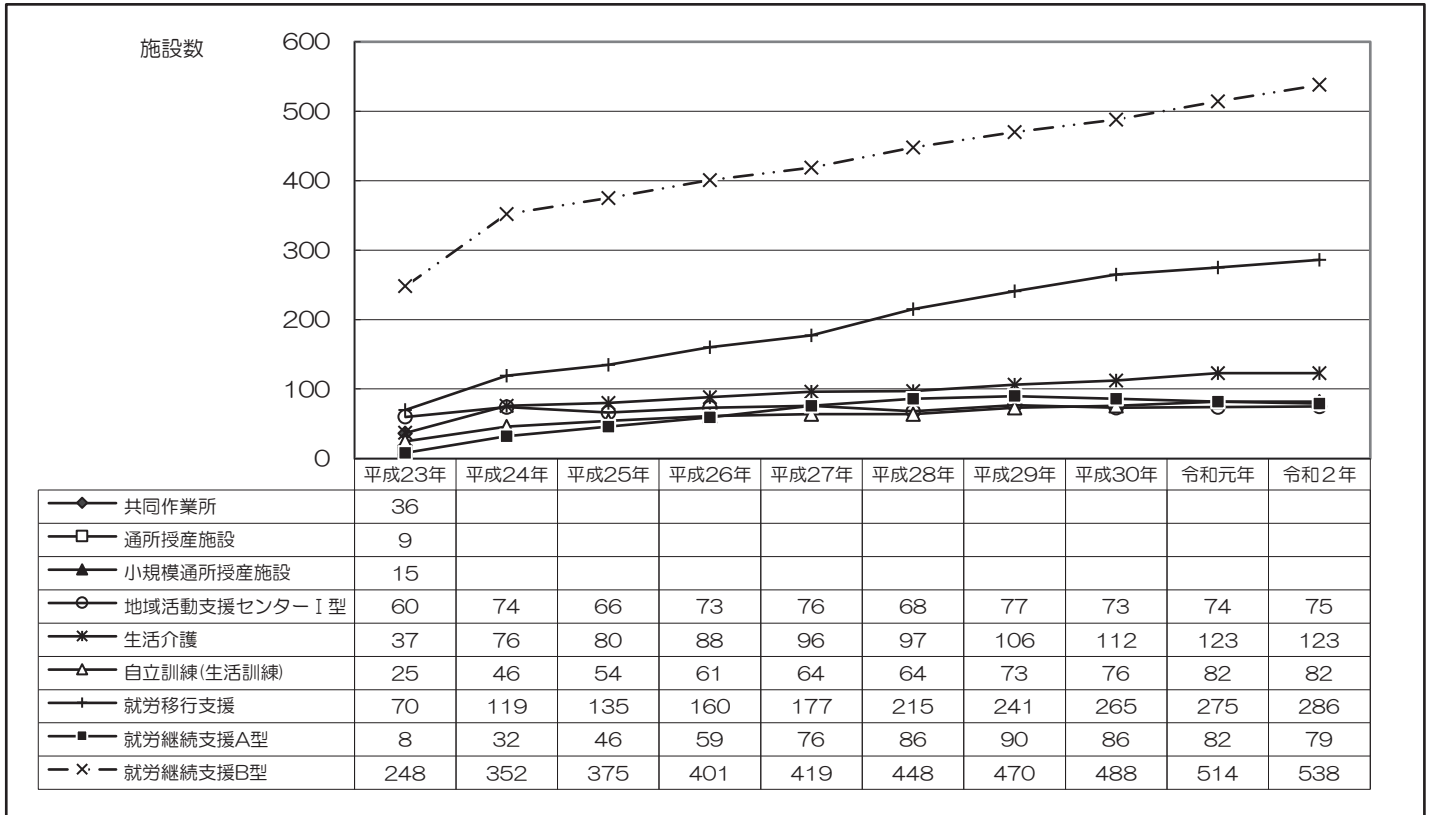
資料：東京都立中部総合精神保健福祉センター調べ

3-4 社会適応訓練事業協力事業所数及び訓練者数の推移

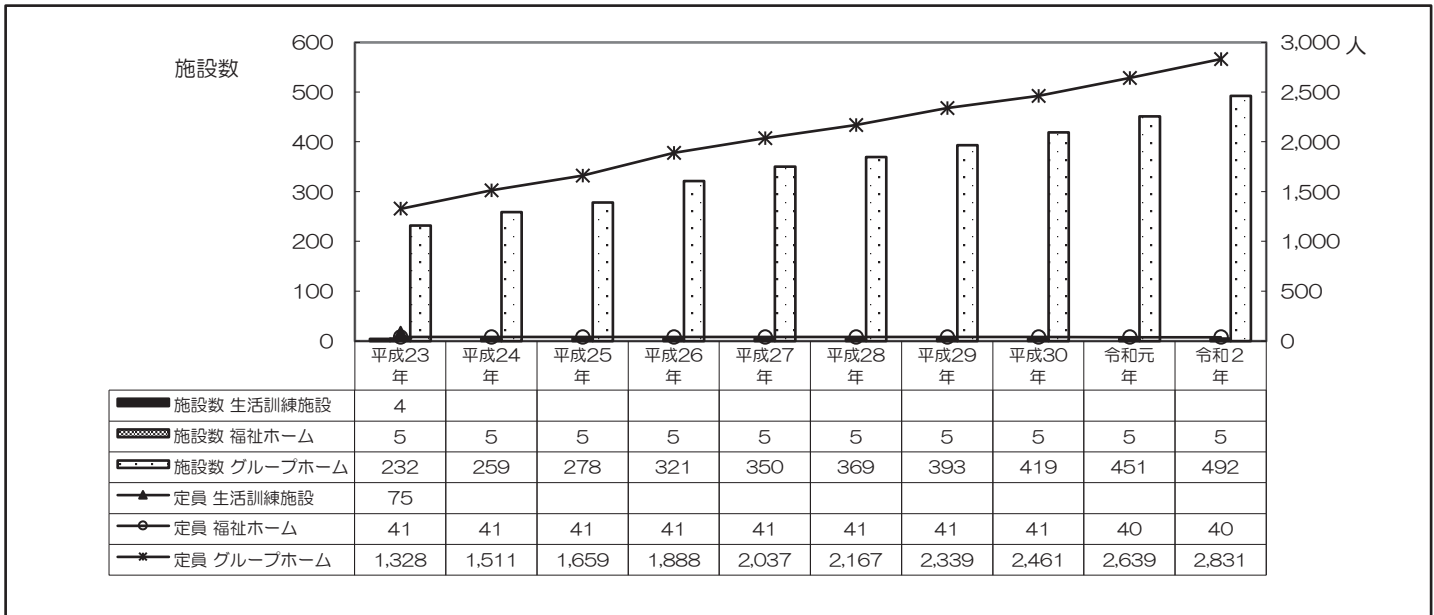
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
協力事業所(稼働事業所)	74	66	58	52	42	33	31	22	21	9
訓練者数(実人員)	119	111	103	76	66	49	49	31	25	11

各年度末現在

3-5 精神障害者日中活動系事業所数の推移



3-6 精神障害者居住系事業所数及び定員数の推移



※1 平成18年以降の福祉ホーム(B型を除く)及びグループホーム、平成19年以降の生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援及び就労継続支援A型・B型及び地域活動支援センターI型(旧:地域生活支援センター)は、主な対象者に精神障害者を含む事業所を集計

※2 地域活動支援センターI型は令和元年1月1日現在 福祉ホームは平成31年4月1日現在

グループホーム、生活介護、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援及び就労継続支援A型・B型は令和元年11月1日現在

資料: 福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課

3-7 精神障害者日中活動系事業所数

地域合計	生活介護	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援		地域活動支援センター (I型)
				A型	B型	
東京都	123	82	286	79	538	75
特別区	42	48	198	56	283	39
多摩地域	80	34	88	23	252	36
島しょ	1	-	-	-	3	-

圏域名	保健所	生活介護	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援		地域活動支援センター (I型)	
					A型	B型		
特別区	区中央部	千代田区	-	-	16	1	3	1
		中央区	-	1	2	1	5	1
		港区	-	-	7	3	6	2
		文京区	2	1	7	1	6	2
		台東区	2	1	6	2	9	1
	区南部	品川区	3	1	7	1	6	2
		大田区	-	1	13	3	16	2
	区西南部	目黒区	-	3	3	1	4	1
		世田谷区	5	6	7	1	28	2
		渋谷区	-	-	9	3	7	2
	区西部	新宿区	1	5	21	3	14	1
		中野区	3	2	9	2	7	1
		杉並区	2	-	5	1	18	-
	区西北部	豊島区	2	2	14	3	13	1
		北区	-	4	9	2	11	1
		板橋区	3	5	7	1	15	2
練馬区		-	2	4	5	19	4	
区東北部	荒川区	2	4	3	2	8	1	
	足立区	5	2	14	6	31	1	
	葛飾区	-	2	6	5	14	3	
区東部	墨田区	-	1	9	-	12	1	
	江東区	3	1	6	4	18	3	
	江戸川区	9	4	14	5	13	4	

圏域名	保健所	市町村	生活介護	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援		地域活動支援センター (I型)
						A型	B型	
西多摩	西多摩	青梅市	3	2	2	1	7	1
		福生市	1	-	4	-	5	1注1
		羽村市	-	-	-	-	1	2注1
		瑞穂町	-	-	1	-	1	-
		奥多摩町	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	3	-	1	1	3	1
		日の出町	1	-	-	-	3	-
		檜原村	-	-	-	1	-	
南多摩	南多摩	八王子市	14	5	16	6	46	1
		町田市	8	2	9	1	16	1
		日野市	3	-	2	-	9	1
		多摩市	3	-	1	1	10	2
		稲城市	1	-	-	1	8	1
北多摩南	多摩府中	調布市	2	5	5	1	13	1
		狛江市	3	1	-	-	2	1
		府中市	5	1	8	1	13	4
		小金井市	-	-	3	-	6	1
		武蔵野市	2	1	9	2	3	3
		三鷹市	1	1	3	1	11	1
北多摩西	多立摩川	立川市	5	3	7	2	12	2
		昭島市	4	-	4	-	10	1
		国立市	-	1	2	-	2	1
		国分寺市	4	3	1	-	5	3
		東大和市	1	2	1	1	7	1
		武蔵村山市	2	1	1	-	7	1
北多摩北	多小摩平	小平市	7	-	2	1	12	1
		西東京市	3	1	2	-	10	1
		東村山市	1	1	3	1	13	1
		清瀬市	-	-	-	-	4	1
		東久留米市	3	4	1	2	12	1
島しょ地域	島しょ	大島町	-	-	-	-	1	-
		利島村	-	-	-	-	-	-
		新島村	-	-	-	-	-	-
		神津島村	-	-	-	-	-	-
		三宅村	-	-	-	-	-	-
		御蔵島村	-	-	-	-	-	-
		八丈町	1	-	-	-	2	-
		青ヶ島村	-	-	-	-	-	-
		小笠原村	-	-	-	-	-	

注1 福生市と羽村市との共同運営の1事業所を含む（事業所の所在地は福生市）。

※1 生活介護、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型・B型及び地域活動支援センターI型は、主な対象者に精神障害者を含む事業所を集計

※2 地域活動支援センターI型は令和3年1月1日現在

生活介護、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援及び就労継続支援A型・B型は令和2年11月1日現在

資料：福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課

3-8 精神障害者居住系事業所数及び定員数

地域合計	福祉ホーム		グループホーム	
	箇所数	定員	箇所数	定員
東京都	3	23	481	2,818
特別区	3	23	256	1,482
多摩地域	0	0	222	1,321
島しょ	0	0	3	15

圏域名	保健所	福祉ホーム		グループホーム		
		箇所数	定員	箇所数	定員	
特別区	区中央部	千代田区		1	4	
		中央区		3	14	
		港区		3	19	
		文京区		3	18	
		台東区		2	13	
	区南部	品川区		5	27	
		大田区		15	81	
	区西南部	目黒区		3	16	
		世田谷区		20	119	
		渋谷区		6	38	
	区西部	新宿区	1	8	7	45
		中野区			9	48
		杉並区			13	68
	区西北部	豊島区			23	140
		北区			4	22
		板橋区			15	91
		練馬区			45	258
	区東北部	荒川区	1	9	11	69
		足立区			21	114
		葛飾区			10	63
	区東部	墨田区	1	6	4	24
		江東区			7	40
			江戸川区		26	151

圏域名	保健所	市町村	福祉ホーム		グループホーム		
			箇所数	定員	箇所数	定員	
多摩地域	西多摩	青梅市			3	18	
		福生市			1	6	
		羽村市			4	24	
		瑞穂町			1	6	
		奥多摩町					
		あきる野市			1	7	
		日の出町			2	13	
	檜原村						
	南多摩	八王子	八王子市			52	348
		町田	町田市			23	125
		南多摩	日野市			6	30
			多摩市			3	16
			稲城市			1	7
	北多摩南部	多摩中	調布市			20	102
狛江市					3	16	
府中市					8	45	
小金井市					5	22	
武蔵野市					2	14	
北多摩西部	多摩川	立川市			7	34	
		昭島市			3	19	
		国立市			5	24	
		国分寺市			6	36	
		東大和市			3	17	
北多摩北部	多摩平	武蔵村山市			2	10	
		小平市			2	12	
		西東京市			25	159	
		東村山市			3	20	
		清瀬市			4	22	
		東久留米市			7	43	
島しょ地域	島しょ	大島町					
		利島村					
		新島村					
		神津島村					
		三宅村					
		御蔵島村					
		八丈町			3	15	
		青ヶ島村					
小笠原村							

※1 主な対象者を精神障害者とする、福祉ホーム（B型を除く）及びグループホームの住居について集計

※2 住所非公開の福祉ホームは含んでいない。

※3 福祉ホームは令和2年4月1日現在 グループホームは令和2年7月1日現在

資料：福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課

3-9 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数

圏 域 名	保 健 所	市 町 村	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計			
			大規模	小規模	大規模	小規模			施設 延べ数	医療機関 実数		
多摩地域	西多摩	西多摩	青梅市	1	1	1	4	-	-	7	5	
			福生市	-	-	-	1	-	-	1	1	
			羽村市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			瑞穂町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			檜原村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南多摩	八王子市	八王子市	8	6	8	3	1	1	27	13	
			町田市	3	3	4	2	2	5	19	6	
		南多摩	日野市	-	1	-	1	-	-	2	1	
			多摩市	2	1	2	2	-	-	7	4	
			稲城市	-	1	-	1	-	-	2	1	
	北多摩部	多摩府中	調布市	2	2	3	1	3	3	14	4	
			狛江市	-	1	-	-	-	-	1	1	
			府中市	1	3	1	3	1	2	11	4	
			小金井市	-	2	-	2	-	-	4	2	
			武蔵野市	-	1	-	-	-	-	1	1	
			三鷹市	-	-	2	-	-	1	3	2	
	北西多摩部	多摩立川	立川市	3	-	3	-	-	-	6	3	
			昭島市	-	1	-	1	-	-	2	1	
			国立市	-	-	-	-	-	-	-	-	
			国分寺市	1	-	2	-	2	2	7	2	
			東大和市	-	-	-	-	-	-	-	-	
			武蔵村山市	-	-	-	-	-	-	-	-	
	北北多摩部	多摩小平	小平市	1	1	1	-	-	-	3	2	
			西東京市	2	-	2	-	1	1	6	2	
			東村山市	2	1	2	1	2	2	10	3	
清瀬市			-	3	-	3	1	1	8	3		
東久留米市			-	-	-	-	-	-	-	-		
島しょ地域	島しょ	大島町	-	-	-	1	-	-	1	1		
		利島村	-	-	-	-	-	-	-	-		
		新島村	-	-	-	-	-	-	-	-		
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-		
		三宅村	-	-	-	-	-	-	-	-		
		御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-		
		八丈町	-	-	-	-	-	-	-	-		
		青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-		
		小笠原村	-	-	-	-	-	-	-	-		

資料：関東信越厚生局東京事務所調べ 令和2年12月1日現在

3-9 診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数

地域合計	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計	
	大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数
東京都	67	98	82	85	41	58	431	183
特別区	41	70	51	59	28	40	289	121
多摩地域	26	28	31	25	13	18	141	61
島しょ	-	-	-	1	-	-	1	1

二次保健医療圏域別診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数（区部）

圏域名	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計	
	大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数
区中央部	10	20	12	12	6	10	70	29
区南部	4	7	5	8	5	5	34	12
区西南部	7	13	7	10	2	1	40	19
区西部	4	8	4	5	2	2	25	12
区西北部	10	12	13	11	6	9	61	25
区東北部	4	5	6	6	4	7	32	14
区東部	2	5	4	7	3	6	27	10

二次保健医療圏域別診療報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・デイナイトケア施設数（多摩地域）

圏域名	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計	
	大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数
西多摩	1	1	1	5	-	-	8	6
南多摩	13	12	14	9	3	6	57	25
北多摩南部	3	9	6	6	4	6	34	14
北多摩西部	4	1	5	1	2	2	15	6
北多摩北部	5	5	5	4	4	4	27	10

診療報酬型報酬型精神科ショートケア・デイケア・ナイトケア・施設数（特別区）

圏域名	保健所	ショートケア		デイケア		ナイトケア	デイナイトケア	合計		
		大規模	小規模	大規模	小規模			施設延べ数	医療機関実数	
特別区	区中央部	千代田区	1	6	2	5	1	2	17	8
		中央区	-	3	-	2	2	2	9	3
		港区	3	4	3	1	1	1	13	6
		文京区	5	3	5	-	-	2	15	7
		台東区	1	4	2	4	2	3	16	5
	区南部	品川区	1	2	2	2	2	1	10	4
		大田区	3	5	3	6	3	4	24	8
	区西南部	目黒区	1	1	1	1	-	-	4	2
		世田谷区	4	7	4	4	1	1	21	9
		渋谷区	2	5	2	5	1	-	15	8
	区西部	新宿区	4	5	4	4	2	2	21	9
		中野区	-	1	-	-	-	-	1	1
		杉並区	-	2	-	1	-	-	3	2
	区西北部	豊島区	2	4	4	4	1	3	18	8
		北区	1	2	1	2	1	2	9	3
		板橋区	5	4	5	4	1	1	20	9
		練馬区	2	2	3	1	3	3	14	5
	区東北部	荒川区	1	-	1	-	1	1	4	1
		足立区	3	4	5	4	3	6	25	10
		葛飾区	-	1	-	2	-	-	3	3
区東部	墨田区	1	4	1	4	3	3	16	5	
	江東区	1	1	1	2	-	1	6	3	
		江戸川区	-	-	2	1	-	2	5	2

資料：関東信越厚生局東京事務所調べ 令和2年12月1日現在

3-10 自殺死亡者数の推移

(単位：人)

地域合計	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	平成27年～ 令和元年の平均
東京都	2,290	2,045	1,936	2,023	1,920	2,043
特別区	1,542	1,411	1,352	1,366	1,335	1,401
多摩地域	736	625	576	653	577	633
島しょ	12	9	8	4	8	8

区市町村	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	平成27年～ 令和元年の平均	
特別区	千代田区	10	7	10	6	5	8
	中央区	14	18	28	25	28	23
	港区	32	35	31	33	34	33
	新宿区	72	56	51	55	57	58
	文京区	25	28	24	22	26	25
	台東区	42	34	35	37	31	36
	墨田区	49	28	44	43	40	41
	江東区	82	81	73	80	69	77
	品川区	41	68	60	43	62	55
	目黒区	43	38	27	33	31	34
	大田区	103	107	94	108	85	99
	世田谷区	126	116	109	98	100	110
	渋谷区	33	21	32	36	31	31
	中野区	64	61	49	57	33	53
	杉並区	86	92	68	84	71	80
	豊島区	50	38	42	45	55	46
	北区	62	53	49	44	41	50
	荒川区	39	27	40	31	38	35
	板橋区	100	76	89	76	78	84
練馬区	107	112	98	105	99	104	
足立区	136	136	124	122	125	129	
葛飾区	94	77	69	73	93	81	
江戸川区	132	102	106	110	103	111	
多摩地域	青梅市	28	27	22	19	22	24
	福生市	10	12	12	14	11	12
	羽村市	8	7	12	11	8	9
	瑞穂町	11	3	5	6	3	6
	奥多摩町	0	2	0	1	-	1
	あきる野市	12	21	18	18	16	17
	日の出町
	檜原村
	八王子市	91	82	85	100	86	89
	町田市	70	73	51	67	60	64
	日野市	37	16	16	30	16	23
	多摩市	28	25	27	26	28	27
	稲城市	20	15	7	11	11	13
	調布市	40	32	36	33	40	36
	狛江市	13	11	6	11	10	10
	府中市	41	41	25	28	37	34
	小金井市	21	12	11	18	11	15
	武蔵野市	21	24	20	15	12	18
	三鷹市	29	19	16	19	21	21
	立川市	43	30	38	29	23	33
	昭島市	20	20	21	18	20	20
	国立市	12	7	12	13	10	11
	国分寺市	17	20	10	19	12	16
	東大和市	16	12	14	10	15	13
武蔵村山市	16	14	8	16	13	13	
小平市	35	23	33	32	17	28	
西東京市	34	31	23	25	23	27	
東村山市	34	22	18	27	18	24	
清瀬市	10	12	13	17	11	13	
東久留米市	17	11	17	18	21	17	

資料：総務省 人口動態統計より(島しょ部は合計数のみ)

3-11 自殺死亡率(人口10万対)の推移

(単位：人/10万人)

地域合計	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	平成27～ 令和元年の平均
東京都	17.0	15.0	14.1	14.6	13.8	14.9
特別区	16.7	15.1	14.3	14.3	13.8	14.8
多摩地域	17.4	14.8	13.6	15.3	13.5	14.9
島しょ	45.5	34.5	31.1	15.7	31.9	31.7

区市町村	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	平成27～ 令和元年の平均	
特別区	千代田区	18.2	11.8	16.4	9.5	7.6	12.7
	中央区	9.8	12.2	18.1	15.5	16.8	14.5
	港区	14.4	14.1	12.3	12.9	13.1	13.4
	新宿区	21.2	16.5	14.9	15.9	16.3	17.0
	文京区	11.4	12.5	10.6	9.6	11.1	11.0
	台東区	22.5	17.0	17.3	18.0	14.9	17.9
	墨田区	19.0	10.8	16.7	16.1	14.8	15.5
	江東区	16.7	16.1	14.3	15.5	13.3	15.2
	品川区	10.8	17.3	15.1	10.7	15.1	13.8
	目黒区	15.5	13.6	9.5	11.6	10.8	12.2
	大田区	14.5	14.8	12.9	14.7	11.5	13.7
	世田谷区	13.9	12.7	11.8	10.5	10.7	11.9
	渋谷区	15.2	9.2	13.9	15.5	13.2	13.4
	中野区	19.8	18.3	14.6	16.9	9.6	15.8
	杉並区	15.3	16.1	11.8	14.5	12.1	14.0
	豊島区	16.7	12.9	14.1	15.0	18.3	15.4
	北区	18.2	15.4	14.1	12.5	11.6	14.3
	荒川区	18.6	12.6	18.5	14.3	17.4	16.3
	板橋区	18.2	13.4	15.5	13.1	13.4	14.7
練馬区	14.7	15.4	13.4	14.3	13.3	14.2	
足立区	19.6	20.2	18.3	17.9	18.3	18.9	
葛飾区	21.1	17.2	15.3	16.1	20.4	18.0	
江戸川区	19.3	14.9	15.3	15.9	14.8	16.0	
多摩地域	青梅市	20.6	19.8	16.2	14.1	16.4	17.4
	福生市	17.2	20.5	20.6	24.1	19.1	20.3
	羽村市	14.3	12.6	21.6	20.0	14.6	16.6
	瑞穂町	33.2	9.0	15.1	18.3	9.2	17.0
	奥多摩町	0.0	39.0	0.0	19.9	0.0	11.8
	あきる野市	14.9	26.0	22.4	22.4	20.0	21.1
	日の出町
	檜原村
	八王子市	15.7	14.2	14.7	17.3	14.9	15.4
	町田市	16.3	16.8	11.7	15.4	13.8	14.8
	日野市	20.0	8.5	8.5	15.9	8.4	12.3
	多摩市	19.0	17.0	18.3	17.6	18.9	18.1
	稲城市	22.8	16.8	7.8	12.1	12.0	14.3
	調布市	17.5	13.8	15.3	13.9	16.7	15.4
	狛江市	16.0	13.6	7.3	13.3	11.9	12.4
	府中市	15.7	15.6	9.5	10.6	14.0	13.1
	小金井市	17.3	9.8	8.9	14.4	8.7	11.8
	武蔵野市	14.6	16.5	13.7	10.2	8.1	12.6
	三鷹市	15.3	10.0	8.4	9.9	10.9	10.9
	立川市	23.8	16.9	21.2	16.1	12.7	18.1
	昭島市	17.9	17.9	18.8	16.1	17.9	17.7
	国立市	15.9	9.5	16.1	17.3	13.3	14.4
	国分寺市	13.8	16.2	8.0	15.0	9.4	12.5
	東大和市	18.7	14.1	16.5	11.8	17.8	15.8
武蔵村山市	22.7	19.6	11.2	22.3	18.2	18.8	
小平市	18.3	12.0	17.1	16.4	8.7	14.5	
西東京市	17.0	15.4	11.4	12.3	11.2	13.5	
東村山市	22.5	14.7	12.0	18.0	12.0	15.8	
清瀬市	13.4	16.0	17.3	22.5	14.6	16.8	
東久留米市	14.5	9.4	14.6	15.5	18.0	14.4	

資料：総務省 人口動態統計より(島しょ部は合計数のみ)

第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

第1章 精神保健福祉施策

- 1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等①
- 1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等②
- 1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等③
- 1-2 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」策定状況等①
- 1-2 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」策定状況等②
- 1-3 地域自立支援協議会の設置状況等①
- 1-3 地域自立支援協議会の設置状況等②
- 1-4 精神保健福祉関係予算額(令和2年度)

参考資料：東京都の精神保健福祉対策予算の推移

1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等 ①

市町村	市町村障害者計画の策定時の状況					現行の障害者計画の策定に当たり実施したこと (あるいは予定していること)				
	障害者計画の有無	策定年度等	次期改訂予定	現行計画での精神障害者施策の記述の有無	現行計画での精神障害者施策の数値目標の有無	精神障害者(当事者)への「ニーズ調査」	精神障害者(当事者)からのヒアリング	計画策定時の(精神保健福祉に詳しい)住民参加	地方障害者施策推進協議会等の活用	その他 (具体的内容)
青梅市	○	令和元年度	令和5年度	○	—	○		○	○	市内の障害者団体、障害者支援施設への説明会の開催、パブリックコメントの実施
福生市	○	平成29年度	令和2年度	○	—	○		○	○	
羽村市	○	平成29年度	令和2年度	○		○		○		
瑞穂町	○	平成29年度	令和3年3月	○	○	○	—	○	—	
奥多摩町	○	平成15年3月策定 平成30年3月改訂	令和3年3月	○	○	○	—	○	—	
あきる野市	○	平成30～令和2年度	令和2年度	○	○	○	○	○		
日の出町	○	平成29年度	令和2年度	○	○	—	—	○	—	策定委員会に精神障がい家族会が参画している。
檜原村	○	平成31年度	令和2年度	○	—			○		
八王子市	○	平成30年度	令和3年度	○	—	○	—	○	—	
町田市	○	平成27年度	令和2年度	○	—			○	○	計画の検討部に精神障がい当事者が参加
日野市	○	平成30年度	令和5年度	○	—	○	○	○	—	策定委員会に家族会が参画している。
多摩市	○	平成30年度	令和6年度	○	—	○	○			病院、自立支援法事業所、家族会等関係機関による部会にて検討
稲城市	○	平成29年度	令和5年度	○	—	○	○	—	—	
調布市	○	平成29年度	令和5年度	○	○	○	○	○	—	
狛江市	○	平成29年度	令和2年度	○	○	○				
府中市	○	平成27年度	令和3年度	○	—	○	—	○	○	
小金井市	○	平成29年度	令和5年度	○	—	○		○	○	(1)身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者・一般市民・障害者関係団体へのアンケート (2)パブリックコメント (3)市民説明会
武蔵野市	○	平成29年度	令和2年度	○	○	○	○	○		パブリックコメント 市民意見交換会
三鷹市	○	平成23年度	令和4年度	○	○	○		○		自立支援協議会の開催
立川市	○	令和2年	令和6年度	○	—	○		○	○	平成30年度に「ニーズ調査」を実施
昭島市	○	平成29年度	令和2年度	○	○	○	—	—	○	
国立市	○	平成29年度	令和5年度	○	—	○	—	—	—	
国分寺市	○	平成27年度	令和3年度	○	○	○	○	○(家族会等団体からの意見聴取)	○	障害福祉サービス事業者からの意見聴取
東大和市	○	平成30年度	令和3年度	○	○	○				
武蔵村山市	○	平成29年度	令和2年度	○	○	○		○		
小平市	○	令和2年度	令和5年度	○	—	○		○	—	地域自立支援協議会の活用(意見聴取)
西東京市	○	平成25年度	令和5年度	○	—	○	○	○	○	
東村山市	○	平成30年度	令和3年度	○	—	○	○	○	○	障害者福祉計画推進部会 東村山市障害者自立支援協議会からの意見
清瀬市	○	平成29年度	令和5年度	—	—	○	—	—	—	
東久留米市	○	平成26年度	令和2年度	○	—	○	○	—	—	

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等 ②

市 町 村	現行の障害者計画策定委員への障害者の参加等				
	障害者計画策定委員総数	障害者計画策定委員への障害者の参加の有無	委員の障害種別と人数	精神障害者(当事者)の参加	
				障害者計画以外の検討会等の委員への精神障害者の参加	就任している場合、その検討会等の名称
青 梅 市	13人	○	身体障害者1人 知的障害者の家族2人 精神障害者1人、精神障害者の家族1人	○(1人)	青梅市障害者地域自立支援協議会
福 生 市	22人	○	身体障害者1人	—	
羽 村 市	15人	○	身体障害者1人	—	
瑞 穂 町	14人	○	身体障害者1人	—	
奥 多 摩 町	15人(別途オブザーバー1人)	○	身体障害者2人	—	—
あきる野市	15人	○	身体1人		
日 の 出 町	12人	—	—	—	—
檜 原 村	12人	—		—	
八 王 子 市	22人	○	身体障害者4人 知的障害者1人 精神障害者1人 難病1人	○	八王子市障害福祉計画(第6期) 障害児福祉計画策定部会(兼任) 八王子市障害者地域自立支援協議会
町 田 市	12人	○	精神障がい者1人 身体障がい者3人 他2人(難病・発達障がい)	—	
日 野 市	19人	○	身体障害者3人	—	
多 摩 市	19人	○	身体障がい者6人 知的障害者1人	○	地域自立支援協議会
稲 城 市	4人	○	身体障害者1人	—	
調 布 市	23人	○	身体障害者5人 知的障害者1人 精神障害者1人	○	障害者地域自立支援協議会
狛 江 市	7人	—	—	○(1人)	狛江市地域自立支援協議会
府 中 市	18人	○	身体障害者1人	—	—
小 金 井 市	19人	○	身体障害者1人	—	
武 蔵 野 市	15人	○	身体障害者1人	—	
三 鷹 市	24人	○	身体障害者2人 知的障害者1人 精神障害者1人 難病患者1人	○	三鷹市障がい者地域自立支援協議会
立 川 市	14人	○	身体障害者5人	—	
昭 島 市	12人	○	身体障害者1人	—	—
国 立 市	10人	○	精神(発達)障害者1人 身体障害者2人 知的障害者1人	○	自立支援協議会
国 分 寺 市	6人	○	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病者の分野での当事者及び事業所職員等を委員として委嘱各1人 計4人	○	地域自立支援協議会
東 大 和 市		—	—	—	—
武 蔵 村 山 市	16人	—			
小 平 市	19人	○	身体障害者1人 知的障害者1人		
西 東 京 市	13人	—	—	—	—
東 村 山 市	18人	○	身体障害者1人 視覚障害者1人 聴覚障害者1人 重症心身障害者(家族1人) 知的障害者(家族1人) 精神障害者(家族1人) 難病患者1人	—	
清 瀬 市	10人	○	身体障害者1人	—	—
東 久 留 米 市	13人	—		—	

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

1-1 障害者基本法における「市町村障害者計画」策定状況等 ③

市 町 村	現行の障害者計画策定委員への障害者の参加等		障害者計画の進捗状況の確認方法			
	精神障害者の家族の参加		検討会・ 委員会の 設置	障害者団 体等との 意見交換	地方障害者施策推進 協議会等での 計画の進行管理	その他
	検討会等(含障害者計 画)の委員への 精神障害者家族の参加	就任している場合、 その検討会等の名称				
青 梅 市	○1名	障害者計画等検討委員会	障害者地 域自立支 援協議会	○	○	青梅市障害者地域自立支援協議 会において、障害者計画の評価 を年1回行う。
福 生 市	—		○	○	○	
羽 村 市	○	羽村市障害者計画等審議会				羽村市地域自立支援協議会
瑞 穂 町	—		—	—	—	
奥 多 摩 町	—	—				
あきる野市	○		○	○		
日 の 出 町	—	—	—	—	—	日の出町地域自立支援協議会に よる進行管理
檜 原 村	—					行政内部での調整
八 王 子 市	—		○	○	—	八王子市障害者地域自立支援協 議会にて、進捗状況のモニタリ ングを行う。
町 田 市	○	町田市障がい者施策推進協議 会	○		○	進行管理用の附属資料を作成 し、年度ごとに進行管理を実施
日 野 市	○	日野市障害者計画等策定委員 会	○	委員会に 当事者が 参画	推進委員会を設置し定 期的に進行状況の検証 を行う。	
多 摩 市	○	精神障害部会				課内での随時状況把握 地域自立支援協議会への報告
稲 城 市	—		○			1年毎に評価
調 布 市	○	調布市障害者総合計画計画策 定委員会、障害者地域自立支 援協議会	—	—	—	自立支援協議会での計画の進行 管理
狛 江 市	—	—				設置済の委員会において進捗管 理を実施
府 中 市	○	府中市障害者計画推進協議会 府中市障害者等地域自立支援 協議会	○	—	○	—
小 金 井 市	○	地域自立支援協議会	○		○	
武 蔵 野 市	—		○			
三 鷹 市	○	三鷹市障がい者地域自立支援 協議会		○		障害者地域自立支援協議会によ る確認
立 川 市	○	立川市障害者施策推進委員会 立川市自立支援協議会	○	○	○	自立支援協議会と障害者施策推 進委員会の中で、計画に関する 意見聴取を行っている。
昭 島 市	—		○	—	○	
国 立 市	—	—	—	—	○	地域福祉推進本部（庁内組織）で 進行管理の上、推進協議会で中間 評価の予定（令和3年度）
国 分 寺 市	○	障害程度区分認定審査会			○	
東 大 和 市	—					計画策定委員はいない。市地域 福祉審議会を活用しての計画の 進行管理、策定
武 蔵 村 山 市			—			
小 平 市	○	小平市障がい者福祉計画・第 六期小平市障害福祉計画・第 二期小平市障害児福祉計画検 討委員会	○	○		地域自立支援協議会
西 東 京 市	○	自立支援協議会計画策定部会 協力委員	○	—	—	
東 村 山 市	○	障害者福祉計画推進部会		○	○	東村山市障害者自立支援協議会 からの意見 障害者福祉計画推進部会からの 意見
清 瀬 市	○	自立支援協議会 権利擁護部会			○	地域自立支援協議会に諮問
東 久 留 米 市	—		○	未定	—	障害者手帳所持者・難病患者・ 一般市民へのアンケート調査

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

1-2 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」策定状況等 ①

市 町 村	1「第5期障害福祉計画」有・無	策定委員総数	障害者の策定委員への就任 (含予定)の有無と 就任している場合の 障害種別(人数)	策定委員の構成内訳											
				精神保健・福祉・ 医療関係者	障害者関係団体	施設職員	教育関係機関	企業・雇用関係機関	障害福祉サービス事業者	学識経験者	家族	地域住民	市町村職員	(その他 具体的種別)	
青 梅 市	○	策定委員会は設置せず													
福 生 市	○	22人	身体障害者1人	○	○	○	-	-	○	○	○	○	-	民生児童委員、社会福祉協議会、老人クラブ、保育協議会、町会長協議会、ボランティア連絡協議会、ボランティア市民活動センター	
羽 村 市	○	15人	身体障害者1人	○	○	○	○		○	○		○	社会福祉協議会、民生児童委員、町内会連合会		
瑞 穂 町	○	14人	身体障害者1人	○	○	○			○	○	○	○			
奥 多 摩 町	○	15人 (うち1名オプサーを含む)	身体障害者2人	○	○	○	○		○	○	○	○	民生児童委員、社会福祉協議会職員		
あきる野市	○	15人	身体障害者1人	○	○		○	○	○	○	○				
日の出町	○	12人	-	○	○	○		○	○	○		○			
檜 原 村	○	10人	-	○	○	○			○			○	社会福祉協議会局長		
八 王 子 市	○	22人	身体障害者3人 知的障害者1人 精神障害者1人 難病患者1人	○	○	○	○	○	○	○	-	○	社会福祉協議会職員・民生児童委員 地域団体(町会・自治会)		
町 田 市	別々に 策定	12人	身体障がい者3人 知的障がい者1人 精神障がい者1人	○	○	○	○		○		○		社会福祉協議会職員		
日 野 市	○	19人	身体障害者3人	○	○	○	○	○	○		○	○			
多 摩 市	○	19人	身体障がい者6人 知的障がい者1人	○	○	○	○		○	○			社会福祉協議会		
稲 城 市		12人	身体障害者1人	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○(民生・児童委員)		
調 布 市	○	23人	身体障害者5人 知的障害者1人 精神障害者1人	○	○	○	○	-	○	○	○	-			
狛 江 市	○	7人	-	○					○	○	-	-			
府 中 市	一：別 立てて 策定	18人	身体障害者1人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	都立府中療育センター、多摩府中保健所、民生児童委員、府中市障害者等地域自立支援協議会の正副会長		
小 金 井 市	○	19人	身体障害者1人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	相談支援事業者、民生・児童委員、権利擁護関係		
武 蔵 野 市	○	15人	身体障害者1人	○	○				○	○	○	○			
三 鷹 市	○	24人	身体障害者2人 知的障害者1人 精神障害者1人 難病患者 1人	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
立 川 市	○	14人	身体障害者5人	○	○		○	○	○	○	○		民生・児童委員		
昭 島 市	○	12人	身体障害者1人	○					○	○	○	○			
国 立 市	○	自立支援協議会に諮る。策定委員は設置しない。		-	-	-	-	-	-	-	-	-			
国 分 寺 市	○	9人	精神障害者	○	○		○	○	○	○					
東 大 和 市	○	21人	身体障害者1人	○					○		○	(公募)			
武蔵村山市	○	16人	-									○			
小 平 市	○	17人	精神障害者1人 身体障害者2人 知的障害者1人	○	○	○	○	○	○	○	○	○	民生委員・児童委員		
西 東 京 市	○	11人	-	○					○	○	○				
東 村 山 市	○	18人	身体障害者3人 重症心身障害者(家族1人) 知的障害者(家族1人) 精神障害者(家族1人) 難病患者1人	○	○	○		○	○	○	○	○			
清 瀬 市	○	10人	身体障害者1人		○	○	○		○	○	○		民生委員		
東久留米市	○	16人 (自立支援協議会の委員)	身体障害者2人 知的障害者1人	○	-	-	○	○	○	○	○	-	社会福祉協議会職員1		

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

1-2 「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」策定状況等 ②

市 町 村	第1期障害児福祉計画を含んだ第5期障害福祉計画の策定にあたり実施したこと(策定予定の場合は予定していること)						
	自立支援協議会での協議	障害福祉サービス事業者からのヒアリング	サービス利用者からのヒアリング	サービス利用者へのアンケート調査	パブリックコメントの実施	地方障害者施策推進協議会等の活用	(具体的内容) その他
青 梅 市	○ (経過報告と意見聴取)	○	○	—	○	○	
福 生 市	○			○	○	○	
羽 村 市	○	○			○		
瑞 穂 町	○			○			
奥 多 摩 町	○			○	○		障害者手帳(3障害)の交付を受けた方にニーズ調査
あきる野市	○	○	○	○	○		
日 の 出 町	○				○		自立支援協議会各部会で意見の聴取
檜 原 村	○						手帳保持者へのアンケート調査
八 王 子 市	○	—	○	○	○	—	
町 田 市		○	○			○	市民公聴会
日 野 市				○	○		
多 摩 市	○			○	○		身体障害、知的障害、精神障害、事業者の各部会を設置し、当事者・支援者の声も作成に反映
稲 城 市	○	○	○	○	○	—	
調 布 市	○	○	—	○※	○	—	※当事者へのニーズ調査と一体的に実施
狛 江 市	○	—	—	○	○	—	
府 中 市	—	—	—	—	○	○	
小 金 井 市	○	○			○	○	市民説明会の実施
武 蔵 野 市	○	○	○		○		パブリックコメント 市民意見交換会
三 鷹 市	○		○	○	○		障がい者等の生活と福祉実態調査
立 川 市	○			○	○	○	
昭 島 市	○	○		○	○		
国 立 市	○	—	—	○	○	—	障害福祉サービス事業者は自立支援協議会に参画
国 分 寺 市	○	○		○	○	○	家族会等団体懇談会
東 大 和 市	○	○		○			計画策定委員はいない。市地域福祉審議会の活用、市民説明会の実施、意見の聴取
武 蔵 村 山 市	○			○	○		
小 平 市	○			○※	○		市民懇談会3回、知的障害者向けの分かりやすい説明会1回開催 ※サービス利用者に限らず、身体、知的、精神障害の手帳所持者、難病等の人及び発達障害者を対象に行った。
西 東 京 市	○	○	○	○	○	○	障害者団体等へのヒアリング
東 村 山 市	○	○		○	○	○	
清 瀬 市	○	○	○	○	○		
東 久 留 米 市	○	○	○	○	○	—	障害者手帳所持者・難病患者・一般市民へのアンケート調査

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ①

市町村	設置状況			自立支援協議会委員の構成内訳												
	設置の有無	設置時期	運営形態	相談支援事業者 (団体種別)	サービス事業者 障害福祉	保健・医療関係者	教育関係機関	就労関係機関	企業	市町村職員 (事務局以外)	障害者団体	障害当事者	権利擁護関係者	学識経験者・ 有知識者	住民	その他
青梅市	-	平成20年 10月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○		○ 身体 知的	○ 精神 身体的		○		民生児童委員、子 育て支援団体
福生市	○	平成23年 4月	直営	○ 精神	○	○	○				○ 身体 知的	○ 身体	○	○		民生児童委員
羽村市	○	平成21年 11月		○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 精神 身体的					○
瑞穂町	○	平成25年 3月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○		○		○ 身体		○	○	○
奥多摩町	○	平成23年 3月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○			○	○ 身体	○ 身体 2人		○		保健所職員(保健 師)・相談員・社 会福祉協議会職 員・地域活動支援 センター長
あきる野市	○	平成20年 4月	委託 (相談支援 事業者)	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○	○	○ 精神 身体的		○		○	
日の出町	○	平成20年 3月	町で直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○		○	○ 精神 知的			○		○(家族会・包括 支援センター)
檜原村	○	平成24年 4月	相談支援事 業者へ委託	○ 精神 身体的		○	○			○	○ 身体 知的					○
八王子市	○	平成23年 3月	直営	○ 精神 身体的 計5事 業者	○	○	○	○	○	○	○ 精神 身体的	○ 精神 身体的 難病	○	○	○	
町田市	○	平成22年 10月	障がい者施 策推進協議 会と併置	○	○	○	○	○			○ 精神 身体	○ 身体		○		社会福祉協議会職 員
日野市	○	平成19年 2月	直営	○	○	○	○	○		○	○ 精神 身体的	○ 身体 2名	○			
多摩市	○	平成23年	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 身体	○ 精神 身体	○	○		
稲城市	○	平成19年 8月	直営	○	○	○	○	○	-	-	○ 身体 精神	○ 身体	○	○	-	○
調布市	○	平成19年 3月	委託 (専門部会 あり)	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○	○	○ 精神 身体的	○ 身体 知的 精神	○	○	○	民生・児童委員、 調布市こころの健 康支援センター長
狛江市	○	平成22年 7月	協議会	○ 身体 知的 精神	○	○	○	○		○	○ 家 族 知的	○ 精神	○	○	○	児童発達支援事業 者

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ①

市 町 村	設置状況			自立支援協議会委員の構成内訳												
	設置の有無	設置時期	運営形態	相談支援事業者 (団体種別)	サービス事業者 障害福祉	保健・医療関係者	教育関係機関	就労関係機関	企業	(市町村職員 事務局以外)	障害者団体	障害当事者	権利擁護関係者	学識経験者・ 有知識者	住民	その他
府中市	○	平成20年1月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 精神 身体的	○ 身体	○			
小金井市	○	平成20年1月	市及び委託先(基幹相談支援センター)	○ 精神的 児童発達 介護	○	○	○	○	○		○ 精神的	○ 身体	○	○	○	民生・児童委員
武蔵野市	○	平成20年1月	直営	○ 精神 身体的	○	○		○				○ 身体	○	○	○	
三鷹市	○	平成19年11月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○		○ 精神的	○ 精神 身体的 難病	○	○	○	
立川市	○	平成20年3月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○	○		○ 身体 知的 精神	○ 身体 知的	○	○		民生・児童委員、 弁護士、警察
昭島市	○	平成28年4月	直営	○ 身体 知的	○	○	○	○	○			○ 身体 知的		○	○	民生委員
国立市	○	平成25年7月～8月	全体会と4つの部会で構成	○ 精神 身体的	○	○	○	○	—	○	○ 知的家 族会 発達家 族会	○ 精神 身体的 難病	○	○	○	警察、消防、保健所、公民館、民生委員、コミュニティソーシャルワーカー
国分寺市	○	平成28年10月	直営	○ 精神 身体的 ※	○	○	○	○		○ 高齢 教育 子ども	○ 身体 知的 難病	○ 精神	○	○		民生委員、基幹相談支援センター、地域包括支援センター、障害児通所支援事業者
東大和市	○	平成21年度	直営	○ 精神 知的 身体	○	○	○	○	○	—	○ 精神 身体 知的	○ 身体	○	—	—	—
武蔵村山市	○	平成22年10月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 身体 知的				○	○
小平市	○	平成20年5月	一部委託(社会福祉協議会)	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 知的	○ 身体 精神	○	○		民生委員 児童委員
西東京市	○	平成19年5月	直営	○ 身体	○	○	○	○		○	○ 種別 なし		○	○		○
東村山市	○	平成26年5月	委託	○ 精神 身体的	○	○	○	○				(知的 障害者 家族)		○		障害者相談員
清瀬市	○	平成20年3月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 身体			○		療育通所施設、入所施設、通所施設、保健所保健師
東久留米市	○	平成24年10月	直営	○ 精神 身体的	○	○	○	○			○ 精神 身体的	○ 身体		○		民生・児童委員代表、社会福祉協議会

※国分寺市：地域活動支援センターの運営を受託している法人が運営している相談事業所の管理者又は施設長（相談支援専門員兼任含む）

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ②

市 町 村	精神保健福祉の推進に関連した専門部会、ワーキンググループ等の設置状況		
	設置の有無	名称	委員構成
青 梅 市	○	相談支援部会	相談支援事業者2人、障害福祉サービス事業者1人 保健・医療担当者2人、障害当事者および家族の代表1人
	○	日中活動・就労支援部会	教育関係者1人、子育て支援団体1人 知的障害者1人、障害福祉サービス事業者3人
	○	差別解消・権利擁護部会	社会福祉協議会1人、就労関係機関1人 精神障害者1人、知的障害者1人 民生児童委員1人、教育関係者1人
福 生 市	—		
羽 村 市	—		
瑞 穂 町	○	就労部会	就労関係機関・教育関係機関・障害福祉サービス事業者・相談支援事業者・住民 当事者・民生委員・保健医療関係者・障害福祉サービス事業者・社会福祉協議会・ 相談支援事業者・教育関係者・町職員
奥 多 摩 町	—		
あきる野市	○	はたらく部会	障がい者相談支援センター、就労・生活支援センター、社会福祉協議会、就労継続 A型事業所、就労継続B型事業所、生活介護事業所、就労移行支援事業所、職業安 定所、特別支援学校、市
	○	こども部会	障がい者相談支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、 計画相談支援事業所、親の会、子ども家庭支援センター、教育相談所、教育機関、 保育園、幼稚園、市
	○	くらす部会	障がい者相談支援センター、民生委員、知的相談員、司法書士、医療機関相談員、 訪問看護ステーション、計画相談支援事業所、グループホーム事業所、短期入所事 業所、居宅介護事業所、家族会、当事者会、市
	○	そうだん部会	障がい者相談支援センター、計画相談支援事業所、障害児相談支援事業所、市
日 の 出 町	○	相談部会	就労・生活支援センター、社会福祉士、ヘルパー事業所、相談支援事業所、特別支 援学校、医療機関、保健所、町
	○	子ども部会	就労・生活支援センター、保育園、ヘルパー事業所、教育機関、医療機関、民生児 童委員、子供家庭支援センター、教育委員会、家族会
	○	くらし部会	社会福祉協議会、グループホーム、施設、ヘルパー事業所、民生児童委員、家族会
	○	しごと部会	就労・生活支援センター、ハローワーク、施設、特別支援学校、グループホーム、 地域活動支援センター、親の会
	○	精神障がい者地域移行促進 部会	グループホーム、医療機関、保健所、家族会、訪問看護ST、包括支援センター、 地域活動支援センター、町
	○	地域生活支援拠点部会	グループホーム、社会福祉士、施設、相談支援事業所、町
檜 原 村	—		
八王子市	○	権利擁護推進部会	相談支援事業者、障害当事者（身体・精神・知的）、障害者支援機関、社会福祉関 係機関、商工関係
	○	地域移行・継続支援部会	相談支援事業者、障害当事者（精神）、障害者支援機関、訪問看護ステーショ ン、公募市民（自立支援協議会委員）
	○	就労支援部会	就労支援機関、就労移行支援機関、生活介護機関、就労継続支援機関、相談支援機 関、労働関係機関、特別支援学校関係者、企業関係者
	○	子ども部会	相談支援機関、障害児支援機関、市町村職員〔障害所管以外（教育委員会、保健セ ンター、保健所、子ども関連所管）特別支援学校関係者、医療機関、児童通所関係 者
	○	事業者部会	1.事業者部会 2.グループホーム連絡会（共同生活援助事業者） 3.日中活動系連絡会（生活介護、就労継続支援事業者） 4.相談支援事業所連絡会（相談支援事業者）
町 田 市	—		
日 野 市	○	就労支援部会	相談支援事業所、就労支援事業所、就労移行支援事業所等、学校、公共職業安定所
	○	相談支援部会	相談支援事業所、市、保健所、身体当事者、地域包括支援センター、障害福祉サー ビス事業所、地域活動支援センター
	○	障害者保健福祉ひの6か年 プラン推進部会	相談支援事業所、当事者、保護者会、保健所障害福祉サービス事業所、地域活動支 援センター
多 摩 市	○	権利擁護専門部会	障害福祉サービス事業所、保健・医療関係、障害者団体（身体）、当事者
稲 城 市	—	精神保健部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、市町村職員
調 布 市	○	障害理解の促進 ワーキンググループ	学識経験者、障害福祉サービス事業所、障害当事者及び当事者家族
	○	相談支援事業所と居宅介護 事業所の連携についての実 態把握ワーキング	相談支援事業所、居宅介護事業所、障害当事者、障害当事者家族
	○	非常時における地域のネッ トワーク作りワーキング	学識経験者、支援団体、障害者団体、障害福祉サービス事業所（就労B・生活介 護、放課後等デイサービス）、障害当事者
	○	サービスのあり方検討会	調布市内相談支援事業所13か所、市
	○	運営会議	障害福祉サービス事業所（就労B、生活介護）、障害者団体、身体障害当事者、調 布市こころの健康支援センター
狛 江 市	○	生活支援の課題を考える部 会	計画相談支援事業所、市職員
	○	ベガス(当事者)部会	障がい当事者(身体・知的・精神)
府 中 市	○	相談・くらしの部会	相談支援事業者(精神/身体/知的)、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係 者、障害者団体(身体/知的/精神)、障害当事者/権利擁護関係
	○	就労支援部会	相談支援事業者(身体/知的)、障害福祉サービス事業者、就労関係機関、障害者団 体(身体)、教育関係機関、障害当事者
	○	相談支援部会	相談支援事業者(精神)、障害当事者(身体)、権利擁護関係者
小 金 井 市	○	生涯発達支援部会	公募市民、教育関係機関、学識経験者
	○	生涯発達支援部会	相談支援事業者(児童発達)、障害福祉サービス事業者、企業、就労関係機関
	○	社会参加・就労支援部会	相談支援事業者(児童発達)、障害福祉サービス事業者、企業、就労関係機関

○：設置 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

1-3 地域自立支援協議会の設置状況等 ②

市 町 村	精神保健福祉の推進に関連した専門部会、ワーキンググループ等の設置状況			
	設置の有無	名称	委員構成	開催頻度
武蔵野市	○	はたらく	当事者、就労支援センター、就労支援事業所、障害福祉サービス事業所、社会福祉協議会、市職員	平均1回/月
		くらす	当事者、障害福祉サービス事業所、民生児童委員、公募市民、市職員	平均1回/月
		権利擁護	当事者、障害福祉サービス事業所、弁護士、市職員	平均1回/月
		相談支援部会	相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、保健所、有識者、市職員	平均1回/月
		当事者部会	当事者、障害福祉サービス事業所	平均1回/月
三鷹市	—			
立川市	○	相談支援専門部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係機関、教育関係者、障害者団体（当事者団体・家族会）	概ね1回/2～3か月
		就労専門部会	障害福祉サービス事業者、就労関係機関	概ね1回/2か月
		権利擁護専門部会	障害福祉サービス事業者、社会福祉協議会、障害者団体（家族会）	概ね1回/2～3か月
		地域移行専門部会	相談支援事業者、障害福祉サービス事業者	概ね1回/2か月
昭島市	○	相談支援部会	市（障害福祉課係）、障害者相談支援事業者、保健・医療関係者、社会福祉協議会	6回/年
		就労支援部会	障害福祉サービス事業者、医療関係者、教育関係機関、企業・雇用関係機関等	8回/年 （今年度はコロナウィルスの影響により開催せず）
		自立生活支援部会	障害福祉サービス事業者、障害者相談支援事業者、教育関係機関、医療関係機関、社会福祉協議会	4回/年
国立市	専門部会は設置しているが、精神保健分野に限らない。	部会は障害種別ではなく、しごと・あんしん・地域交流・当事者4つのカテゴリーで設置		しごと、地域交流は今年度1回実施
国分寺市	○	相談支援部会 ①相談支援事業所連絡会 ②障害児通所支援事業所連絡会	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業者、地域包括支援センター、権利擁護関係者、民生・児童委員、市町村職員（障害、高齢、子ども、生保）	4回/年 ①12回/年 ②2回/年
		就労支援部会 ①農福連携に関する協議 ②国分寺障害者施設お仕事ネットワーク ③就労移行支援事業所連絡会	就労関係機関、障害福祉サービス事業者、教育関係機関、企業、市町村職員（障害、経済）	4回/年 ①2回/年 ②12回/年 ③2回/年
		精神保健福祉部会 ①地域移行支援ワーキンググループ	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、市町村職員（障害、健康、生保）	4回/年 ①3回/年
東大和市	○	自立支援協議会 就労部会	企業、障害福祉サービス事業所、就労、教育、保健関係者、生活支援センター、社会福祉協議会、商工会、市の就労支援室	1回/2か月
		自立支援協議会 生活部会	障害福祉サービス事業所、教育、保健関係者、家族会、身体・知的障害者相談員、訪問看護ステーション、障害福祉課	1回/2か月
		自立支援協議会 相談部会	計画相談支援事業者（市内にあるもの）	1回/月
		自立支援協議会 防災・防犯部会	民生委員、警察、社会福祉協議会、相談員、市職員（福祉推進、高齢介護課、防災安全課）	1回/2～3か月
		訪問居宅事業者連絡会	介護及び障害福祉サービス事業者（訪問系）	1回/3か月
		障害福祉サービス（居住系）事業所連絡会	障害福祉サービス（居住系）事業者グループホーム	1回/3か月
		精神保健福祉関係者連絡会	障害福祉課、生活支援センター、障害福祉サービス事業所、家族会、精神科病院医療ソーシャルワーカー、救護施設、保健所、精神保健福祉センター、地域福祉権利擁護事業所	1回/2か月
武蔵村山市	専門部会は設置しているが、精神保健分野に限らない。	部会を再編成。障害種別を問わず、就労支援部会、子ども支援部会、地域相談支援部会、くらし安全部会を設置		
小平市	○	幹事会	学識経験者、相談支援事業者、就労支援事業者、障害福祉サービス事業者、障害者団体（身体・知的）、障害当事者	4回/年
		地域部会	相談支援事業者、就労支援事業者、権利擁護関係者、障害福祉サービス事業者、障害当事者（精神）	3回/年
		当事者・情報部会	学識経験者、就労支援事業者、障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、障害者団体（知的）、障害当事者（身体）	3回/年
		相談支援ワーキング	地域部会に設置したワーキングとして位置づけ、地域自立支援協議会委員の一部を含む市内相談支援事業所（15か所）の相談支援専門員及び障害福祉担当課職員より構成	4回/年
		地域移行ワーキング	地域自立支援協議会地域部会委員、市内関係機関等より構成	開催予定なし
		当事者・情報部会ワーキング	地域自立支援協議会当事者・情報部会委員、障がい当事者（市民）、支援者等より構成	3回/年
西東京市	未定			
東村山市	○	相談支援部会	相談支援事業者	1回/月
		就労支援部会	障害福祉サービス事業所、障害者就労支援室、教育関係者等	概ね1回/4か月
清瀬市	—			
東久留米市	○	住みよいまちづくり部会	障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、障害当事者、障害者団体、民生・児童委員、社会福祉協議会	1回/3か月
		子ども部会	障害者団体の代表者、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、学識経験者、子育て支援課職員、指導室職員	1回/3か月
		就労部会	家族会、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、教育関係機関、就労関係機関	1回/3か月

○：設置 ー：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

1-4 精神保健福祉関係予算額(令和2年度)

市 町 村	民生費			障害福祉費		精神保健福祉費		備 考
	民生費予算額(千円)	民生費の割合(%)	備考	障害福祉費(千円)	障害福祉費の割合(%)	精神保健福祉費(千円)	精神保健福祉費の割合(%)	
青 梅 市	25,092,523	48.9		4,382,652	17.4			
福 生 市	12,032,602	48.6		1,555,854	12.9			精神保健福祉費の項目はない
羽 村 市	10,845,329	49.2		1,911,493	17.6			精神保健福祉費という項目はなく、障害福祉費で総括される。
瑞 穂 町	5,690,402	39.4		1,084,438	19.1	16,759	1.5	
奥 多 摩 町	1,253,067	18.4		163,477	13.0			精神保健福祉費という予算科目の枠はなく、障害福祉費の中に含まれる。
あきる野市	14,410,931	45.0	32,205,950	2,320,297	16.1	26,093	1.1	障害者地域活動支援センター運営委託料 23,210千円 障害者相談支援事業運営委託料(精神障害分) 2,883千円
日 の 出 町	4,195,732	43.9		654,546	15.6	3,763	0.6	
檜 原 村	730,105	20.0		127,668	17.0	18,128	14.2	
八 王 子 市	103,104,078	51.3		18,985,328	18.4			精神保健福祉費という予算費目はなく、障害福祉費に含まれる。
町 田 市	80,570,769	48.5		14,533,550	18.5	22,147	0.1	
日 野 市	33,639,382	49.2		5,486,495	16.3			
多 摩 市	28,606,866	48.4		4,982,812	17.4			精神保健福祉費は、障害福祉費に包括されており、精神保健福祉費として、特化して算出はしていない。
稲 城 市	16,454,852	44.1		1,931,335	11.7			算出困難
調 布 市	48,544,116	52.2		8,097,530	16.7	146,992	1.8	精神保健福祉費は特になし、精神障害者生活支援事業費として、衛生費内保健衛生総務費に計上
狛 江 市	15,685,767	52.4		2,180,433	13.9	39,580	1.8	
府 中 市	54,074,169	51.8		8,978,232 ※1) ※2)	16.6		※3)	※1) 内訳：障害者福祉課担当予算額(社会福祉総務費原爆被爆者援護金支給事業費1,021千円、障害者福祉費8,615,880千円、心身障害者医療費8,298千円、心身障害者福祉センター費353,033千円) ※2) 昨年度と算出方法が異なる。昨年度の障害福祉費は、※1と同じ算出だと8,590,742千円 ※3) 精神保健福祉費としての計上はない。
小 金 井 市	22,427,844	51.5		3,169,544	14.1	341,417	10.8	
武 蔵 野 市	31,698,209	46.8		5,818,417	18.3	23,281	0.4	障害者総合支援法の介護・訓練等給付費は含まない。
三 鷹 市	37,015,397	51.3		5,607,067	15.1	65,579	1.2	
立 川 市	39,488,318	49.8		6,931,345	17.6	95,827	1.38	地域活動支援センター委託料 精神障害者テイクサービス事業費 障害者支援啓発事業費 精神障害GH運営費補助金 (認定短期・扶助費は含めず)
昭 島 市	22,402,235	51.8		2,745,253	8.1			精神保健福祉費としての算出はしていない。
国 立 市	16,964,614	53.1		3,500,712	20.6	35,759	1.0	介護給付費・訓練等給付費は除く。
国 分 寺 市	24,545,042	51.4		3,881,281	15.8	9,740	2.5	精神保健福祉費は、精神保健福祉相談に要する経費を記載していますが、精神障害者対象の福祉サービスに係る予算は他にもあります。ここでは精神保健医療相談に要する経費と精神保健福祉相談委託費を計上しています。
東 大 和 市	17,620,936	54.8		2,984,081	16.9	※		※当市の予算は障害種別ごとに積算していないため、記載が困難である。
武 蔵 村 山 市	15,489,927	53.1		2,572,806	16.6			
小 平 市	35,549,699	51.5		6,621,197	18.6			
西 東 京 市	40,261,746	53.0		5,368,296	13.3			精神保健福祉費の項目はない。
東 村 山 市	29,685,438	51.6		4,299,937	14.5	3,457	0.1	介護給付費・訓練等給付費は除く。
清 瀬 市	16,965,700	50.3		2,731,024	16.1			精神保健福祉費としての計上はない。
東 久 留 米 市	24,164,280	55.1		4,116,323	17.0	46,310	1.1	

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

参考資料 東京都の精神保健福祉対策予算の推移

(千円)

年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
障害者医療費助成	措置患者医療費公費負担	1,790,958	1,836,462	1,616,215	1,526,789	1,441,719
	精神通院医療費助成	33,585,402	34,060,044	34,663,086	35,273,314	36,049,699
	小児精神患者医療費助成	70,626	63,313	61,671	65,085	70,025
	支払事務委託	561,228	679,365	717,379	742,362	840,567
	小 計	36,008,214	36,639,184	37,058,351	37,607,550	38,402,010
精神科救急医療	救急医療体制	862,801	835,031	836,090	869,882	870,628
	二次救急医療体制	361,090	357,242	366,274	376,503	376,575
	初期救急医療体制	64,752	64,752	65,343	67,609	67,095
	精神科救急医療情報センター	58,121	58,073	58,073	58,995	59,197
	小 計	1,346,764	1,315,098	1,325,780	1,372,989	1,373,495
専門医療の確保		75,894	75,894	75,894	—	—
精神障害者の退院促進		335,989	214,136	188,309	195,044	195,495
相談支援体制等の充実	発達障害支援	7,945	7,945	7,945	18,280	10,742
	高次脳機能障害支援	108,091	103,555	122,134	125,509	128,609
	保健所精神保健福祉相談事業等	285,557	289,598	293,638	301,897	312,409
	夜間こころの電話相談	25,767	25,752	25,752	26,293	26,222
	都営交通乗車証発行事業	19,313	19,786	22,403	24,644	27,576
	地域医療体制整備	66,077	62,142	57,255	52,815	47,296
	災害時こころのケア体制整備事業	6,813	4,054	8,169	8,202	5,490
	ペアレントメンター養成・派遣事業	—	10,110	19,250	27,578	12,361
	発達障害者生活支援モデル事業	—	—	4,428	4,140	—
	発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業	—	—	—	—	12,531
	災害時精神科医療体制整備事業	—	—	—	11,216	2,050
	難治性精神疾患地域支援体制整備事業	—	—	—	992	992
	措置入院者等退院後支援体制整備事業 ^(※1)	—	—	—	3,195	21,710
	精神障害計画相談支援従事者等養成研修事業	—	—	—	1,632	1,656
	依存症対策の推進	—	—	—	—	3,467
	小 計	519,563	522,942	560,974	606,393	613,111
障害者関係各センター運営等	発達障害者支援センター	46,782	46,895	46,968	47,184	48,336
	総合精神保健福祉センター等	537,639	547,021	546,610	513,972	507,690
	小 計	584,421	593,916	593,578	561,156	556,026
合 計		38,870,845	39,361,170	39,802,886	40,343,132	41,140,137

資料：福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

第2章 地域連携・支援

- 2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、担当係が定期的に参加している連絡会議等
- 2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等
- 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法①
- 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法②
- 2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び当事者・家族・関係者等への情報提供方法③
- 2-4 民生委員への支援や連携の状況
- 2-5 関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況
- 2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参加施設、団体等
青 梅 市	青梅市精神保健福祉関係者情報交換会 2回/年	市	市（相談支援係）、保健所、地域活動支援センター、障害者就労支援センター、就労移行支援事業所、精神科病院、訪問看護ステーション、生活訓練施設、多摩総合精神保健福祉センター
福 生 市	保健所との連絡会 1回/月	市	市、保健所、多摩総合精神保健福祉センター
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	市町村精神保健福祉担当者、西多摩保健所保健師、関係機関職員、多摩総合精神保健福祉センター
羽 村 市	精神保健カンファレンス 2回/年	同左	同左
	精神障害事例検討会 6回/年	市・障害福祉課	市・障害福祉課、多摩総合精神保健福祉センター、西多摩保健所、市・健康課、地域活動支援センター、事例に関係した部署（地域包括支援センター・子ども家庭支援センター、生活保護担当等）
瑞 穂 町	瑞穂町精神保健福祉業務連絡会 令和2年度は開催できていない	相談支援事業所	相談支援事業所（精神障がい者）、多摩総合精神保健福祉センター、西多摩保健所、町（障がい係）
奥多摩町	—		
あきる野市	病院連絡会 （コロナウイルス感染防止のため、1回/2ヶ月）	市内精神科病院	精神科病院、市（障がい者支援課）、地域活動支援センター（I型）、地域移行コーディネーター、その他の行政機関や事業所
	精神保健連絡会	市	多摩総合精神保健福祉センター、保健所、地域活動支援センター
日 の 出 町	日の出町自立支援協議会相談部会 4回/年	町	障害者施設、精神科病院、相談支援事業所、保健所、町
	日の出町自立支援協議会精神障がい者地域移行促進部会 2回/年	町	グループホーム管理者、包括支援センター、訪問看護ST、家族会、精神科病院、保健所、地域活動支援センター、町
檜 原 村	檜原村地域自立支援協議会	相談支援事業所（委託先）	相談支援事業所、障害者通所施設、相談員
八 王 子 市	地域移行・個別支援会議 6回/年（奇数月）	地域移行・継続支援部会	市（障害者福祉課、生活福祉課、保健所）、地域活動支援センター、在宅支援センター、多摩総合精神保健福祉センター、作業所、グループホーム、精神科病院
	八王子市地域精神保健福祉医療推進会議 1回/年 （令和2年度は、令和2年12月22日（火）に開催）	市（保健所）	精神科病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、当事者、家族会、民生児童委員、警察、多摩総合精神保健福祉センター、市（障害者福祉課、生活自立支援課、高齢者福祉課、保健所）
	相談支援事業所連絡会 6回/年（偶数月）	委託相談支援事業所（5か所）	地域生活支援センター あくせす、障害者相談支援センター ぴあらいふ、障害者生活支援センター サポート南多摩、八王子地域生活支援室 高尾、相談支援センター 待夢
	精神障害者地域体制整備支援事業 グループホーム活用型 ショートステイ事業受入会議 奇数月に開催	グループホーム駒里	市（障害者福祉課、保健所）、東京都総合精神保健福祉センター、東京都精神障害者地域移行促進事業地域移行コーディネーター（地域生活支援センタープラッツ、多摩在宅支援センター円）グループホーム駒里
町 田 市	精神保健福祉推進会 1回/月	市内精神科病院	市（障がい福祉課）、精神科病院
	町田市精神担当者連絡会 2回/年	市	市（障がい福祉課）、町田市保健所
	まちプラ運営会議 1回/3月	地域活動支援センター まちプラ	市（障がい福祉課）、委託法人
	相談支援事業所連絡会 3回/年	市	市（障がい福祉課）、市内指定特定相談支援事業所
	MAブラネット 2回/年	市	発達障がい者の親
	障がい者支援センター連絡会 1回/月	市	市（障がい福祉課）、委託法人
	高次脳機能障害担当者連絡会 3回/年	ひかり療育園	市、市内病院、日中活動事業所、在宅介護事業所、心身障害者福祉センター
日 野 市	地域生活支援センターゆうき連絡協議会 年2回（9月、2月予定）	地域生活支援センター ゆうき	市（障害福祉課、健康課、生活福祉課）、保健所、地域活動支援センター、グループホーム、家族会、精神科病院、民生児童委員、多摩総合精神保健福祉センター
	日野市地域自立支援協議会	日野市地域自立支援協議会	市（障害福祉課、発達支援）、保健所、地域活動支援センター、支援事業所、家族会、学校、保健所

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
多 摩 市	障がい者相談支援事業所連絡会 1～2回/年	市	市（相談支援担当）、相談支援事業所
	居宅・訪問系サービス事業所等 連絡会 1回以上/年	市	市（相談支援担当）、居宅・訪問系サービス事業所など
	通所・就労支援事業所連絡会 1回以上/年	市	市（相談支援担当）、通所事業所、就労支援事業所、特例子会社
	施設・GH事業所等連絡会 1回以上/年	市	市（相談支援担当）、施設入所支援事業所、療養介護事業所、共同生活 援助事業所
	障がい児通所・相談支援事業所 等連絡会 4回以上/年	市	市、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、障がい児相談 支援事業所
稲 城 市	稲城市精神保健福祉連絡会	稲城市社会福祉協議 会	市障害福祉課、保健所、市内精神科病院、市内就労継続支援B型事業 所、市内相談支援所
	稲城市相談支援事業者連絡会	稲城市	市障害福祉課、市内相談支援所
調 布 市	調布地域精神保健福祉ネット ワーク連絡会 3回/年（令和2年度は、コロナ ウイルス感染拡大により、1回 開催できず）	こころの健康支援セ ンター（市の委託）	市（生活福祉課、健康推進課、高齢者支援室、障害福祉課）、保健所、 地域活動支援センター、家族会、障害者通所施設（生活訓練、就労B、 就労移行）、精神科病院、多摩総合精神保健福祉センター、放課後等デ イサービス事業所、子ども発達センター、民間相談機関、こころの健康 支援センター、訪問看護ステーション、居宅介護事業所
	相談支援事業所連絡会 不定期（年3回程度）	市（障害福祉課）	市（障害福祉課）、市内相談支援事業所（13か所）
	地域包括支援センター連絡会 1回/月（令和2年度は7月から 開催）	市（高齢者支援室）	市（健康推進課、高齢者支援室、障害福祉課、生活福祉課）、社会福祉 協議会、地域包括支援センター（10か所）
	調布市障害者団体連合会合同会 議 1回/年	調布市障害者（児） 団体連合会	調布市障害者（児）団体連合会、障害者地域センター、障害者相談支援 事業所、市議会議員、民生・児童委員、警視庁調布警察署、東京消防庁 調布消防署、市（障害福祉課、福祉総務課、防災安全課）
	調布市障害者就労支援実務者会 議 1回/隔月	就労支援センター （市の委託）	市（障害福祉課）、就労支援センター、就労移行支援事業所
	高次脳機能障害者支援促進事業 関係機関連絡会 3回/年	社会福祉協議会（市 の委託）	高次脳機能障害当事者家族団体（2団体）、障害福祉サービス事業所2か 所（生活訓練・就労B）、介護保険サービス事業所1か所（デイサービ ス）、医療機関、東京都心身障害者福祉センター、市（障害福祉課）、 社会福祉協議会（事務局）
	多摩地域市町村精神保健福祉担 当者業務連絡会	多摩総合精神保健福 祉センター	多摩地域の医療機関、相談支援事業所、保健所、市町村精神保健福祉主 管課、多摩総合精神保健福祉センター
	地域生活移行支援会議圏域別会 議（北多摩南部圏域） 1回/年	多摩総合精神保健福 祉センター	多摩地域の医療機関、相談支援事業所、保健所、市町村精神保健福祉主 管課、地域移行促進事業者、多摩総合精神保健福祉センター
	精神科医療地域連携会議 1回/年（令和2年度は、コロナ ウイルス感染症の影響で中止。 ウェブ講演会1回開催）	井之頭病院（都の委 託）	北多摩南部二次保健医療圏（6市）の医師会、精神科病院、訪問看護ス テーション、市精神保健福祉主管課、多摩府中保健所、東京都
	第5ブロック実務研究会 不定期（2回程度/年）	実務研究会担当市	第5ブロック（6市）の市障害福祉主管課
狛 江 市	連絡調整会議 1回/月	地域活動支援セン ター I 型委託事業者	市（福祉相談課相談支援係（障がい・高齢相談部門）、生活支援係（生 活保護部門）、保健所、精神科医療機関、訪問看護ステーション
	相談支援部会	相談支援事業所（特 定・一般）	市（福祉相談課相談支援係（障がい相談部門）、市内相談支援事業所 （指定・一般）
府 中 市	精神保健福祉事例検討会 9回/年	市	市（障害者福祉課、生活援護課、高齢者支援課）、保健所、地域生活支 援センター、他事例に関わっている機関 ※令和2年度は、緊急事態宣言があったため、1回分の調整がついてい ない。
	府中精神保健福祉連絡協議会 10回/年	協議会	市（障害者福祉課）、障害者通所施設等、家族会、精神科病院、地域生 活支援センター、保健所
	府中福祉作業所等連絡協議会 精神障害部会	部会	市（障害者福祉課）、障害者通所施設等 ※令和2年度は、コロナ感染症の影響により現時点で1回のみ実施。令 和3年1月以降にもう1回実施予定
	市、地域生活支援センター連絡 会 2回/月	市	市（障害者福祉課）、地域生活支援センター ※令和2年4、5月は緊急事態宣言のため、実施できなかった。

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
小金井市	地域活動支援センター、就労支援センター等との七者会議 2か月に1回	市	市（自立生活支援課相談支援係）、地域活動支援センター、就労支援センター、地域自立生活支援センター、権利擁護センター、児童発達支援センター等
武蔵野市	武蔵野市精神保健福祉連絡会 3回/年	市	市（障害者福祉課、生活福祉課、健康課）、多摩総合精神保健福祉センター、多摩府中保健所、地域活動支援センター、指定特定相談支援事業所、グループホーム、就労支援センター、ひきこもり支援事業委託NPO法人、就労支援事業所
	困難事例検討会 2回/年	市 1回/年 保健所 1回/年	医師会医師、市（障害者福祉課）、多摩府中保健所、地域活動支援センター
三 鷹 市	精神保健福祉関係機関連絡会 1回/年	市	市（地域福祉課、生活福祉課、健康推進課、高齢者支援課）、保健所、就労継続支援B型事業所、指定特定相談支援事業所、グループホーム、精神科病院、障がい者就労支援センター、訪問看護ステーション、障がい者自立支援センター
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	
	精神障害者地域移行体制整備支援事業北多摩南部圏域連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	
	相談支援事業者連絡会	市	市内指定特定相談支援事業所
立 川 市	精神保健福祉業務連絡会 3回/年	市	市（障害福祉課、生活福祉課）、保健所、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
	精神障害者グループホーム連絡協議会 1回/3か月	市	市（障害福祉課、生活福祉課）、保健所、地域活動支援センター、グループホーム、多摩総合精神保健福祉センター
	地域生活支援拠点等コーディネーター連絡会	市	市（障害福祉課）、地域生活支援拠点等コーディネーター配置法人
	指定特定相談支援事業所連絡会 1回/3か月	市	市（障害福祉課）、指定特定相談支援事業者
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会	東京都	多摩地域の市町村精神保健福祉担当者、多摩地域の保健所職員、その他関係機関職員
	東京都北多摩西部保健医療圏地域精神保健福祉連絡協議会 多摩立川保健所地域精神保健福祉連携専門部会	東京都多摩立川保健所	多摩立川保健所管内の市精神保健福祉担当者、相談支援事業所、精神科病院
	精神科医療地域連携事業北多摩西部連絡協議会	高月病院地域連携室（東京都からの委託）	訪問看護ステーション、地域包括支援センター、地域活動支援センター、相談支援事業所、基幹相談支援センター、在宅医療相談、グループホーム、保健所、市役所、多摩総合精神保健福祉センター
自立支援協議会 地域移行部会（精神部門）	自立支援協議会	市内訪問看護ステーション、市内精神科クリニック、市担当者	
昭 島 市	昭島市精神保健福祉業務連絡会（年6回/偶数月） ※令和2年度はコロナウイルスの影響で年3回	市	市（障害福祉係）、保健所、地域活動支援センター、障害者相談支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
	昭島市精神保健福祉事例検討会（年6回/奇数月） ※令和2年度はコロナウイルスの影響で年3回	市	市（障害福祉係）、保健所、地域活動支援センター、障害者相談支援センター、居宅介護支援事業所、グループホーム、精神障害者日中活動事業所、多摩総合精神保健福祉センター等
	地域支援協議会（相談支援部会） 年6回	市	市（障害福祉係）、地域活動支援センター、障害者相談支援センター等相談支援事業所
国 立 市	三者会 1回/月	市しょうがいしゃ支援課	都（多摩総合精神保健福祉センター、保健所）、市しょうがいしゃ支援課及び関係各課（生活保護、児童福祉、高齢者福祉、健康推進主管課、福祉総合相談窓口）、委託相談支援事業所
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会 書面開催	多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域の市町村の精神保健福祉主管課
	精神障害者地域移行体制整備支援事業圏域連絡会 オンライン開催	多摩総合精神保健福祉センター	都（精神保健・医療課精神保健係、多摩総合精神保健福祉センター、保健所、市区町村、委託相談支援事業所、相談支援事業者
	地域精神保健連絡会議 令和2年度未定	多摩立川保健所	管内市障害福祉担当課、相談支援事業所、医療機関

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参 加 施 設、団 体 等
国分寺市	国分寺市障害者地域自立支援協議会精神保健福祉部会 4回/年	国分寺市	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、グループホーム職員、居宅介護支援事業所職員、病院、保健所、訪問看護ステーション、市職員
	精神障害者地域移行体制整備支援事業、グループホーム活用型ショートステイ事業受入会議 6回/年	(社福)はらからの家福祉会	市(障害福祉課)、多摩立川保健所、地域生活支援センタープラッツ、多摩総合精神保健福祉センター
	北多摩西部保健医療圏 精神分科会 1回/年	多摩立川保健所	精神科病院、管内地域活動支援センター、各市精神保健福祉相談担当窓口、多摩立川保健所、多摩総合精神保健福祉センター
	都多摩精神保健福祉業務連絡会 2回/年	多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域市町村、東京都、保健所
	地域精神保健福祉業務連絡会 1回/月	国分寺市	市(障害福祉課)、多摩立川保健所、多摩総合精神保健福祉センター、地域生活支援センタープラッツ
東大和市	東大和市精神保健福祉関係者連絡会 6回/年 ※新型コロナウイルスの影響により中止	参加機関での共催	市(障害福祉課相談支援係)、多摩立川保健所、地域生活支援センター、就労継続支援B型事業所、共同生活援助事業所、救護施設、家族会、精神科病院、多摩総合精神保健福祉センター、地域福祉権利擁護事業所
	東大和市精神保健福祉業務連絡会 1回/月 ※新型コロナウイルスの影響により見合わせあり	共催	市(障害福祉課、健康課)、多摩立川保健所、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
	東大和市要保護児童対策地域協議会実務担当者会議 3回/年	市(子育て支援課)	市(子育て支援課、保育課、青少年課、生活福祉課、障害福祉課、健康課、学校教育指導室、社会教育課)、児童相談所、保健所、心身障害者福祉センター、家庭裁判所、少年センター、警察署、女性相談センター、民生児童委員、人権擁護委員、医師会、歯科医師会、保育園長会、幼稚園連絡協議会、児童養護施設、社会福祉協議会、多摩総合精神保健福祉センター
武蔵村山市	精神業務連絡会 1回/月	市	市(障害福祉課)、保健所、地域活動支援センター、グループホーム、生活訓練施設、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、障害者就労支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
	三者連絡会 1回/月	市	市(障害福祉課)、保健所、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター
小平市	小平地域精神保健福祉業務連絡会 1回/月	小平地域精神保健福祉業務連絡会	市(障がい者支援課サービス支援担当)、精神科病院・クリニック、地域生活支援センター、就労・生活支援センター、障がい者地域自立生活支援センター、権利擁護センター、多摩小平保健所、救護施設、日中活動事業所、グループホーム、ボランティア団体、家族会、民生児童委員、多摩総合精神保健福祉センター
	地域生活支援センターあさやけ運営委員会 1回/年	地域生活支援センター あさやけ	市(障がい者支援課サービス支援担当)、精神科病院・クリニック、多摩小平保健所、社会福祉協議会、障がい者地域自立生活支援センター、就労・生活支援センター、日中活動事業所、ボランティア団体、家族会、多摩総合精神保健福祉センター
	5市障害福祉担当保健師連絡会 1回/年	保健所、市	多摩小平保健所、5市障害福祉担当保健師
	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、運営委員会	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、運営委員会	医療機関、地域医師会、障害者支援施設、多摩小平保健所、心身障害者福祉センター、5市の障害者支援施設担当
	小平市高次脳機能障害者支援担当者連絡会 年1回(令和2年度はコロナの影響で開催なし)	市	市、多摩小平保健所、医療機関、障害者支援施設、家族会、心身障害者福祉センター
こどもの発達を支援する連絡会	こどもの発達を支援する連絡会	市(障がい者支援課サービス支援担当、相談支援制度担当)、障がい者地域自立生活支援センター、障がい者福祉センター、子ども家庭支援センター、多摩小平保健所、特別支援学校、市教育相談室、保育園・幼稚園、発達支援NPO法人、放課後等デイサービス事業所、重症心身障害児施設、大学、公立小学校	
西東京市	西東京市メンタルヘルスを考える会	市(障害福祉課)、社会福祉協議会、基幹相談支援センターえぼっく	市(障害福祉課、生活福祉課、健康課)、多摩小平保健所、多摩総合精神保健福祉センター、就労継続支援B型事業所、市内グループホーム、就労支援センター、民生児童委員協議会、家族会、訪問看護事業所、社会福祉協議会
	西東京市障害関係事業所連絡会 年1回	市(障害福祉課)	就労継続支援B型事業所、就労移行支援事業所、生活介護事業所、市内グループホーム、就労支援センター、基幹相談支援センター、居宅介護事業所、一般相談支援事業所、施設入所支援事業所、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-1 「精神保健福祉相談・障害者福祉サービス等の利用に関する相談助言、あっせん」等、担当係が定期的に参加している連絡会議等

市 町 村	連絡会等の名称及び開催頻度	主 催	参加施設、団体等
東 村 山 市	東村山市精神保健福祉ケア検討会 10回/年	事務局は持ち回り	多摩小平保健所、多摩総合精神保健福祉センター、基幹相談支援センター、地域生活支援センター、障害者就労支援室、就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、就労継続支援A型事業所、グループホーム、精神科病院、訪問看護ステーション、救護施設、市(障害支援課、生活福祉課)等
	5市障害福祉担当保健師連絡会 1回/年	保健所、市	多摩小平保健所・5市障害福祉担当
	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会、運営委員会	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会	多摩小平保健所・心身障害者福祉センター、医療機関、障害者支援施設、家族会、5市障害者福祉担当
	高次脳機能障害者支援促進事業連絡会 2回/年	市	基幹相談支援センター、地域生活支援センター、障害者就労支援室、就労継続支援B型事業所
	東京都多摩地域依存症関連機関地域連絡会議 年1回	多摩総合精神福祉センター	医療機関、司法関係者、民間団体、自助グループ、行政機関
清 瀬 市	清瀬市精神保健福祉担当者連絡会 2回/年	市	市(障害福祉課、健康推進課、生活福祉課、地域包括ケア推進課)、社会福祉協議会、グループホーム、通所事業所、精神科病院、精神科クリニック、家族会、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター、救護施設、就労支援センター、地域包括支援センター、保健所
	北多摩北部精神保健医療福祉ネットワーク会議	保健所	各市精神保健福祉関係者会議代表、精神科病院、多摩小平保健所、多摩総合精神保健福祉センター、家族会
	地域生活移行支援圏域会議(北多摩北部圏域)	多摩総合精神保健福祉センター	多摩総合精神保健福祉センター、保健所、精神科病院、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市、圏域内相談支援事業所、都事業請負事業所
	5市障害福祉担当・保健師連絡会	保健所	5市障害福祉担当保健師(清瀬市、小平市、東村山市、西東京市、東久留米市)、保健所
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会	多摩総合精神保健福祉センター	多摩総合精神保健福祉センター、多摩地域保健所、多摩地域市区町村(精神保健福祉担当者)
東 久 留 米 市	東久留米市精神保健福祉ケア連絡会 3回/年	市(事務局を参加団体等で持ち回り)	就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、精神科病院、訪問看護ステーション、地域生活支援センター、就労支援室、グループホーム、家族会、多摩小平保健所、社会福祉協議会、民生・児童委員、多摩総合精神保健福祉センター、市(障害福祉課、生活保護CW)
	北多摩北部精神保健医療福祉ネットワーク会議 1回/年	多摩小平保健所	近隣5市(障害福祉課)、市精神保健福祉関係者会議の代表者、地域生活支援センター、グループホーム、精神科病院、家族会、多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所
	多摩地域市町村精神保健福祉担当者業務連絡会 2回/年	多摩総合精神保健福祉センター	多摩地域市町村(精神保健福祉担当者)、多摩地域保健所
	地域生活移行会議圏域別会議北多摩連絡会 1回/年	多摩総合精神保健福祉センター	精神科病院、地域移行体制整備事業者、区市町村精神保健福祉主管課、保健所、多摩総合精神保健福祉センター
	北多摩北部保健医療圏精神科医療地域連携会議 2回/年	薫風会山田病院	精神科医療機関、一般科医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、近隣5市精神保健福祉主管課、保健所、多摩総合精神保健福祉センター

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市 町 村	配食・給食サービス			市町村営施設利用料減免			市町村営住宅への入居優遇			市町村営住宅家賃の減免			軽自動車税減免		
	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級
青 梅 市				○	○	○									
福 生 市				○	○	○							○		
羽 村 市				○	○	○									
瑞 穂 町													○		
奥 多 摩 町													○		
あきる野市				○	○	○	○	○	○				○	○	○
日 の 出 町													○		
檜 原 村													○		
八 王 子 市				○	○	○	○	○					○		
町 田 市				○	○	○	○	○	○	○	○		○		
日 野 市				○	○	○							○		
多 摩 市				○	○	○							○		
稲 城 市				○	○	○							○		
調 布 市				○	○	○							○		
狛 江 市													○		

○：あり

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市 町 村	保育園（所）への優先入所			その他
	1級	2級	3級	
青 梅 市				<ul style="list-style-type: none"> ・市指定有料ごみ袋の無料交付（1級交付者のいる世帯で、市民税非課税の方に対して、一定枚数を交付） ・福祉バスの運行（1級）車イスを使用する等歩行が困難な心身に重度の障害を持つ方が外出する時にリフト付ワゴン車等により輸送サービスを実施（事前の利用登録が必要） ・下水道使用料の減免（1級交付者のいる世帯で、市民税非課税の方に対して、1ヶ月あたり汚水排出量8立方メートルに相当する額）
福 生 市				指定収集袋（ごみ袋）の減免（1級）住民税非課税世帯が対象 下水道使用料減免（1級）住民税非課税世帯が対象
羽 村 市				一般廃棄物処理手数料の減免（障害者手帳1級かつ市民税非課税世帯）
瑞 穂 町				
奥 多 摩 町				精神障害者支援事業として、精神障害者及び保護者の経済的負担の軽減等を目的として、町に住所を有する20歳以上の方で精神障害者保健福祉手帳1級、2級の交付を受けた方に対し月額5,000円の手当を支払う。
あきる野市	○	○	○	ごみ処理手数料の減免（有料ごみ袋の配布）1級の交付を受けている方が属する世帯で、前年度市町村民税が非課税の場合
	両親どちらか働いておらず手帳を所持している場合に加点あり。両親どちらも手帳を所持している場合、更に加点あり。			
日 の 出 町				
檜 原 村				
八 王 子 市	○	○	○	交通災害（ちょこっと共済）公費加入（手帳所持者） 高尾駅通り抜け費用の補助（手帳所持者）
	子どもを保育する者が、精神の病気を患っている場合			
町 田 市				全てが新規制度ではなく、前年度以前からあったもの。
日 野 市	○	○	○	
多 摩 市	※	※	※	※独自ではないが、保護者が精神の場合考慮している。
稲 城 市				精神障害者保健福祉手帳所持により指数の加点がある。 廃棄物処理手数料減免、下水道料金使用料助成金の交付制度：1級の方を構成員とする市民税が非課税の世帯
調 布 市				<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみの一部有料化に伴う減免（1級）。市民税非課税世帯に、有料ごみ袋を年間一定枚数支給（可燃80枚、不燃20枚） ・家具転倒防止器具取付事業（1・2・3級）単身・障害者のみ・障害者と18歳未満で構成される世帯に、調査費と取付料の補助（用具代は自己負担） ・火災警報機、自動消火器、ガス安全システム設置費用の減免、電磁調理器（1・2級。グループホーム及びケアホーム入居者は除く） ・火災安全・緊急通報システム（1・2・3級）運動その他活動に相当な困難があり、緊急時の対応が困難と市長が認める重度障害者 ・救急医療情報キットの配布（1・2級。グループホーム及びケアホーム入居者並びに入院中の者は除く） ・いやしとふれあいの旅事業（市民優待対象施設で市民優待宿泊を利用する場合）の宿泊費助成（手帳所持者：大人1泊2,000円、小学生1泊1,000円 年間2泊まで） ・ヘルプカードの配付（1・2・3級）
狛 江 市	○	○	○	福祉会館プール 障がい者個人開放利用 1～3級 指定収集袋（ごみ袋）減免 1～2級かつ世帯全員が非課税であること

○：あり

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市 町 村	配食・給食サービス			市町村営施設利用料減免			市町村営住宅への入居優遇			市町村営住宅家賃の減免			軽自動車税減免		
	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級	1級	2級	3級
府中市	○	○	○	○	○	○	○	○							
	社会福祉協議会の在宅サービス（有料）			郷土の森博物館、生涯学習センター内プール及びトレーニング室、市美術館、駐車場、保養所、府中山荘、駐輪場			市営住宅の一部を障害者住宅に割当てる。市内に引き続き3年以上居住する障害者世帯								
小金井市	○	○	○	○	○	○							○		
	祝日を除く月～金曜の希望日に委託業者が宅配、併せて安否を確認。生保・非課税200円、課税400円/1食			それぞれの施設により異なるが、個人で利用する場合は、概ね半額～全額免除									1級のみ100%減免		
武蔵野市				○	○	○									
				武蔵野総合体育館施設利用料および駐車場料金が無料になる。											
三鷹市				○	○	○							○		
				市民プールの使用料免除									軽自動車税全額免除		
立川市				○	○	○	○	○	○						
				市民体育館、八ヶ岳山荘、市営駐車場等			心身障害者を含む世帯に対し、所得基準の優遇あり								
昭島市				○	○								○	○	○
				市施設利用料金の半額免除 精神障害者保健福祉手帳持者のうち12歳未満の方又は手帳1級、2級所持者について付添人1人まで利用料金半額免除									生計が同じ場合又は常時介護が必要とする場合		
国立市													○		
国分寺市				○	○	○									
				体育施設等使用料、歴史公園入園料											
東大和市	○	○		○	○	○							○		
	精神障害者保険福祉手帳1、2級の交付を受けたものであって、買い物、炊事が困難と認められる者のみで構成された世帯を対象に昼食を配達し、安否確認を行う。本人費用負担あり。			市民体育館の個人利用について、障害者手帳を提示すればトレーニング室の利用料が半額になる。市営プールは、障害者と付き添いの者の利用料は免除される。障害者手帳提示で郷土博物館のプラネタリウム観覧料が半額になる。市内コミュニティバスの利用料金が半額になる。									自動車税・自動車取得税の減額・免除申請を受けていない1級の障害者手帳をお持ちの方がいる世帯については申請に基づき軽自動車税7,200円が全額免除になる。		
武蔵村山市													○	○	○
													市税の減免に関する基準		
小平市													○		
				令和2年度コロナの影響で市営プールの無料配布なし											
西東京市				○	○	○							○		
				障害者総合支援センター会議室使用料の免除											
東村山市				○	○	○									
				一部の施設で利用料減免している（市民スポーツセンター利用料半額等）。											
清瀬市				○	○	○							○		
				団体：市民センター、運動施設等の使用料1/2減免 個人：テニスコート、健康増進室、保養施設、駐輪場の使用料1/2減免および駐車場1時間まで全額免除									手帳を交付されている方と生計を一にする方が所有する車		
東久留米市				○	○	○							○		
				施設利用料全額免除（本人および本人に同行し介護する者に限る）									普通自動車・軽自動車及びバイク等を含め、他に税の減免を受けている場合は不可。複数所有の場合は、1台のみ。		

○：あり

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-2 精神障害者保健福祉手帳による優遇制度等

市 町 村	保育園（所）への 優先入所			その他
	1級	2級	3級	
府中市	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・手帳申請の診断書料の助成（1・2・3級）。手帳申請の診断書料5,000円を限度、領収書添付 ・交通災害共済会費の免除（1・2・3級） ・家庭ごみ指定有料袋の減免（1・2級の方のいる非課税世帯に一年分交付） ・日常生活用具の給付 ・下水道料金の減免（1・2・3級の方のいる非課税世帯） ・家具転倒防止器具の支給（1級の方のいる非課税世帯） ・ヘルプカードの配布（1・2・3級） ・福祉タクシー券の交付（1級）
小金井市	○	○	○	<p>ポイント加算</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみのふれあい収集（1級）。1級の障がいがある方だけの世帯で、ごみ出しが困難な世帯を対象に戸別に訪問し、家庭ごみを収集 ・ごみ指定袋の無料交付（1級）。1級の障がいのある方が属する世帯で、かつ市民税が非課税の場合、ごみ指定収集袋を一定枚数無料で交付 ・手帳診断書料助成（1・2・3級）。障害者手帳の新規、更新の診断書料3,000円を限度として助成 ・福祉タクシー助成（1・2級）。精神症状により公共交通機関が利用できない方（調査有り）に1ヶ月3,000円までのタクシー利用代金を助成
武蔵野市				<ul style="list-style-type: none"> ・診断書作成料の助成（1・2・3級）上限5,000円まで、領収書を添付 ・東京都障害者休養ホーム利用料の助成（1・2・3級） ・家庭ごみ処理手数料の減免（1・2級の市民税非課税世帯） ・福祉タクシー利用券の交付（1級）クーポン券方式（所得制限有）
三鷹市				<ul style="list-style-type: none"> ・手帳診断書料助成（1・2・3級）精神保健福祉手帳取得時の診断書料の1/2を助成（生活保護受給者を除く） ・一般廃棄物処理手数料免除（粗大ごみ・多量ごみ）（1・2・3級） ・家庭系ごみの減免（1・2級で市民税非課税世帯）
立川市	○	○	○	<p>保護者が精神障害者保健福祉手帳所持者であれば、実施基準指数表の点数が高くなる。</p>
昭島市	○	○	○	<p>保育園入所に関わる点数加算（3点）あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車等駐輪場の利用料の免除（手帳所持者） ・指定収集袋による廃棄物処理手数料の免除（上限あり：手帳等級1級で非課税世帯の場合）
国立市	○	○	○	市役所駐車場料金の減免はあり
国分寺市	○	○	○	<p>保護者が精神障害者保健福祉手帳3級以上所持者であれば、基本指数が高くなる。更に手帳の等級に応じて調整指数の加点がある。</p>
東大和市				<ul style="list-style-type: none"> ・てんかん発作等により頻繁に転倒する方、日常生活用具給付（頭部保護帽）（1級） ・家庭ごみ有料化の減免制度として、精神保健福祉手帳1、2級所時の者がいる世帯で、世帯員全員が住民税非課税の場合、一定枚数無料で有料ゴミ袋を配布 ・家具転倒防止器具等取付事業（1・2級）
武蔵村山市				<ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー（むらタク）：市南西地域に居住する手帳所持者のみ、片道300円で利用可能（自宅⇄市内公共施設）
小平市				<p>優先入所の制度を設けてはいないが、入所選考の際、精神疾患の状態を審査に加味している。</p>
西東京市				<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ手数料の減免（ごみ指定収集袋の配布）：手帳1級・2級の所持者で市民税非課税世帯 ・下水道料金：手帳1級所持者で市民税非課税世帯。基本料金免除 ・自転車駐輪場利用料助成：手帳所持者（全額助成） ・コミュニティバス：手帳所持者は100円（一般150円）。介助者も1名まで100円
東村山市	○	○	○	<p>保護者が精神障害者保健福祉手帳所持者であれば、指数表の点数が高くなる。就労している場合、さらに加点される。また、居宅内で保護者が、手帳所持者の看護にあたる場合にも加点がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理手数料の減免（要件あり） ・コミュニティバス（グリーンバス）の割引
清瀬市				
東久留米市	○	○	○	<p>優先入所の制度を設けてはいないが、特別な配慮が必要な場合は、入所判定会議で協議のうえ実施</p>

○：あり

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び 当事者・家族・関係者等への情報提供方法 ①

市 町 村	精神保健福祉の普及啓発に関する事業	
	講演会	講 座
青 梅 市		
福 生 市		
羽 村 市	「コロナ禍におけるお酒との付き合い方～適正飲酒からアルコール依存症を含めて～」	
瑞 穂 町		
奥 多 摩 町		
あきる野市		
日 の 出 町		
檜 原 村		
八 王 子 市		
町 田 市		
日 野 市		
多 摩 市		
稲 城 市		発達障害基礎講座【全3回】 「基礎から分かる発達障害」「家庭でできる療育的な関わり」「学童期の発達障害と支援」
調 布 市	社会福祉協議会へ委託 ①改めて「発達障がい」とは何か考える	社会福祉協議会へ委託 ①疲労回復へ 体操・食・リラックス術 ②生活を支える制度について ③地域生活を支える～訪問看護について～ ④家族の関わりについて ⑤就労について ⑥日々活かせるSST ⑦働きたいを支えるために
狛 江 市	精神保健福祉講演会	家庭力セミナー（イトコサガシと共催・年4回）
府 中 市		「市民のためのメンタルヘルズ講座」 (令和3年2月実施予定。精神保健福祉協議会へ委託)
小 金 井 市	・精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修 ・精神障害者ボランティア養成講座	
武 蔵 野 市	精神保健福祉講演会 『薬物依存症からの回復～刑罰よりも治療、排除よりも包摂を目指して～』	武蔵野市民こころの健康相談支援事業 ・出前講座：「こころの色」 ・テーマ講座：①死に様から学ぶ生き様 ～遺品整理の現場から～ ②未定
三 鷹 市		ゲートキーパー養成講座
立 川 市		立川市障害者支援啓発事業 ①事例検討会
昭 島 市	(コロナウィルスの影響により令和2年度は中止)	
国 立 市		企業向け研修の開催を検討中
国 分 寺 市		メンタルヘルズ講座実施予定
東 大 和 市	(新型コロナウイルスの影響により中止)	
武蔵村山市	(新型コロナの蔓延により中止)	
小 平 市	発達障がい啓発講演会「あなたもなれる！子どもを輝かせるメンタルコーチ」	・小平市白梅学園大学連携療育事業「障がい児理解連続講座、ワークショップ、障がい児の保護者のための交流会等」 ・小平市委託事業「ペアレントプログラム講座」
西 東 京 市		
東 村 山 市	北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会 市民交流事業	市報・ホームページ・チラシ・ポスター
清 瀬 市	「セルフケアと対応について～いのちを守るために～」(仮)	ゲートキーパー研修(1月・3月：市民向け)
東久留米市		

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び 当事者・家族・関係者等への情報提供方法 ②

市 町 村	精神保健福祉の普及啓発に関する事業	
	まつり・イベント	広 報
青 梅 市	障害者週間に障害者施設等作品展示会	市報、HP、ポスターで周知
福 生 市		
羽 村 市		
瑞 穂 町		
奥多摩町		
あきる野市		
日 の 出 町		
檜 原 村	「払沢の滝まつり」「福祉バザー」にて普及啓発のためのティッシュを配布	
八王子市	ふれあい運動会中止 自殺対策キャンペーン（3月）	市の広報、ホームページ 通所ガイドブック、障害を理解するためのガイドブックの作成・配布
町 田 市	ハッピーかわせみ	
日 野 市		
多 摩 市		
稲 城 市		
調 布 市	①CoCoDeCo2020	調布市こころの健康支援センター広報誌発行（年6回） ふくしの窓、市報への記事掲載 調布市こころの健康支援センターHPによる情報掲載
狛 江 市	ボランティアのつどい、狛江市健康づくり市民の集い、障害者週間行事	精神保健相談、家庭力セミナー、高次脳機能障害トーク&トーク
府 中 市	（新型コロナウイルス感染症流行により中止）	広報に相談窓口を掲載（毎月）、11月21日号に障害者週間についての記事を1面で掲載。
小 金 井 市		市報掲載 広報掲示板に掲載 HP掲載
武 蔵 野 市	①強化月間中、市役所ロビーにてパネル展示 ②9月、市内図書館とのコラボにてミニトピックスとして関連推薦図書 の展示	①武蔵野市報に啓発講演会記事掲載、同講演会ポスター・チラシ作成・配布 ②武蔵野市民こころの健康相談支援事業のポスター・ちらし作成、配布 ③駅広報ラック活用の周知
三 鷹 市	3月に市役所にてキャンペーンを実施予定	
立 川 市	立川市障害者週間	立川市の精神保健福祉サービスガイド配布
昭 島 市	・自死遺族パネル展示・自殺予防パンフレット配布・こころといのちを支える運動該当キャンペーン（ポケットティッシュ配布）	・精神障害者一般相談窓口掲載（毎月） ・こころといのちの相談窓口（毎月）
国 立 市		
国分寺市		
東大和市	作品展・福祉祭【地域生活支援センター 利用者の作品の展示、販売、体験。利用者個々のその他作品展示】 ※新型コロナウイルスの影響により見合わせあり。	（新型コロナウイルスの影響により中止）
武蔵村山市		
小 平 市	①障がい者作品展 ②発達障害啓発週間で小平市立中央図書館に特設コーナーを設置、発達障がいに関する図書資料の展示、小平市白梅学園大学連携療育事業やペアレントメンター事業の紹介を行った。	市報・ホームページ・チラシ・ポスター
西 東 京 市	障害者団体の活動紹介・展示販売会（障害福祉課）	
東 村 山 市	障害者週間・福祉のつどい	ホームページ
清 瀬 市	駅前街頭キャンペーン（市/東京都/西武鉄道） リーフレット・ウエットティッシュ配布	3月と9月の市報に自殺防止の東京都キャンペーンを掲載。自殺予防月間に図書館でパネル展示とリーフレットの配布
東久留米市	障害者雇用促進パネル展、いのちかがやけ作品展(当事者や事業所の活動の様子、創作品の紹介) (いずれも、令和2年度の開催は中止)	

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-3 精神保健福祉の普及啓発に関する事業及び 当事者・家族・関係者等への情報提供方法 ③

市町村	精神保健福祉の普及啓発に関する事業	普及啓発に関する事業の当事者や家族、関係者等への情報提供の方法				
	その他	窓口等への来所時 に情報提供	広報誌等を利用 して情報提供	パンフレット 作成し情報提供	ホームページ 等で情報提供	その他
青梅市		○	○	○	○	こころのしおりを作成し、手帳取得した際に配布
福生市	(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためなし)	○	○	○	○	
羽村市		○	○	○	○	
瑞穂町		○	○		○	町内の障害者通所施設を通じ情報提供
奥多摩町						
あきる野市		○	○	○	○	
日の出町		○				
檜原村		○				
八王子市		○	○	○	○	
町田市		○	○	○	○	
日野市						
多摩市		○	○	○※		※障がい者向け「福祉のしおり」を作成
稲城市		○	○	○	○	
調布市						
狛江市	高次脳機能障害トーク&トーク(茶話会・年4回開催)	○	○	○	○	
府中市		○	○	○※	○	※障害者のしおりを作成し、手帳を取得した際等に配布
小金井市		○	○		○	
武蔵野市		○	○※	○	○	※広報誌「こころのつながり」・パンフレット等、駅広報ラックを活用
三鷹市	自殺予防のリーフレットの配布 図書館で自殺予防の企画展示	○	○	○	○	
立川市		○	○	○	○	
昭島市	こころの体温計啓発カードの窓口配布 ゲートキーパー初期研修(年6回) ゲートキーパースキルワークショップ(年1回)	○	○	○	○	
国立市		○	○	○	○	市内掲示板の利用
国分寺市	ストレスや心の状態を自分でチェックし、必要な相談先を知ることができる、「こころの体温計」システムを導入(平成23年8月より)				○※	※ストレスや心の状態を自分でチェックし、必要な相談先を知ることができる、「こころの体温計」システムを導入(平成23年8月より)
東大和市		○	○		○	
武蔵村山市	(新型コロナの蔓延により中止)	○	○	○	○	
小平市		○	○	○	○	障害者差別解消法の普及啓発のため、庁内職員への研修を行った。
西東京市		○	○		○	
東村山市	発達障害啓発週間におけるパネル展示	○	○	○	○	
清瀬市	庁内自殺対策連絡会(8月、2月)、ゲートキーパー研修(2月:職員向け)	○	○	○	○	
東久留米市		○	○	○※	○	※障害者がいどぶっくを作成(3障害共通)

○:あり

資料:多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-4 民生委員への支援や連携の状況

市 町 村	民生委員対象の精神保健福祉に関する 研修、講演会の実施		精神保健福祉に関し民生委員との連携			
	実施状況	実施形態や内容等	相談、 訪問の 依頼	事例検討会 等への 参加を依頼	関係機関と の会議等へ の 参加を依頼	その他
青 梅 市			○			必要に応じて
福 生 市	○	出前講座	○	○	○	
羽 村 市						
瑞 穂 町			○			個別ケースに応じて依頼する。
奥 多 摩 町			○	○	○	
あきる野市			○	○		同行訪問
日 の 出 町			○		○	
檜 原 村			○		○	
八 王 子 市			○	必要に 応じて 依頼	精神保健医 療福祉推進 会議委員 自殺対策検 討会議	
町 田 市			○			
日 野 市						
多 摩 市			○			年1回民生委員との連絡会を実施
稲 城 市				○		
調 布 市			○	○	○	
狛 江 市	○	市主催で講演会を実施	○		○	
府 中 市	未実施		○			個別ケア会議への参加を必要時依頼
小 金 井 市			○※	○※	○※	※必要に応じて
武 蔵 野 市			○	○	○	
三 鷹 市	○	DVDによる研修「現代の障がい福祉分野の現状と課題について」	○		○	
立 川 市						
昭 島 市			○		○	○
国 立 市		希望ある時に随時	○		○	ケースに応じて随時実施
国 分 寺 市						
東 大 和 市			○			
武 蔵 村 山 市		依頼に応じて対応。令和2年度の実施はなし。	○			相談には随時対応。訪問については必要時対応 民生児童委員から依頼があった場合は、民生委員の会議等に参加（令和2年12月1日現在では予定なし）
小 平 市	○	障がい者福祉部会で、身体障害、知的障害、精神障害、発達障がいの研修を行った。	○	○	○	個別ケースで必要時連携 精神保健福祉に関する事業の紹介、周知依頼
西 東 京 市			○		○	
東 村 山 市	○	障害について研修会を実施	○		○	地区懇談会で障害福祉について説明、情報共有を実施
清 瀬 市						
東 久 留 米 市	○	依頼があったとき対応（令和2年12月1日現在では予定なし）			○	

○：あり

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-5 関係団体（当事者団体・家族会・ボランティア団体）への支援状況

市 町 村	支援している団体の種類	名 称	経済的支援	会合への職員の参加	会合への会場の提供	備 考
青 梅 市	家族会	青梅市精神障害者家族会ほっと・スマイル		○※	○	※家族会の研修会に協力
	自主サークル	まちなみシックス			○※	※障がい者サポートセンター利用可
	当事者グループ	ぶーけ			○※	※障がい者サポートセンター利用可
	家族会	高次脳機能障害者・遷延性意識障害者と家族会 なんてんの会			○※	※障がい者サポートセンター利用可
福 生 市	家族会	FHMの会				
羽 村 市	当事者及び家族の会	スマイルの会	運営費の一部助成	○※	羽村市福祉センター会議室等	※必要に応じ制度の説明、情報提供等
	家族会	FHMの会		○※	羽村市福祉センター会議室等	ピアカウンセリングの委託 ※必要に応じ制度の説明、情報提供等
瑞 穂 町	NPO法人	みずほまち精神保健福祉会		○※		※事例検討会への参加（保健所、多摩総合精神保健福祉センター参加）
奥 多 摩 町	当事者団体	なごみの会	○※1		○※2	※1補助金 ※2町内公共施設提供（福祉会館）
あきる野市	家族会、当事者会	あきる野市障がい者団体連絡協議会	○※	○		※補助金を交付している。 協議会には精神障害者当事者会、高次脳機能障害者家族会以外に、身体・知的障害者の家族会が所属している。
日 の 出 町 檜 原 村	精神家族会	西多摩虹の会				
	家族会	ひの木の会	○			
八 王 子 市	家族会	わかくさ家族の会		○※		※定例会への出席
	家族会	さーくる南大沢会		○※		※定例会への出席
	患者家族会	ふれあいの会		○※		※定例会への出席
	家族会	町田市精神障がい者 さるびあ会	○		○	
町 田 市	家族会	MAフライン（発達障がい者親の会）		○	○	
日 野 市	家族会	日野精神障害者家族会 日野いずみ会		○	○	
多 摩 市	家族会	サンクラブ多摩		○	○※	希望があれば情報提供等協力 ※公共施設利用の際の減免適応
	家族会	多摩草むらの会		○	○※	※公共施設利用の際の減免適応
稲 城 市	家族会	稲城市精神障害者家族会「稲穂会」	○	○	○	社会福祉協議会が会場提供していることがある。
調 布 市	当事者及び家族の会	調布市精神障害者家族会 かさざぎ会			○	
	当事者及び家族の会	エールの会			○	
府 中 市	家族会	府中市精神障害者を守る家族会	○			活動費補助金
小 金 井 市	家族会	小金井市精神障害者家族会 あじさい会				当団体の講演会等に関する広報の協力
	精神保健福祉ボランティア団体	精神障害者の生活支援を考える会				当団体の講演会等に関する広報の協力
	当事者団体	高次脳機能障害者小金井友の会 いちごえ会				当団体の講演会等に関する広報の協力
	家族会	黄金ネットワーク				当団体の講演会等に関する広報の協力
武 蔵 野 市	家族会	第2金曜会		○	○※	家族会主催の講演会等の市報掲載、課広報誌への掲載 ※多摩府中保健所が提供（武蔵野三鷹地域センター）
三 鷹 市	家族会	あおき会	○	○	○	
	一般社団法人	発達障がいファミリーサポート Marble			○	
立 川 市	家族会	麦の会	○	○	○	団体の紹介
	高次脳機能障害者・家族支援者の会	スマイル・立川		○		団体の紹介
昭 島 市	家族会（統合失調症）	アットホーム歩歩（ほぼ）		○	○	毎月1回開催（年12回） ※令和2年度はコロナウイルスの影響で年9回
国 立 市	当事者及び家族の会	高次脳機能障害者と家族の会		令和2年度なし		
	発達障害児・者の家族会	太陽と昴の会		令和2年度なし		
	精神障害者家族会	シュロの会		令和2年度なし		
国 分 寺 市	家族会	国分寺あゆみ会	○			
武 蔵 村 山 市	当事者団体	武蔵村山市聴覚障害者協会	○			補助金
	当事者団体・家族会	武蔵村山市手をつなぐ親の会	○			補助金
	当事者団体・家族会	心身障がい者（児）親子の会フレンズ	○			補助金
	当事者団体・家族会	武蔵村山市障がい者（児）連絡協議会	○			補助金
	当事者団体	武蔵村山市身体障害者福祉協会	○			補助金
	当事者団体・家族会	高次脳機能障害者と家族の会茶歩		○		
小 平 市	家族会	げやきの会				当団体の講演会等に関する広報の協力
	家族会	高次脳機能障がい者家族会 絆		○		
西 東 京 市	家族会	西東京市精神障害者家族会「小鳩会」	○			
東 村 山 市	家族会	東村山市げやき家族会				
清 瀬 市	家族会	清瀬・東久留米地区精神障害者家族会				家族学習会参加の呼びかけや家族会の紹介
	精神障害者支援施設	社会福祉法人 椎の木会	○※			※施設整備費助成

○：あり

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日

2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

市 町 村	支援している 団体の種類	名 称 等	支 援 の 内 容					
			広報や 情報 提供	会場 の 提供	研修	講演会	助成金	その他
青 梅 市								
福 生 市	家族会	FHMの会	○	○				
	ボランティア	御仁会	○	○				
羽 村 市	ボランティア団体	NPO法人メンタルフレンド	○	○			○	
	自助グループ	なかま	○	○				
	自助グループ	ぬくもり	○	○				
	家族会	FHMの会	○	○			○	
	当事者団体	若者を支援する会「若菜」	○	○				
	家族会	羽村メンタルサポートの会 トワ・エ・モワ	○	○			○	
瑞 穂 町	家族会	FHMの会					○	
	ボランティア団体	なごみ運営委員会		○				事務局
奥 多 摩 町	相談・生活支援センター 等	障害者地域活動支援センターかもんみー る		○				事業実施するNPO法人へ助成金 を交付し支援している。
あきる野市	家族会	あきる野able		○				
	家族会	てるぼうずくらぶ		○				
日 の 出 町	精神保健福祉ボランティ ア養成講座	日の出町精神保健福祉ささえあいの会	○	○				
檜 原 村								
八 王 子 市	ボランティア団体	八王子精神保健福祉ボランティアの会 (いっぽの会)	○				○	講座協力
	ボランティア団体	八王子精神保健福祉ボランティア こも れびの会	○				○	講座協力
	市民活動支援センター	八王子PSW研究会						会合への出席
町 田 市	ボランティア団体	ひだまり懇談室	○	○				
	ボランティア団体	特定非営利活動法人ここからねっと	○	○				
	当事者団体、家族会	KHJ町田家族会	○	○			○	
	当事者団体、家族会	ラ・ドロンを支える会	○	○				
	ボランティア団体	ESPサポート	○	○				
	ボランティア団体	特定非営利活動法人ゆどうふ	○	○				
	家族会	特定非営利活動法人町田市精神障害者さ るびあ会	○	○				
	地域活動支援センター	まちぶら	○	○				
	当事者団体、家族会	花の会	○				○	
日 野 市	家族会	日野いすみ会	○				○	
	当事者&家族会	高次脳機能障害者&家族会かしのきひの	○				○	
	当事者&家族会	日野失語症者交流会すずめ	○				○	
	当事者&家族会	ボランティアグループ「こすもす」	○				○	
	当事者&家族会	日野市ひきこもり家族会	○				○	
多 摩 市	就労継続支援A・B、相談 支援	NPO法人 多摩草むらの会						補助金
	家族会	サンクラブ多摩		○				補助金
	ボランティア団体	スペース・ひなた こころの談話室	○	○				
	家族会	多摩市地域家族会 「ぼんぼこの会」	○	○		○		団体の立ち上げ支援
稲 城 市	家族会	稲穂会	○	○		○	○	
	就労継続支援B型事業所	非特定非営利活動法人 わくわく	○	○			○	
	指定特定相談支援事業所	いなぎ高次脳機能障害みんなの集い	○	○				事業の協力
	家族会	稲城ひきこもり 家族会 ぼの	○	○	○	○		事業の協力
調 布 市	家族会	調布市精神障害者家族会かささぎ会	○	○		○		
	ボランティア団体	なごみ茶屋	○	○				
	ボランティア団体	エールの会	○	○		○		
	その他	調布地域精神保健福祉ネットワーク 連絡会	○	○	○	○		

○：あり

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

市 町 村	支援している団体の種類	名 称 等	支 援 の 内 容					その他
			広報や情報提供	会場の提供	研修	講演会	助成金	
狛 江 市	家族会	狛江精神保健福祉会「狛江さつき会」	○	○				
	その他※	地域生活支援センター「リヒト」	○					※地域生活支援センターⅠ型・指定一般相談支援事業所
	就労継続支援B型事業所	就労支援事業所メイ	○	○	○			物品貸し出し・就労及び福祉全般に関する情報提供
	就労継続支援B型事業所	就労支援事業所メイ カレーショップメイ	○					
	自立訓練・生活介護	多機能事業所「バザバ」	○					
	家族会	ひきこもり家族Café	○	○				企画・実施の支援、組織化の支援、関係機関との連携支援
	当事者団体	まえちゃんのピア	○					
府 中 市	就労移行支援・就労継続支援B型事業所	コットンハウスフレンズ(NPO) 白梅会・わかまつ福祉会	○					ボランティアの紹介
	家族会	梅の木会	○				○	
	その他(フリースペース)	コミュニティスペースZAZEN	○					サロン連絡会・交流会の案内 ボランティアの紹介
	相談・生活支援センター	障害者地域生活支援センター「プラザ」	○					
	就労移行支援事業所・就労継続支援A・B型事業所	府中えりじあ福祉会	○					
	就労継続支援B型	プロジェクトツツやきのもり	○					
	当事者団体	つどいの会	○					
小 金 井 市	家族会	あじさい会	○					
	ボランティア団体	ボランティアの会 カフェにじ	○	○				精神保健福祉ボランティア養成講座を共催で実施
	就労移行支援事業、就労継続支援B型事業	特定非営利活動法人あん福祉会	○					
	就労継続支援B型	特定非営利活動法人 らく福祉会	○					
	就労継続支援B型	希望の家	○					
	地域生活支援センター	地域生活支援センターそら	○					精神保健福祉ボランティア養成講座を共催で実施
	当事者団体	わいわい	※					※郵便連絡先、寄付等情報提供
武 蔵 野 市	一般住民							外出支援、話し相手、清掃等個別ニーズへのボランティア紹介
	ボランティア団体	いも洗いの会	※					※チラシ配架
	ボランティア団体	おいしい会	○	○			○	
三 鷹 市	ボランティア団体	うつ友の会三鷹	○	○				
	ボランティア団体	ほのほのふらっとcafé	○	○			○	
	家族会	あおき会	○	○			○	
立 川 市	当事者団体	NPO法人 立川マック	○					
	家族会	立川麦の会						登録市民活動団体として連携
	一般住民		○	○	○	○		出前講座、団体紹介等、生活福祉資金等の貸付、就労継続支援B型事業所での精神障害と知的障害を併せ持つ方を利用者として受入れ、就労継続支援B型事業所等での当事者のボランティア活動の受入れ
	その他(地域生活支援センターや作業所メンバー)	認定NPO法人育て上げネット	○					ボランティア参加、社会参加の機会提供
	その他	星槎国際高等学校(不登校、自閉症、LD等)、若者サポートセンター、ジョブサポート						デイサービス等でのボランティア活動の受け入れ
	当事者団体・就労継続支援B型事業所	NPO法人 トモニ						登録市民団体として連携
	当事者団体	リカバリーカレッジたちかわ	○			○		登録市民団体として連携
	当事者団体・就労継続支援B型事業所	NPO法人 柿の木ネット	○					登録市民団体として連携
	当事者団体	NPO法人 テン	○					登録市民団体として連携
当事者団体	ACAたちかわグループ	○						

○：あり

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

2-6 社会福祉協議会による関係団体(当事者団体・家族会・ボランティア団体)への支援状況

市町村	支援している団体の種類	名称等	支援の内容					その他	
			広報や情報提供	会場の提供	研修	講演会	助成金		
昭島市	ボランティア団体	まいペース	○	○	○				
	その他(相談支援事業所)	グループホーム太陽と風・太陽と空、リサイクル洗ピンセンター、虹のセンター25、ザ・サードゆいのもり、アットホーム歩歩						ボランティア紹介	
	家族会	統合失調症 家族の会						親亡き後、成年後見制度、信託ほかに関する学習会に、後見支援センターから講師派遣	
国立市	家族会	シュロの会	○	○	○				
	当事者団体	国立断酒会	○	○				アルコール相談の会場提供、周知	
	高次脳機能障害者	高次脳機能障害者と家族の会 多摩支部	○						
	若年性認知症家族の会		○						
	発達障害者の家族の会	太陽と昴の会	○		○	○			
	認知症家族の会	陽だまりの会	○						
	ひきこもり家族会	ここから	○	○					
	家族会	国立市手をつなぐ親の会	○	○					
国分寺市	当事者団体	くにたち依存症を考える会	○	○					
	家族会	国分寺あゆみ会	○						
	その他(施設)	(社福)はらからの家福祉会	○						
東大和市	ボランティア団体	リカバリーキャラバン隊	○					ボランティア活動センター登録団体として郵便物の受取り	
	就労継続支援B型事業所 その他(一般住民)	共同作業所連絡会 (地域生活支援センターにて実施)	○	○				販売ブース、寄付物品の提供	
武蔵村山市	就労継続支援B型事業所	村山たんぼぼ	○						
	地域活動支援センター	医療法人社団円祐会 お伊勢の森	○	○					
	就労継続支援B型事業所	えのき	○						
	就労継続支援B型事業所	かたくり	○	○					
	就労継続支援B型事業所	結(ゆい)	○						
	就労継続支援B型事業所	スペース・まどか	○						
	就労移行支援事業所	セルフあかつき	○						
小平市	ボランティア団体	精神保健福祉ボランティアの会ひだまり	○	○					
	その他(NPO法人)	NPO法人小平ハートピア	○	○				団体からの助成金申請なし	
	その他(精神障害者福祉施設)	小平地域精神保健業務連絡会	○				○	団体の実施する講座への助成金協力	
	当事者団体	リカバリーフラッグ	○						
	就労移行支援事業所	サングリーン						団体からの助成金申請なし	
	相談・生活支援センター等	地域生活支援センターあさやけ						団体からの助成金申請なし	
	就労継続支援B型事業所	クラブハウスはばたき	○					助成金申請のための推薦文の発行	
家族会	小平市けやきの会					○	団体の実施する講演会への助成金協力		
西東京市	地域活動支援センター	支援センター・ハーモニー						「ハーモニー通信」の配架	
	その他(市内関係機関・団体)	西東京市メンタルヘルスを考える会						委員	
	その他(当事者)								
東村山市	家族会	東村山けやき家族会					○		
清瀬市	家族会	蒼空会	○						
東久留米市	就労継続支援B型事業所	ピープルファースト東久留米、どんぐりの家、第二どんぐりの家、久留米リカバリーハウス、コイノニア、くるめパソコン作業所、ぶどうの郷、しおん学園(わすれな草)、すばる、バオバブ、きぼう工房東くるめ、any	○						イベント等後援、チケット販売代行等
	家族会	蒼空会	○						東久留米・清瀬地区精神障害者家族会
	相談・生活支援センター等	地域活動支援センターめるくまーる	○						
	その他(自立訓練(生活訓練))	リカバリーカレッジ・ポリフォニー、プラタナス、広域地域ケアセンターバオバブ、久留米リカバリーハウス	○						備品の貸し出し
	生活介護	活動センターかなえ、すばる、プラタナス	○						備品の貸し出し
	その他(就労支援施設)	障害者就労支援室「あおぞら」	○						
	就労移行支援事業所	くるめパソコン作業所	○						
	就労継続支援A型事業所	就労支援事業所コイノニア、きぼう工房東くるめ	○						
その他(就労定着支援)	就労定着支援つくみ								

第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

第3章 精神保健福祉関連の相談支援事業等

- 3-1 精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況
- 3-2 精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況
- 3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施状況
- 3-4 精神障害者を対象に含めた住宅入居等の支援事業(居住サポート事業)等の実施状況
- 3-5 「障害者総合支援法」の枠外でのサービスの実施状況
- 3-6 精神障害者を対象に含めた成年後見制度利用等の相談(令和元年度)
- 3-7 社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)」及び「成年後見制度」に関する相談件数等(令和元年度)
- 3-8 社会福祉協議会における精神保健福祉に関する相談事業の実施状況(令和元年度)

3-1 精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業の実施状況

市 町 村	精神障害者を対象に含めた障害者相談支援事業実施方法			
	市町村で直営	指定相談委託	指定相談委託	その他
青梅市	○			平成23年4月1日に、青梅市障がい者サポートセンターが開設された。
福生市		○		月・火・水・金（10：00～18：00） 土・日（隔週13：00～18：00）
羽村市		○		①平日（10：00～18：00） 土日（13：00～18：00・隔週）（閉所：週1日） ②平日（8：30～17：00）（祝日・年末年始除く）
瑞穂町			○	平日の日中
奥多摩町	○			平日の日中
あきる野市		○		原則は平日の日中対応だが、緊急時や夜間休日の対応も可能
日の出町	○			平日の日中
檜原村			○	平日の日中
八王子市		○		平日の日中
町田市				○（障害者支援センター：委託事業）
日野市			○	
多摩市			○	直営 月～金（8：30～17：15） 委託 月～金（10：00～18：00 第1・3土曜日は10：00～17：00） 委託 月～土（第2土曜日除く8：30～17：00） ※いずれも祝日・年末年始を除く
稲城市			○	原則は平日、土曜（1か所）の日中対応だが、緊急時は夜間休日対応も可能（夜間の番号は非公表）。
調布市		○		こころの健康支援センター：8：30～17：30（日祝年末年始除く） 希望ヶ丘：月・火・木・金（9：00～17：00） 水・土（9：00～20：00） 祝（9：00～15：00）（日曜休み）
狛江市			○	平日の日中 土曜（1か所）の日中対応だが、緊急時は夜間休日対応も可能（夜間番号は非公表）
府中市			○	事業所① 月・木・金・土（10：30～17：30） 火（10：30～19：30） 事業所② 月～金（9：30～18：00） 第2・4土（10：00～15：00）等 事業所③ 月・水・金（10：00～19：00） 火・木（10：00～17：00） 第2・4・5日曜日（10：00～17：00） 事業所④ 月・水・金（9：00～17：00） 火・木（9：00～19：00） 第1・3土曜日（9：00～17：00） 市役所 月～金（8：30～17：15）
小金井市			○	日曜、祝日を除く日中のみ対応
武蔵野市			○	平日の日中
三鷹市		○		原則は平日の日中対応だが、緊急時や夜間休日の対応も可能。
立川市			○	原則は平日の日中対応
昭島市			○	地域活動支援センターI型の相談機能で委託
国立市			○	平日の日中（市と指定相談支援事業者） 火曜日から土曜日の9：30～18：00（地活センターI型）
国分寺市			○	日中の時間帯 （市：月～金、相談支援事業所：火～土）
東大和市		○		月・水・金（9：00～18：30） 火・木・土（9：00～17：00）
武蔵村山市			○	市：月～金曜日 8時30分～17時15分 事業所：火～金曜日 10時00分～18時00分 土・日曜日 14時00分～18時00分
小平市		○		①月～金（10：00～18：00） ②土（12：00～18：00）
西東京市		○		① 月～土 9：00～18：00 （発達障害相談は予約制で、月曜日のみ） ② 月・火・木・金（10：00～19：30） 水（12：00～18：00） 土（10：00～18：00）
東村山市		○		月・火・木・金・土（10：00～17：45 水日祝・年末年始休み）
清瀬市		○		原則は平日の日中対応だが、緊急時や夜間休日の対応も可能
東久留米市			○	事業所 来所相談：日曜日を除く、日中対応。時間は曜日により異なる。 電話相談：月～金曜日（9：00～19：00）、土曜日・祝日（9：00～17：00） 市役所 月～金曜日（8：30～17：15）

○：あり

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

3-2 精神障害者を対象に含めた地域生活支援事業の実施状況

市 町 村	理解促進研修・啓発事業	自発的活動支援事業	相談支援事業		成年後見制度利用支援事業	日常生活用具給付等事業	移動支援事業			地域活動支援センター機能強化事業			その他の事業						その他
			基幹相談支援センター等 機能強化事業	住宅入居等支援事業 (居住サポート事業)			個別支援型	グループ支援型	車両移送型	地域活動支援センター I型	地域活動支援センター II型	地域活動支援センター III型	日常生活支援			社会参加支援			
													福祉ホームの運営	生活訓練等	日中一時支援	開催	スポーツ・レク教室	文化芸術活動振興	
青 梅 市					○	※1	※1	○	○	○	※1		※1		○			○	
福 生 市			○		※2	○	○			○	○				○	※3			
羽 村 市					○	※4	○	○		○					○	○			
瑞 穂 町	○					○	○				○				○				
奥 多 摩 町							○					○							
あきる野市					○	○	○	○		○		○			○				現在、基礎 的事業のみ
日 の 出 町						○	○				○								
檜 原 村			○			○	○						○						
八 王 子 市	○			○	○		○	○		○		○	○	○					
町 田 市	○				○		○			○			○			○			
日 野 市				○	○		○			○									
多 摩 市	○	○	○		○		○			○				○	○	※5	○		
稲 城 市	○						○			○				※6		○			
調 布 市			○		○	○	○		○	○				○	○	○			
狛 江 市	○	○					○			○		○	○	○	○				
府 中 市					○	○	○			○				○	○	○			
小 金 井 市	○		○	○	○	○	○			○	○				○				
武 蔵 野 市			○		○	○	○			○									障害者探索 サービス
三 鷹 市	○		○	○	○	○	○			○				○	○	○			
立 川 市	○		○	○	○	○	○			○					○	○	○		
昭 島 市					※7		○			○	○		○	○					
国 立 市			○		○					○	○				○				
国 分 寺 市	○	○	○		○		○			○		○			○	○			
東 大 和 市					○	○	○			○					○				
武 蔵 村 山 市					○	○	○			○					○				
小 平 市	○		○	○	○		○	○	○	○		○			○	※8	○		
西 東 京 市			○				○			○									
東 村 山 市			○			○	○	○		○					○				
清 瀬 市				○	○	○	○	○		○					○				
東 久 留 米 市			○		○	○	○			○					○				

○：あり

青 梅 市 ※1 給付要件該当者のみ

福 生 市 ※2 社会福祉協議会に委託

※3 体育館で実施

羽 村 市 ※4 頭部保護帽のみ

多 摩 市 ※5 市主催で障がい者美術展を開催

稲 城 市 ※6 発達障害のみ

昭 島 市 ※7 社会福祉協議会に委託

小 平 市 ※8 障がい者運動会

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

3-3 基幹相談支援センター等機能強化事業の実施状況

市 町 村	市町村で設置 (予定)	委託して設置 (予定)	人員体制	配置している職種					業務内容								
				相談支援専門員	社会福祉士	精神保健福祉士	保健師	その他	総合的な相談支援	専門的な相談支援	専門的指導・助言	相談支援業者への事例検討会の開催	研修会の企画・運営	連携会議の開催	地域移行に向けた普及啓発	地域生活支援のための体制整備に係るコーディネート	成年後見制度 利用支援事業
青 梅 市																	
福 生 市	○				○		○	○	○	○	○	○	○				○
羽 村 市																	
瑞 穂 町																	
奥 多 摩 町																	
あきる野市																	
日 の 出 町																	
檜 原 村		○	1		○ (兼務)	○ (兼務)			○	○							
八 王 子 市																	
町 田 市																	
日 野 市																	
多 摩 市	○ 1か所		7	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○
稲 城 市																	
調 布 市	○ ※1		13	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ ※2
狛 江 市																	
府 中 市	○		20	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○
小 金 井 市		○	4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○
武 蔵 野 市	○	○			○	○	○		○	○	○	○	○			○	○
三 鷹 市	○					○		○	○	○	○	○	○	○			○
立 川 市		○ 2か所	※3	○	○	○		ピアス スタッフ 等	○	○			○	○	○		○
昭 島 市																	
国 立 市	検討中(専 門職は配置 済み)																
国 分 寺 市		○	5	○	○	○			○	○	○	○	○	○			○
東 大 和 市		○	2			○			○	○							
武 蔵 村 山 市																	
小 平 市		○	17	○	○	○		○	○	○	○	○		○			
西 京 都 市	○	○	9		○	○	○		○	○	○	○	○			○	○
東 村 山 市		○	8	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
清 瀬 市	設置して いない	設置して いない															
東 久 留 米 市	○		2			○				○							

調布市 ※1 基幹相談支援センターは平成24年4月から直営で設置しているが、地域生活支援事業としての機能強化事業は補助対象外であり実施していない。
基幹相談支援センター等機能強化事業については、委託相談支援事業所2か所（主たる対象者は身体・知的障害者）にて実施している。

※2 障害者虐待防止センターも運営

立川市 ※3 常勤4人非常勤2人×2か所

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

3-4 精神障害者を対象に含めた住宅入居等の支援事業(居住サポート事業)等の実施状況

市 町 村	実施状況		運営形態		事業内容					居住支援を支えるための関係機関ネットワーク			
	実施あり ： △ ○	実施なし ： △ ○	市町村で直営	相談支援事業者等に委託 (事業者名)	入居支援	24時間支援	サポート体制の調整	「住宅セーフティネット制度」との連携	その他	連絡会議の設置	地域自立支援協議会の専門部会等の設置	居住支援協議会との連携	その他・備考
青 梅 市											○		
福 生 市	—												
羽 村 市	—												
瑞 穂 町													
奥 多 摩 町													特に協議会は設置していないが、個別のケースで対応。
あきる野市													
日 の 出 町													
檜 原 村													
八 王 子 市	○	平成21年度		地域生活支援センター あくせすに委託	○	○	○						地域自立支援協議会に市居住支援事業の委託事業者が参加している。
町 田 市	—												
日 野 市	○	平成29年		日野市社会福祉協議会	○				※2	○			
多 摩 市	—												
稲 城 市													
調 布 市													居住支援協議会に出席
狛 江 市	○	平成29年度(試行) 平成30年度(本格実施)		NPO法人日本地主家主協会					住まい探しの相談窓口の設置	○			
府 中 市	—							※1					
小 金 井 市	○	令和2年度		○ (地域生活支援センターそら)	○		○						
武 蔵 野 市	—												
三 鷹 市	○	平成19年7月		障害者自立支援センター「ゆー・あい」に委託	○	○	○			○※			※市職員、精神団体、医療機関
立 川 市		平成19年11月		社会福祉協議会あんしんセンターに委託	○				金銭管理	○※			※市福祉総務課、高齢福祉課、生活福祉課、社協地域あんしんセンター、宅建協会
昭 島 市	—									○※			※相談支援事業者
国 立 市	—												
国 分 寺 市	—												
東 大 和 市													
武 蔵 村 山 市	—									○	○		
小 平 市	○	平成25年7月		地域生活支援センターあさやけ	○				※3				
西 東 京 市													
東 村 山 市	—												
清 瀬 市	○			○	○	○	○						
東 久 留 米 市	—												

○：あり

府中市 ※1 「住宅セーフティネット制度」担当部署と障害者福祉課の連携あり

日野市 ※2 入居や入居後の安定した暮らしを円滑に進められるように、体制づくりを進める。

小平市 ※3 市と協定を締結した保証会社を利用した場合に、初回保証料の一部を助成

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

3-5 「障害者総合支援法」の枠外でのサービスの実施状況

市 町 村	グループワーク（デイケア、デイサービス）実施状況			市町村独自のサービス
	実施の有無	対 象	開催頻度	
青 梅 市	—			緊急時には相談支援を実施。
福 生 市	—			
羽 村 市				
瑞 穂 町	—			
奥 多 摩 町	—			
あきる野市	—			
日 の 出 町	—			
檜 原 村	—			
八 王 子 市	○	市内在住かつ通院治療中で主治医の了解があり、家族及び関係者の協力が得られる方	月3回（毎月第1・2・3金曜日）八王子市保健所にて開催	
町 田 市	○	精神障がい者（治療中の方）	おおむね 1回/週	
日 野 市	○	在宅の精神障害者のうち、原則として通院医療を受け主治医の了解が得られる者であって、かつ家族及び関係者の協力が得られる者	1回/週	
多 摩 市	—			精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業
稲 城 市	—			
調 布 市	○	精神または発達障害の市民	5回/週	
狛 江 市	—			
府 中 市	—			手帳申請の診断書料の助成（1・2・3級）手帳申請の診断書料5,000円を限度、領収書添付平成21年～
小 金 井 市	○	回復途上にある精神障害者のうち、市内に住む主治医の了解を得られる方	1回/週	精神障害者保健福祉手帳用診断書料の助成、福祉タクシー助成、配食サービス
武 蔵 野 市	—			精神障害者保健福祉手帳所持者への障害者探索サービス事業、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療の申請に要した診断書料の助成 福祉タクシー利用券の交付
三 鷹 市	—			精神保健福祉手帳診断書料助成（1/2） （生保世帯対象外）
立 川 市	○	精神科の治療を受けていて、主治医の了解が得られる市民の方	1回/週	精神障害者都型ショートステイ事業
昭 島 市	—			
国 立 市	○	事業利用について主治医の了解が得られる精神障害者	1回/2週	国立市精神障害者ショートステイ事業、地域参加型介護サポート事業
国 分 寺 市				
東 大 和 市	—			食事サービス
武 蔵 村 山 市	—			
小 平 市	—			
西 東 京 市	—			
東 村 山 市	—			
清 瀬 市				
東 久 留 米 市	—			東久留米市精神障害者ショートステイ事業

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

3-6 精神障害者を対象に含めた成年後見制度利用等の相談(令和元年度)

市 町 村	実施の有 無	相談件数		市町村長申立		その他
		総相談延べ件数	うち精神障害者の 相談延べ件数 (認知症、知的障害、 高次脳機能障害を除く)	件 数	精神障害者の 申立件数	
青 梅 市	○	—	—	—	—	申立にかかる予算を計上
福 生 市	○※	—	—	—	—	※社会福祉協議会に委託
羽 村 市	○	324	19	1	—	
瑞 穂 町	○	199	44	—	—	令和元年10月1日 権利擁護センターみずほ開設
奥 多 摩 町	○	—	—	—	—	現在、利用の相談はないが、ケースにより対応
あきる野市	○	1	—	1	—	
日 の 出 町	—	—	—	—	—	
檜 原 村	—	—	—	—	—	
八 王 子 市	○※社会福祉協議会 会で実施	888	118	4	1	65歳以上の市長申立は高齢者福祉課で実施
町 田 市	○	636※	35	23	—	※昨年度同様、延べではなく実人数 (高齢535・知的45・精神35・その他21)
日 野 市	○	2	1	1	—	
多 摩 市	○	141	35	18	4	
稲 城 市	○	2	2	1	1	
調 布 市	○	197	14	12	4	
狛 江 市	○	1,387	142	10	—	
府 中 市	○	971	117	9	—	※社会福祉協議会権利擁護センターに委託
小 金 井 市	○	2	—	2	—	
武 蔵 野 市	○	3	—	3	—	
三 鷹 市	○	1,457	231	—	—	社会福祉協議会に委託して実施
立 川 市	○	3	1	3	1	後見報酬費の支払い：0件
昭 島 市	○	2,078	551	5	1	
国 立 市	○	1	1	1	—	市長申し立ての会議にかけられたケースについて記載。相談のみの全体の件数、延べ数については未把握。申し立て支援等の相談は推進機関で実施
国 分 寺 市	○	1	—	—	—	
東 大 和 市	○	3	2	3	2	
武 蔵 村 山 市	○	1,385	30	2	—	
小 平 市	○	3,388	517	9	—	小平市社会福祉協議会で実施
西 東 京 市	○	724	31	6	3	
東 村 山 市	○	1	—	—	—	
清 瀬 市	○	93	8	7	1	
東 久 留 米 市	○	1	1	—	—	

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

3-7 社会福祉協議会における精神障害者を対象とした「日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)」及び「成年後見制度」に関する相談件数等(令和元年度)

市 町 村	日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)に関する相談		成年後見制度に関する相談		備 考
	相談延べ件数	契約件数	相談延べ件数	申立件数	
青 梅 市	2,117	—	—	—	
福 生 市	70	2	14	—	
羽 村 市	504	3	19	—	
瑞 穂 町	323	5	48	1	
奥 多 摩 町	4	1	—	—	
あきる野市	1,385	20	856	12	
日 の 出 町	1	1	—	—	
檜 原 村	—	—	—	—	
八 王 子 市	28	64	154	—	
町 田 市	1,442	4	134	6	
日 野 市	2,417	75	※186	—	※成年後見制度に関する相談件数について精神障害者だけの集計はないため、権利擁護センター日野における全相談延べ件数となる。
多 摩 市	1,254	43	25	2	契約件数8、解約件数3
稲 城 市	1,203	27	2	—	
調 布 市	2,415	5	3	—	日常生活支援全体の新規契約は16件、相談延べ件数は6,061件
狛 江 市	345	10	118	申立て支援7	
府 中 市	1,112	2	117	1	
小 金 井 市	3,988	60	44	1	
武 蔵 野 市					実施していない。
三 鷹 市	1,883	27	231	7	
立 川 市	414	30	104	4	
昭 島 市	1,573	18	551	8	
国 立 市	586	19	22	3	
国 分 寺 市	1,723	※4	117	2	※日常生活自立支援事業の契約者数は年度内新規契約者数
東 大 和 市	2,178	4	113	—	
武 蔵 村 山 市	1,107	17	30	1	
小 平 市	2,398	2	517	7	
西 東 京 市	573	15	31	2	
東 村 山 市	1,110	18	203	—	申し立て件数は、市長申し立てのみカウント
清 瀬 市	740	2	77	1	
東 久 留 米 市	1,521	12	179	2	

—：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

3-8 社会福祉協議会における精神保健福祉に関する相談事業の実施状況(令和元年度)

市 町 村	実施の有無	名 称	相談件数	その他、備考
青 梅 市	※			※事業としてはないが常時対応
福 生 市	○	①心の相談 ②心配ごと相談	①4 ②20	
羽 村 市	○	①ふれあい相談 ②地域活動支援センター I 型事業あおば 相談支援事業	①366 ②131	
瑞 穂 町	○	心の相談	15	
奥 多 摩 町	—			
あきる野市	○	五日市はつらつセンター	2,277	
日 の 出 町	○	相談業務	36	
檜 原 村	※			※総合相談として実施
八 王 子 市	—			
町 田 市				
日 野 市	○	①財産保全サービス ②応急日常金銭管理	①23※ ②71※	※記載数字は相談総件数となる。精神障害を含む障害者別の集計はない。 ①身体障害や病弱・高齢により外出困難者に対し、預貯金の出し入れや日常生活に必要な各種手続き代行、書類預かりサービスを提供 ②成年後見制度の申立てから審判が下りるまでの応急支援として、地域福祉権利擁護事業と同様のサービスを実施
多 摩 市	○	地域活動支援センター	4,180	
稲 城 市	○	①心配ごと相談 ②指定特定相談支援事業 ③地域活動支援センター	① 5 ②1,857 ③1,775	
調 布 市	○	こころの相談	18,406	電話相談426件 福祉相談95件 ふれあい福祉相談7件
狛 江 市	○	①東京都区市町村障害者就労支援事業 ②障がい者地域自立生活支援センター ③特定相談支援事業所	①2,617 ②575 ③56	
府 中 市	○	ふれあい福祉相談(総合相談)	225	
小 金 井 市				
武 蔵 野 市	—			
三 鷹 市				
立 川 市	○	①地域活動支援センター(委託相談支援事業) ②精神障害者の家族相談(立川麦の会)	①6,588 ②7	
昭 島 市				
国 立 市	○	高齢者・障害者の法律相談	5	
国 分 寺 市	○	福祉サービス総合相談	87	
東 大 和 市	○	精神障害者地域生活支援センター ウェルカムでの相談	6,710	
武 蔵 村 山 市	○	ふくし法律相談	—	
小 平 市	○	福祉サービス等の利用に関する苦情相談	10	
西 東 京 市				
東 村 山 市	○	指定一般相談支援事業・障害相談支援事業・基幹相談支援センター事業	1,745	
清 瀬 市	○	障害相談支援事業	1,207	主たる対象は、知的障害と身体障害だが、精神障害者も対応している。なお、相談件数には発達障害、高次脳機能障害も含む。
東 久 留 米 市	○	地域福祉コーディネーター事業、小地域福祉活動における相談支援事業	※	※相談件数を相談の障害者別では集計していないため、不明

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

第4章 精神障害者の地域生活への移行及び地域支援体制の整備

4-1 連携体制について①

4-1 連携体制について②

4-2 相談支援について

4-3 地域生活支援等について

4-4 精神障害者を対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置状況

4-5 地域移行・地域定着に関する担当窓口

第5章 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について①

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について②

4-1 連携体制について①

市 町 村	庁内関連部署との連携		都の「精神障害者地域移行体制整備支援事業」との連携	
	取組状況	内 容	取組状況	連 携 の 状 況
青 梅 市	○	必要に応じたケース会議への参加	○	必要に応じて連携
福 生 市			○	多摩総合精神保健福祉センター、病院、地域移行促進事業者、指定特定相談支援事業所、グループホームと本人家族を含め、関係者会議を開催し、地域移行を支援
羽 村 市	○	必要に応じ、ケース会議に参加		
瑞 穂 町			個別ケースで連携	個別ケースで連携
奥多摩町				
あきる野市			○	医療機関との連絡会で情報共有している。
日の出町			今年度はなし	
檜 原 村				
八王子市	○	個別相談	○	個別相談
町 田 市	○	直接の相談に対応	○	地域移行支援事業との連携
日 野 市	○	生活安定化事業内での健康管理プログラム内で対応し、生活福祉課(生活保護担当課)と地域生活支援センターが連携、必要時は障害福祉課とも連携		
多 摩 市	○	個別支援の中で連携		
稲 城 市	不定期	必要に応じて生活福祉課ケースワーカーと連携		
調 布 市	○	生活保護精神障害者退院促進事業は未実施だが、必要に応じて会議等に出席するほか、生活保護所管課との連絡調整の実施等、個別ケースでの連携はある。	○	必要に応じ、個別ケースにて連携
狛 江 市	○	必要に応じ、ケース会議に参加	○	個別ケースにて連携
府 中 市	○	生活保護担当CWと個別ケースを通して退院支援適宜実施	○	委託事業所との情報共有
小 金 井 市	○	自立生活支援課と生活保護担当課との情報交換		
武 蔵 野 市	○	精神保健福祉連絡会の中での連携 他、必要時個別ケア会議、近隣医療機関との合同研修	○	委託事業者との連携、研修への参加
三 鷹 市	○	基幹相談支援センター内に地域移行・地域定着推進のための専門相談員を配置、生活保護所管課と連絡会を開催、協力体制の検討を継続している。		
立 川 市	○	精神保健福祉業務連絡会、グループホーム連絡協議会への生活福祉課担当者の参加	○	必要に応じ、個別に連携
昭 島 市	○	障害担当係と生活保護担当係の情報交換及び連携	○	会議、研修への参加
国 立 市	○	月例の三者会で情報の共有を図っており、対象者がいれば個別に対応している。	会議への参加	なし
国 分 寺 市			※1	
東 大 和 市				
武蔵村山市				
小 平 市	○	生活保護精神障害者退院促進事業は実施していないが、必要に応じて連携、ケース会議に参加	○	会議への出席、個別ケースにて連携
西 東 京 市	○	生活保護担当課と情報交換		
東 村 山 市	○	庁内関連部署と随時連携	○	会議への出席、個別ケースにて連携
清 瀬 市	○	生活福祉課と連携しグループホームの入所・在宅サービス利用による退院の推進	○	地域移行支援について、コーディネイトや技術的指導を受けている
東久留米市	○	必要に応じて、ケース会議への参加、相談支援	○	必要に応じて連携

○：あり

国分寺市 ※1 事業受託者のはらからの家福祉会ピア国分寺主催「GH活用型ショートステイ受入れ会議」に参加

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

4-1 連携体制について②

市 町 村	関係機関の支援ネットワークづくり								活動内容・頻度	
	取組状況	中心的機関	ネットワーク構成機関					その他		
			医療機関	地域活動支援センター	保健所	訪問看護ステーション	グループホーム等入所施設			障害福祉サービス事業所等
青梅市	○	都委託事業所	○	○	○	○	○	○	必要に応じて随時	
福生市										
羽村市	○	地域自立支援協議会相談支援部会	○	○	○	○	○	○	必要に応じて随時	
瑞穂町										
奥多摩町										
あきる野市	○	あきる野市障がい者相談支援センター	○	○	○	○	○	○	市(生活福祉課・健康課・高齢者支援課・子ども家庭支援センター等)	必要に応じて随時
日の出町										
檜原村									多摩総合精神保健福祉センター	
八王子市	○	地域生活支援センター「あくせす」在宅支援センター「円」	○	○	○	○	○	○		6回/年
町田市										連絡会議の項目で回答したように、各々との会議
日野市	○	地域生活支援センター ゆうき	○	○	○	○	○	○		
多摩市	○	障害福祉課・地域活動支援センター	○	○	○			○	○	情報共有 必要に応じて
稲城市	○	相談支援事業者	○	○	○	○	○	○		
調布市	○	こころの健康支援センター	○	○	○	○	○	○	家族会、多摩総合精神保健福祉センター、相談機関、放課後等デイサービス事業所	4回/年
狛江市	○	地域活動支援センター「リヒト」	○	○	○	○	○	○	○	連絡調整会議 1回/月
府中市	○	指定一般相談支援事業所	○	○	○	○	○	○	生活保護担当、都事業委託事業所	会議、ケースカンファレンス。情報共有 平均1回/1か月
小金井市	○	地域活動支援センター		○				○	○	情報共有 1回/2ヵ月
武蔵野市										
三鷹市	○	市	○	○	○	○	○	○	○	12月に精神保健福祉関係機関連絡会を実施。地域移行関係機関連絡会を年6回開催予定
立川市	○	市(障害福祉課)、地域活動支援センター	○	○	○	○	○	○	市(生活福祉課)	業務連絡会(3回/年)、グループホーム連絡協議会(1回/3か月)、事例検討会(随時)
昭島市	○	市	○	○	○	○	○	○		3~4回/月程度
国立市	○	市	-	○	○	-	-	-	多摩総合精神保健福祉センター	1回/月
国分寺市	※○	基幹相談支援センター	○	○	○	○		○	地域包括支援センター、社会福祉協議会	3回/年
東大和市										
武蔵村山市	○	地域活動支援センターⅠ型	○	○	○	○	○	○		随時
小平市	○	地域生活支援センター	○	○	○	○	○	○	多摩総合精神保健福祉センター	随時
西東京市										
東村山市	○	基幹相談支援センター・地域生活支援センター	○	○	○	○	○	○		個別ケースについては、随時
清瀬市	○	相談支援事業所	○	○	○			○	○	連絡会 2回/年
東久留米市	○	市(障害福祉課)、地域生活支援センター、保健所	○	○	○	○	○	○	家族会、多摩総合精神保健福祉センター、市福祉総務課、民生・児童委員、社会福祉協議会	連絡会 3回/年

○：あり -：なし

国分寺市 ※コロナ禍により規模は縮小したが、基幹相談支援センターにおいて、自立支援協議会と共同開催にするなど工夫し、ネットワーク研修として「地域移行支援」を行った。

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

4-2 相談支援について

市 町 村	計画相談・地域相談について						地域生活支援拠点等の整備について	
	特定相談支援事業 サービス等利用計画		一般相談支援事業				○：あり △：予定 -：なし	
			地域移行支援		地域定着支援			
	事業者数	件数	事業者数	実人員	事業者数	実人員	取組状況	予定年度(予定の場合)
青 梅 市	16	248	3	—	3	—	—	
福 生 市	16	152	2	実績あり	2	実績あり	—	
羽 村 市	6	121	—	1	—	—	—	
瑞 穂 町	3		2		2		—	
奥 多 摩 町	2		—		—			
あきる野市	7	136	2	2	2	—	△	令和2年度
日 の 出 町	3		—		—	1	△	調整中
檜 原 村	1	2	1	—	1	—	—	
八 王 子 市	38	1,833	18	9	15	7	○	
町 田 市	25	506	4	4	3	2	△	令和2年度
日 野 市	14		4		4		検討中	令和5年度までに整備
多 摩 市	12	305	2	1	2	—	△	令和5年度
稲 城 市	5	91	—	—	—	—	△	未定
調 布 市	14	569	4	10	4	6	○	
狛 江 市	3	438	2	9	2	24	△	調整中
府 中 市	19	493	7	15	5	5	△	令和2年度中
小 金 井 市	12	250	3	1	2	19	△	令和2年度
武 蔵 野 市	12	625	3	15	3	13	△	令和3年度
三 鷹 市	15	439	4	13	4	19	△	令和2年度
立 川 市	11	精神のみの実績 は出していない	4	3	4	2	△	令和2年度(予定)
昭 島 市	10	291	2	4	2	—	△	未定
国 立 市	9	176	4	1	4	1	△	令和2年度
国 分 寺 市	10	213	2	—	2	1	○	
東 大 和 市	8	198	3	4	3	—	—	
武 蔵 村 山 市	8	215	1	—	1	1	△	令和2年度
小 平 市	20	323(重複 障害除く)	4	3	8	5	△	未定
西 東 京 市	16	314	5	3	4	—	△	令和3年度
東 村 山 市	12	1,578	2	2	2	1	○	令和2年度
清 瀬 市	9	75	3	1	3	—	△	未定
東 久 留 米 市	16	361	1	2	1	—	△	未定

4-3 地域生活支援等について

市 町 村	地域生活支援について						
	居住の場の整備		市町村営 住宅の 活用	地域活動支援センターや就労支援のための 日中活動の場の整備		社会資源の有無やその役割、 機能等に関する実態の把握	
	取組 状況	内 容	取組 状況	内 容	取組 状況	把握方法	
青 梅 市					○ 障がい者サポートセンターの体験利用等	○ 障がい者サポートセンターにおいて社会資源を把握	
福 生 市	○	グループホーム1か所			○ 地域活動支援センター、障害者自立生活支援センター(就労支援センター)		
羽 村 市					○ 地域活動支援センターにおいて提供		
瑞 穂 町	○	グループホーム1か所設置			○ 地域活動支援センター 就労移行支援 就労継続支援B型 各1か所		
奥多摩町							
あきる野市	○	グループホーム1か所			○ 地域活動支援センター(I・Ⅲ型)、就労・生活支援センター、就労継続B型事業所		
日の出町	○	精神障がい者対象のグループホーム2か所(通過型、滞在型)			○ 地域活動支援センターⅡ型 (ユートピアひまわりホーム)		
檜 原 村					○ 村内のNPO法人に社会適応支援事業を委託し、居場所の提供、社会参加や就労のための準備支援活動を実施している。		
八王子市					○ 地域生活支援センター あくせす、八王子市障害者就労・生活支援センター ふらん	○ 通所ガイドブック・メンタルヘルスガイドブック等を更新する際に事業所等へ照会をかけている。	
町 田 市	○	開設希望の法人の相談に応じ地域の状況等の情報提供や東京都に対する推薦書の作成実施			○ 地域活動センターや就労センターとの定期的な連絡会議等を実施		
日 野 市							
多 摩 市	○	障害福祉計画に退院見込みによる増床計画あり。			○ 日中活動のプログラムの実施(映画会・作業プログラムなど)。		
稲 城 市	○	通過型グループホーム4か所 定員31人	-		○ 地域活動支援センター1か所、プログラム活動、オープンスペース、相談等		
調 布 市	○	精神障害者対象のグループホーム計20か所			○ 地域活動支援センター3か所、就労支援センター2か所、精神障害者対象の通所施設20か所		
狛 江 市	○	グループホーム1か所			○ 地域活動支援センターⅠ型事業所 1か所		
府 中 市	○	グループホーム8か所			○ 地域活動支援センター4か所	○ 個別支援や各種連絡会にて情報を把握している。	
小 金 井 市					○ 地域生活支援センターⅠ型 地域生活支援センターⅡ型 精神障害回復途上者ケア事業		
武 蔵 野 市	○	グループホーム「ミューのいえ」			○ 就労支援センター「あいる」、「ライフサポートMEW」、「びーと」、「コット」	○ 精神保健福祉連絡会において状況把握。年1回関係機関情報シートの見直しと更新	
三 鷹 市	○	新規にグループホームを開設する法人に対して整備の補助			○ 地域活動支援センターや就労支援センターの充実	○ 精神保健福祉関係機関連絡会で情報交換	
立 川 市	○	精神障害者グループホーム4か所(通過型2か所、滞在型5か所)	-			○ 市に入ってきた情報を集約	
昭 島 市							
国 立 市	-	※現在、市内に通過型・滞在型各1	-		○ 地域活動支援センターあり、庁内での実習やチャレンジ雇用を実施	○ 月例の三者会で情報交換	
国 分 寺 市							
東 大 和 市					○ 東大和社協に委託(地域活動支援センター)		
武蔵村山市					○ 地域活動支援センターⅠ型		
小 平 市	-				○ 交流室の設置や創作的活動及び生産的活動の場、レクリエーション等、障がい者の自主的な活動、地域住民との交流等を図るための場について提供している。		
西 東 京 市	○	グループホーム9事業所(ユニット数は計上せず)			○ 地域活動支援センターⅠ型	○ ケース支援を通じて把握 地域生活支援拠点等の整備にあたり整理	
東 村 山 市	○	グループホーム3か所 定員20人			○ 地域活動支援センターⅠ型		
清 瀬 市	○	グループホーム2か所			○ 地域活動支援センターⅠ型1か所		
東久留米市	○	グループホーム7か所			○ 地域活動支援センターⅠ型、就労支援室		

○： あり

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

4-4 精神障害者を対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置状況

	設置の有無	設置年度	開催頻度	構成メンバー	主な協議内容
青 梅 市					
福 生 市	—				
羽 村 市					
瑞 穂 町	—				
奥 多 摩 町	○	令和2年度	年3回	自立支援協議会の同メンバー	ケースが発生した際の情報共有等
あきる野市					
日 の 出 町	○	平成30年度	なし	自立支援協議会の精神障がい者地域移行促進部会 (グループホーム管理者、相談事業所、包括支援センター、地域活動支援センター、医療機関、訪問看護ステーション、保健所、町)	
檜 原 村					
八 王 子 市	○	平成19年度	1回/年	精神科病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、当事者、家族会、民生児童委員、警察、多摩総合精神保健福祉センター、市(障害者福祉課、生活自立支援課、高齢者福祉課、保健所)	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉事業について 自殺対策について 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて 等
町 田 市	—	令和3年度設置予定			
日 野 市	—	令和3年度設置予定	未定	未定	未定
多 摩 市	—				
稲 城 市	—				
調 布 市	○	平成30年3月	年4回	市(生活福祉課、健康推進課、高齢者支援室、障害福祉課)、保健所、地域活動支援センター、家族会、障害者通所施設(生活訓練、就労B、就労移行)、精神科病院、多摩総合精神保健福祉センター、放課後等デイサービス事業所、子ども発達センター、民間相談機関、こころの健康支援センター、訪問看護ステーション、居宅介護事業所	顔の見える関係づくりを通して、相互理解を深め、実務的な連携強化を図ったり、個々の課題を共有することはできているが、個々の課題から地域全体の課題に発展させ、解決に向けて具体的な協議を行うには至っていない。まずは「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の共通理解を図るため、学習会を実施した。今後、協議の場の在り方を検討する予定
狛 江 市	—				
府 中 市	○	令和2年度	年1回	地域移行支援事業所 医療機関 地域生活支援センター 庁内関係部署(高齢・生活援護・障害福祉) 多摩総合精神保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 目標の共有 長期入院者の把握について 遠方の長期入院者に対する支援ルートの確認 来年度の行動目標、それぞれの機関の課題・解決策共有
小 金 井 市	—				
武 蔵 野 市	—				
三 鷹 市	—				
立 川 市	—				
昭 島 市	○	平成31年4月	年14回 月1回 (年12回)会議体、年2回学習会 ※	本庁所管課、保健所、精神保健福祉センター、相談支援事業所、地域活動支援センター、障害福祉サービス通所事業所	<p>既存の会議体(業務連絡会、事例検討会、精神保健福祉学習会)を協議の場として位置づけ。</p> <p>主な協議内容は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者の住まいの確保支援に係る事項 ピアサポートの活用に係る事項 アウトリーチ支援に係る事項 精神障害者の家族支援に係る事項 入院中の精神障害者の地域移行に係る事項など <p>※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により年6回の会議体開催のみ</p>
国 立 市	○	令和2年度	1から2回/年	多摩立川保健所、多摩総合精神保健福祉センター、はらからの家、高月病院、なびい、櫻の杜、訪問看護「音」	住まいの確保支援に係る事項、ピアサポーターの活用に係る事項、地域移行に係る事項、個別の相談支援に関する事項、東京都との連携に関する事項
国 分 寺 市	○	平成31年度	4回/年	基幹相談支援センター、相談支援事業者、地域活動支援センター、グループホーム職員、居宅介護支援事業所職員、病院、保健所、訪問看護ステーション、市職員	長期入院者の地域移行について 地域生活支援拠点について
東 大 和 市	○	R1年度	4回/年 ※	<ul style="list-style-type: none"> 福祉関係：指定相談支援事業所等 医療関係：病院、訪問看護ステーション等 保健関係：保健所、多摩総合精神保健福祉センター(オブザーバー) 行政関係：包括支援センター庁内関係課 	※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止
武蔵村山市	—	令和2年度末までに設置予定	年4回を予定	精神科クリニック・保健所・地域活動支援センター・就労支援センター・就労継続B型事業所・宿泊型自立訓練施設・グループホーム	検討中

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

4-4 精神障害者を対象に含めた地域包括ケアシステム協議の場の設置状況

	設置の有無	設置年度	開催頻度	構成メンバー	主な協議内容
小平市	○	令和2年度	年2回	医療機関、訪問看護ステーション、家族会、精神保健福祉業務連絡会、自立支援協議会、地域生活支援センター、保健所、市	市の課題抽出
西東京市	—				
東村山市	○	平成29年度	年10回	多摩総合精神保健福祉センター、多摩小平保健所、医療機関関係（精神科病院・訪問看護ステーション）、精神障害者社会復帰施設（相談支援等・就労支援機関・グループホーム・救護施設）、市（障害支援課・生活福祉課）等	感染症予防について 就労支援について 地域移行支援・地域定着支援について 発達障害について
清瀬市	○	令和2年度	年2回	市（障害福祉課、健康推進課、生活福祉課、地域包括ケア推進課）、社会福祉協議会、グループホーム、通所事業所、精神科病院、精神科クリニック、家族会、地域活動支援センター、多摩総合精神保健福祉センター、救護施設、就労支援センター、地域包括支援センター、保健所	地域の精神保健福祉の各機関に関する情報の中から地域の課題を見出し、精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしができるよう協議し、地域ネットワークを構築する。
東久留米市	○	令和元年度	年3回	就労移行支援事業所、就労継続支援B型事業所、精神科病院、訪問看護ステーション、地域生活支援センター、就労支援室、グループホーム、家族会、多摩小平保健所、社会福祉協議会、民生・児童委員、多摩総合精神保健福祉センター、市（障害福祉課、生活保護CW）	各参加機関の連携を深めるために、参加機関の事を詳しく知る機会とする。具体的には、地域連携シートという、各参加機関の事業内容・所在地・連携に当たってお願いしたいこと等を記入したシートを作成し、会議の場で発表していく。

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

4-5 地域移行・地域定着に関する担当窓口

市 町 村	部	課	係
青 梅 市	健康福祉部	障がい者福祉課	相談支援係
福 生 市	福祉保健部	障害福祉課	障害福祉係
羽 村 市	福祉健康部	障害福祉課	障害者支援係
瑞 穂 町	福祉部	福祉課	障がい者支援係
奥 多 摩 町		福祉保健課	福祉係
あきる野市	健康福祉部	障がい者支援課	障がい者相談係
日 の 出 町		子育て福祉	地域支援
檜 原 村		福祉けんこう課	福祉係・けんこう係
八 王 子 市	福祉部	障害者福祉課	援護担当
町 田 市	地域福祉部	障がい福祉課	支援係
日 野 市	健康福祉部	障害福祉課	援護係
多 摩 市	健康福祉部	障害福祉課	相談支援担当
稲 城 市	福祉部	障害福祉課	障害福祉係
調 布 市	福祉健康部	障害福祉課	相談係
狛 江 市	福祉保健部	福祉相談課	相談支援係
府 中 市	福祉保健部	障害者福祉課	精神保健担当
小 金 井 市	福祉保健部	自立生活支援課	相談支援係
武 蔵 野 市	健康福祉部	障害者福祉課	基幹相談支援センター
三 鷹 市	健康福祉部	障がい者支援課	基幹相談支援センター
立 川 市	福祉保健部	障害福祉課	障害福祉第1～4係
昭 島 市	保健福祉部	障害福祉課	障害福祉係
国 立 市	健康福祉部	しょうがいしゃ支援課	相談支援係
国 分 寺 市	【サービス決定】： 福祉部 障害福祉課 事業推進係 【一般相談】： 福祉部 障害福祉課 相談支援係		
東 大 和 市	福祉部	障害福祉課	相談支援係
武 蔵 村 山 市	健康福祉部	障害福祉課	援護第二係
小 平 市	健康福祉部	障がい者支援課	サービス支援担当
西 東 京 市	健康福祉部	障害福祉課	障害者相談係
東 村 山 市	健康福祉部	障害支援課	支援第2係
清 瀬 市	健康福祉部	障害福祉課	障害福祉係
東 久 留 米 市	福祉保健部	障害福祉課	福祉支援係

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について ①

市 町 村	「市町村障害者就労支援事業支援拠点」の設置の有無 または 設置予定年月	精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援に関する 市町村独自のネットワーク			障害者支援施設等との随意契約 (地方自治法施行令第167条の二 第1項第三号)の実施	
		有無	参加機関名	備考	実施の有無	実施内容
青 梅 市	○	—			—	
福 生 市	○	—			—	
羽 村 市	○	○	就労支援センター、ハローワーク、企業等		—	
瑞 穂 町	○	—			—	
奥 多 摩 町	—	—			—	
あきる野市	○	○	就労・生活支援センター、精神障害者生活支援センター、就労継続A型事業所、就労継続B型事業所、生活介護事業所、就労移行支援事業所、市	地域自立支援協議会 就労日中活動部会	—	
日 の 出 町	○	—			—	
檜 原 村	—	—			—	
八 王 子 市	○	○	市指定相談支援事業者、ハローワーク、職業センター、保健所、障害者支援機関(通所、入所)特別支援学校、都精神保健福祉センター、生活支援センター、障害者福祉課、産業経済団体(商工会議所)、就労・生活支援センター、八王子ワークセンター	令和2年度連絡会中止 ※「ぶんらん」連絡協議会(市委託就労支援機関)	○	公園等清掃、斎場湯茶接待、プラスチック資源化センター等
町 田 市	○	○	町田市障がい者施策推進協議会就労・生活支援部会		○	市内遺跡除草清掃業務委託
日 野 市	○	○	日野市生活・就労支援センターくらしごと			
多 摩 市	○	—			○	優先調達
稲 城 市	○	—		必要に応じて、各事業所と就労支援センター、市役所(障害福祉課)で連携をとっている。	—	
調 布 市	○	—			○	メール便、公遊園清掃、ポストインク、クリーニング、封入・封かん作業、会議録テープ起こし、印刷・製本等
狛 江 市	○	○	サポート(障がい者就労支援センター)		○	複写業務・図面製作・建物清掃・その他業務委託
府 中 市	○	○	市(障害者福祉課)、障害者就労支援センター、就労移行支援事業所等		○	公園清掃・製本
小 金 井 市	○	○	市、地域活動支援センター、就労支援センター、地域自立生活支援センター		○	精神障害回復途上者デイケア事業、公園のトイレや砂場の清掃
武 蔵 野 市	○	○	公共職業安定所、地域障害者職業センター、教育関係、福祉施設、相談支援事業所、引きこもりサポートセンター、行政等36機関		—	
三 鷹 市	○	○	市担当課、就労支援センター、市内就労継続支援事業所等		—	
立 川 市	—	○	市内就労系の障害福祉サービス事業者、就労支援事業委託事業者、市(障害福祉課)他	自立支援協議会・就労専門部会主催	—	
昭 島 市	○	※		※必要に応じ随時構成	○	保健福祉センター清掃業務・駅周辺花壇・プランター管理・市道、私有地の除草委託など
国 立 市	○	—		自立支援協議会を活用	○	公園清掃事業、封書作業等の軽作業
国 分 寺 市	○	—			○	公園清掃、庁内清掃、市民農園トイレ清掃、市報配付、放置自転車撤去、廃棄本処理、緑化推進事業など
東 大 和 市	○	—			○	公園清掃 ※障害者支援施設等と随意契約をした場合、契約の件名、予定時間、契約の相手方の選定基準、契約の相手方、また相手方とした理由等を公表しなければならない。
武 蔵 村 山 市	○	○	就労支援センター、障害者通所施設、障害者雇用関係機関		○	花壇の維持管理委託等
小 平 市	○	○	市、就労・生活支援センター、各障害者通所施設、地域生活支援センター、自立生活支援センター	連絡会を年に4回行っている(今年度コロナの影響で2回)	○	市報の配布、公園清掃
西 東 京 市	○	—			—	
東 村 山 市	○	○	就労支援部会 東村山市障害者就労支援室、指定障害福祉サービス事業者、教育・雇用関係機関		○	物品(事務用品・書籍・食料品等)役務(印刷・清掃・施設管理・情報処理)
清 瀬 市	○	○	清瀬市障害者就労支援センター			
東 久 留 米 市	○	○	市障害福祉課、就労支援室、就労支援事業所	意見交換を実施。ただし、今年度に関しては、新型コロナウイルスの影響で、開催中止	○	広場清掃、庁舎内資源回収、名刺印刷、市報の配布

○：有 —：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

5-1 精神障害者を対象に含めた障害者の就労支援について ②

市町村	障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく雇用者数						障害者の就労実習受入れ（庁内実習）の実施について						
	内訳（人数）						実施の有無	内訳			備考		
	精神障害者		身体障害者		知的障害者			期間	1回当たりの受入れ人数				
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤			精神障害者	身体障害者		知的障害者	
青梅市	-	7	-	3	-	21	-						
福生市	1	-	4	3	-	-	-						
羽村市	-	-	7	2	-	-	○	5日間	1	1	1		実人数2人
瑞穂町	-	-	-	-	-	-	○	5日間	1				難病患者1人
奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-						
あきる野市	-	-	10	1	-	-	○	1回5日間	3障害合わせて、1回の実習に1人受け入れる				
日の出町	-	-	1	2	-	-	-						
檜原村	-	-	-	-	-	-	-						
八王子市							○	4回/週（最長1年）	3				障害区分なし1名
町田市	7	1	46	1	-	2	-						新型コロナウイルスの影響により実習依頼なし
日野市	4	-	16	-	2	-	-						
多摩市	-	4	9	-	-	1	-						新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実習実施を中止
稲城市	全数は未把握	全数は未把握	全数は未把握	全数は未把握	全数は未把握	全数は未把握	○	10日間×10回 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月・5月は中止した。	-	-	-		障害種別問わず1回あたり1~4人
調布市	3	1	16	4	-	1	○	令和2年1月（2日間）	-	-	4		特別支援学校実習生
狛江市	2	-	8	-	-	-	○	①令和2年11月4日~6日、11日~13日 ②未定	①1		①1		②は感染状況等を踏まえて検討中（現時点では未定）
府中市							○	令和2年2月5日~6日	1	1	1		
小金井市							○	1回あたり3~5日間	3~4	1~2	1~2		
武蔵野市	3	8	11	6	-	1	○	①令和2年10月19日~30日 10日間 ②令和3年1月18日~29日 10日間（予定）	①2				
三鷹市	4	-	30	-	-	-	○	※1 通年	6 ※2	- ※2	11 ※2		※1特別支援学校の職場体験として、知的障がいの生徒を年5~6人、5~8日の日程で受け入れている。上記数字は就労支援センター登録者の職場実習の数字 ※2令和2年12月21日までの受け入れ人数
立川市	6	-	18	3	-	-	○	令和2年5月~令和3年2月	2	2	2		1クール4日、8回/年。1クール2人まで。
昭島市	4	2	10	3	-	-	-						※令和3年2月に実施検討中
国立市	1	4	-	-	-	1	○	実習：2週間程度、チャレンジ雇用：6ヶ月以内（1年まで更新可）	-	-	-		受け入れ人数；1回あたり1~2人（障害種別を問わず）
国分寺市							○	2日間前後	2		1		年5回程度
東大和市							○	令和2年12月（3日間）	2人	-	2人		実習内容：庁内の事務作業
武蔵村山市		-	5	1	-	-	-						
小平市	-	-	30	3	-	-	○	100日/年（令和2年度見込み）	1~3	1	1~4		
西東京市	7	-	21	2	2	-	-						
東村山市	-	1		5	-	-	-						
清瀬市													
東久留米市			14				○	1回あたり2~5日間	1	1	1		1回当たりの受け入れ人数は、3障害併せて1人

-：無

資料：多摩総合精神保健福祉センター調べ 令和2年12月1日現在

第2部 多摩地域における精神保健福祉の動向

第6章 市町村及び保健所における相談事業等

- 6-1 市町村別及び保健所別保健師数(令和元年度)
- 6-2 市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和元年度)
- 6-3 保健所保健師の精神保健福祉相談件数(令和元年度)
- 6-4 都保健所専門グループワーク事業実施状況(令和元年度)
- 6-5 市保健所デイケア事業実施状況(令和元年度)

6-1 市町村別及び保健所別保健師数(令和元年度)

(単位：人)

圏 域 名	保 健 所	市 町 村	人口 (R.元10.1)	市町村 保健師数	人口万対 保健師数	都 保 健 所	都保健所 保健師数 (現員数)	人口万対 保健師数
西 多 摩	西 多 摩	青 梅 市	133,824	23	1.7	西 多 摩	25	0.7
		福 生 市	57,527	15	2.6			
		羽 村 市	54,874	15	2.7			
		瑞 穂 町	32,478	9	2.8			
		奥 多 摩 町	4,913	3	6.1			
		あきる野市	80,074	15	1.9			
		日 の 出 町	17,191	3	1.7			
		檜 原 村	2,012	2	9.9			
南 多 摩	八 王 子 市	八 王 子 市	577,560	88	1.5	※平成19年4月から八王子市保健所		
	町 田 市	町 田 市	434,407	61	1.4	※平成23年4月から町田市保健所		
	南 多 摩	日 野 市	189,945	22	1.2	南 多 摩	21	0.5
		多 摩 市	147,832	36	2.4			
		稲 城 市	91,649	15	1.6			
北 多 摩 南 部	多 摩 府 中	調 布 市	239,650	40	1.7	多 摩 府 中	41	0.4
		狛 江 市	83,788	9	1.1			
		府 中 市	263,932	40	1.5			
		小 金 井 市	125,815	11	0.9			
		武 蔵 野 市	148,326	33	2.2			
		三 鷹 市	192,489	33	1.7			
北 多 摩 西 部	多 摩 立 川	立 川 市	180,880	26	1.4	多 摩 立 川	32	0.5
		昭 島 市	112,005	19	1.7			
		国 立 市	75,156	19	2.5			
		国 分 寺 市	127,790	28	2.2			
		東 大 和 市	84,223	16	1.9			
		武 蔵 村 山 市	71,579	15	2.1			
北 多 摩 北 部	多 摩 小 平	小 平 市	196,137	25	1.3	多 摩 小 平	30	0.4
		西 東 京 市	205,801	34	1.7			
		東 村 山 市	150,186	21	1.4			
		清 瀬 市	75,190	16	2.1			
		東 久 留 米 市	116,482	20	1.7			
合 計			4,273,715	712		合 計	149	
人口万対平均保健師数					2.2	人口万対平均保健師数		0.5

※保健師数は、「令和元年度保健師等活動領域調査」(令和元年5月1日現在)による

資料：令和元年度保健師の活動状況
福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

6-2 市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和元年度)

(単位：件)

圏域	市 町 村	人口 (R.元10.1)	家庭訪問実件数		家庭訪問延べ件数		面接相談延べ件数		電話相談延べ件数		関連機関連絡 延べ件数	
			保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他	保健部門	福祉部門他
西多摩	青梅市	133,824	—	112	—	206	3	916	12	1,698	19	4,112
	福生市	57,527	8	126	13	237	1	760	18	1,570	68	8,037
	羽村市	54,874	27		96		138		388		494	
	瑞穂町	32,478	4	24	5	45	10	42	31	62	28	183
	奥多摩町	4,913	10		14		16		55		87	
	あきる野市	80,074	17	41	27	76	13	100	52	223	31	847
	日の出町	17,191	—	47	—	59	1	252	1	343	—	257
	檜原村	2,012	12		31		46		74		152	
南多摩	八王子市	577,560	451	68	1,182	119	1,368	181	6,128	704	3,398	461
	町田市	434,407	528	42	1,351	42	1,285	18	4,061	90	3,352	122
	日野市	189,945	182		307		578		1,085		1,278	
	多摩市	147,832	40	110	172	151	58	940	130	994	245	1,328
	稲城市	91,649	3	45	4	57	7	88	44	276	41	684
北多摩南部	調布市	239,650	62	122	114	214	137	241	364	556	381	1,553
	狛江市	83,788	—	101	—	178	2	56	13	75	—	458
	府中市	263,932	136	78	316	140	281	375	972	1,613	849	1,187
	小金井市	125,815	59	—	120	—	38	22	164	20	210	77
	武蔵野市	148,326	233	260	648	408	338	247	994	627	1,421	803
	三鷹市	192,489	32	140	42	401	53	391	211	749	148	2,119
北多摩西部	立川市	180,880	22	164	47	403	32	566	442	1,798	239	1,967
	昭島市	112,005	56	525	260	1,271	299	1,001	858	1,871	1,251	3,784
	国立市	75,156	2		2		7		189		4	
	国分寺市	127,790	54	64	82	175	22	158	154	318	84	611
	東大和市	84,223	8	80	12	176	35	223	51	364	50	1,075
	武蔵村山市	71,579	1	56	2	169	4	136	8	288	2	636
北多摩北部	小平市	196,137	17	83	37	181	87	570	282	776	113	1,300
	西東京市	205,801	14	124	45	179	22	318	82	1,029	87	3,082
	東村山市	150,186	38	31	64	40	206	147	366	105	210	228
	清瀬市	75,190	28	25	56	71	14	53	106	17	172	130
	東久留米市	116,482	14	82	23	118	6	363	51	460	31	178

※ 本来、精神保健福祉業務に携わる全職種について計上すべきであるが、ここでは保健師業務を計上した。

※ 保健師の活動のうち精神保健福祉に関する相談件数の実績を計上した。

※ 福祉部門他については、提出のあった市町村のみ掲載している。

※ 八王子保健所は平成19年4月から八王子市保健所。町田保健所は平成23年4月から町田市保健所。

資料：令和元年度保健師の活動状況
福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

6-3 保健所保健師の精神保健福祉相談件数(令和元年度)

(単位：件)

圏 域 名	保 健 所	市 町 村	人口 (R,元10.1)	家庭訪問			面接相談		電話相談 延べ件数	関係機関 連絡 延べ件数
				実件数	延べ件数	人口万対 延べ件数	延べ件数	人口万対 延べ件数		
西多摩	西多摩	青梅市	382,893	135	472	12.3	611	16.0	2,177	3,159
		福生市								
		羽村市								
		瑞穂町								
		奥多摩町								
		あきる野市								
		日の出町								
		檜原村								
南多摩	八王子市	八王子市	577,560	※平成19年4月から八王子市保健所						
	町田市	町田市	434,407	※平成23年4月から町田市保健所						
	南多摩	日野市	429,426	137	568	13.2	491	11.4	2,340	6,001
		多摩市								
		稲城市								
北多摩南部	多摩府中	調布市	1,054,000	257	1,295	12.3	1,503	14.3	6,096	10,538
		狛江市								
		府中市								
		小金井市								
		武蔵野市								
		三鷹市								
北多摩西部	多摩立川	立川市	651,633	219	964	14.8	964	14.8	4,351	7,528
		昭島市								
		国立市								
		国分寺市								
		東大和市								
		武蔵村山市								
北多摩北部	多摩小平	小平市	743,796	259	995	13.4	1,596	21.5	6,545	8,435
		西東京市								
		東村山市								
		清瀬市								
		東久留米市								

※ 保健師の活動のうち精神保健福祉に関する相談件数の実績を計上した。

※ 八王子保健所は平成19年4月から八王子市保健所、町田保健所は平成23年4月から町田市保健所となり、相談数は前項「市町村保健師の精神保健福祉相談件数(令和元年度)」に掲載。

資料：令和元年度保健師の活動状況
福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

6-4 都保健所専門グループワーク事業実施状況(令和元年度)

保 健 所		実 績		
		回 数	実 人 数	延 べ 人 数
西 多 摩	所 内	24	18	58
	所 外		0	0
南 多 摩	所 内	0	0	0
	所 外		0	0
多 摩 府 中	所 内	29	25	77
	所 外		0	0
多 摩 立 川	所 内	45	21	188
	所 外		0	0
多 摩 小 平	所 内	43	47	282
	所 外		0	0
合 計		141	111	605

平成15年度に「精神保健福祉(一般)相談」が市町村に移譲された。これに伴い、都保健所の社会復帰促進事業(デイケア)は終了となり、平成16年度から地域特性や精神保健福祉の新たな課題に対応する「専門グループワーク」事業を実施している。

資料：福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

6-5 市保健所デイケア事業実施状況(令和元年度)

保 健 所	実 績	
	回 数	延 人 数
八 王 子 市	36	236
町 田 市	52	199

※ 八王子保健所は、平成19年4月から八王子市保健所。
町田保健所は、平成23年4月から町田市保健所。

資料：福祉保健局障害者施策推進部精神保健医療課

東京都の精神保健福祉の動向 多摩地域編（令和2年版）
令和3年3月発行 登録番号（2）3

編集・発行 東京都立多摩総合精神保健福祉センター
広報援助課 広報計画担当
東京都多摩市中沢二丁目1番地3
電話 042（376）6580（直通）
FAX 042（376）6885
印刷所 社会福祉法人 東京ココニー

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

